

鳥取市議会決算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会 議 年 月 日	令和6年9月30日（月曜日）																																																																																		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後5時44分																																																																																
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室																																																																																		
出席分科員 （8名）	委員長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊																																																																																		
欠席分科員	なし																																																																																		
分科会外議員	なし																																																																																		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 橋本 圭司																																																																																		
出席説明員	【教育委員会】 <table> <tr> <td>教 育 長</td><td>尾室 高志</td><td>教育委員会事務局副教育長</td><td>徳高雄一郎</td></tr> <tr> <td>次長兼教育総務課長</td><td>山下 宣之</td><td>教育総務課課長補佐</td><td>小清水晃子</td></tr> <tr> <td>教育総務課学校施設係長</td><td>石原 裕也</td><td>教育総務課校区審議室主査</td><td>松本 晃</td></tr> <tr> <td>次長兼学校教育課長</td><td>浅見 康陽</td><td>学校教育課参事</td><td>米澤 武昌</td></tr> <tr> <td>学校教育課課長補佐</td><td>古網 有紀</td><td>学校教育課放課後児童支援係長</td><td>若宮 健一</td></tr> <tr> <td>総合教育センター所長</td><td>中村 礼子</td><td>総合教育センター所長補佐</td><td>蜂谷 知哉</td></tr> <tr> <td>学校保健給食課長</td><td>山根ちはる</td><td>学校保健給食課課長補佐</td><td>木村 裕司</td></tr> <tr> <td>文化財課長</td><td>佐々木孝文</td><td>文化財課課長補佐</td><td>加川 崇</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課長</td><td>須崎ひとみ</td><td>生涯学習・スポーツ課課長補佐</td><td>平田 政志</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課施設係長</td><td>西垣 宏史</td><td>生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長</td><td>山根 初美</td></tr> <tr> <td>中央図書館長</td><td>長本 次郎</td><td>中央図書館副館長</td><td>中島 泉</td></tr> </table> 【経済観光部】 <table> <tr> <td>経 済 観 光 部 長</td><td>大野 正美</td><td>次長兼経済・雇用戦略課長</td><td>渡邊 大輔</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課課長補佐</td><td>岩崎 勝紀</td><td>経済・雇用戦略課地域経済係長</td><td>保崎 克巳</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課雇用政策係長</td><td>鈴木 元気</td><td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室長</td><td>大角真一郎</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室主査</td><td>保木本 淳</td><td>次長兼企業立地・支援課長</td><td>福山 博俊</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課参事</td><td>田中 英利</td><td>企業立地・支援課課長補佐</td><td>能勢 光介</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課誘致・振興係長</td><td>山根 裕史</td><td>観光・ジオパーク推進課長</td><td>平井 宏和</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課参事</td><td>中本 恵</td><td>観光・ジオパーク推進課課長補佐</td><td>川口 隆</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課観光振興係長</td><td>岩田 宜真</td><td>経済観光部参事</td><td>川口 泰弘</td></tr> <tr> <td>鳥取市関西事務所長</td><td>坂本 欣生</td><td></td><td></td></tr> </table>			教 育 長	尾室 高志	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎	次長兼教育総務課長	山下 宣之	教育総務課課長補佐	小清水晃子	教育総務課学校施設係長	石原 裕也	教育総務課校区審議室主査	松本 晃	次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	米澤 武昌	学校教育課課長補佐	古網 有紀	学校教育課放課後児童支援係長	若宮 健一	総合教育センター所長	中村 礼子	総合教育センター所長補佐	蜂谷 知哉	学校保健給食課長	山根ちはる	学校保健給食課課長補佐	木村 裕司	文化財課長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇	生涯学習・スポーツ課長	須崎ひとみ	生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志	生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	山根 初美	中央図書館長	長本 次郎	中央図書館副館長	中島 泉	経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔	経済・雇用戦略課課長補佐	岩崎 勝紀	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳	経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室長	大角真一郎	経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室主査	保木本 淳	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊	企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介	企業立地・支援課誘致・振興係長	山根 裕史	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和	観光・ジオパーク推進課参事	中本 恵	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆	観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	川口 泰弘	鳥取市関西事務所長	坂本 欣生		
教 育 長	尾室 高志	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎																																																																																
次長兼教育総務課長	山下 宣之	教育総務課課長補佐	小清水晃子																																																																																
教育総務課学校施設係長	石原 裕也	教育総務課校区審議室主査	松本 晃																																																																																
次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	米澤 武昌																																																																																
学校教育課課長補佐	古網 有紀	学校教育課放課後児童支援係長	若宮 健一																																																																																
総合教育センター所長	中村 礼子	総合教育センター所長補佐	蜂谷 知哉																																																																																
学校保健給食課長	山根ちはる	学校保健給食課課長補佐	木村 裕司																																																																																
文化財課長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇																																																																																
生涯学習・スポーツ課長	須崎ひとみ	生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志																																																																																
生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	山根 初美																																																																																
中央図書館長	長本 次郎	中央図書館副館長	中島 泉																																																																																
経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔																																																																																
経済・雇用戦略課課長補佐	岩崎 勝紀	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳																																																																																
経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室長	大角真一郎																																																																																
経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室主査	保木本 淳	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊																																																																																
企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介																																																																																
企業立地・支援課誘致・振興係長	山根 裕史	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和																																																																																
観光・ジオパーク推進課参事	中本 恵	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆																																																																																
観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	川口 泰弘																																																																																
鳥取市関西事務所長	坂本 欣生																																																																																		

	【農林水産部】 農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 増田 泰則 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 池田 泰博 【農業委員会】 事務局 長 川口 悦代 局長補佐 広谷 英之 農地係 長 堀 春樹
傍聴者	1人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前10時0分 開会

◆浅野博文分科会長 ただいまより決算審査特別委員会文教経済分科会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおりです。

本分科会について御承知のこととは思いますが、次の点を確認いたします。討論、採決を行うことはできません。各部の審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は審査時における質疑、答弁、意見を報告するものでありますので、発言のなかったものは報告できません。分科会長報告はこの分科会で確認します。皆様の御協力をお願いいたします。

【教育委員会】

◆浅野博文分科会長 それでは教育委員会の審査を始めます前に、尾室教育長より御挨拶をお願いします。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆様おはようございます。教育長の尾室高志です。本日は決算審査特別委員会の文教経済分科会ということで開催していただき、ありがとうございます。教育委員会の令和5年度の一般会計の歳入歳出の決算の認定につきまして御審議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆浅野博文分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び分科員の皆様をお願いします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆**浅野博文分科会長** それでは、令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山下次長。

○**山下宣之次長兼教育総務課長** 教育総務課、山下でございます。令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、教育委員会の所管に属する部分につきまして、お配りをしております文教経済分科会説明資料及び事業別概要書で御説明をさせていただきます。歳入につきましては歳出を説明する中で必要に応じて説明をさせていただきます、歳出の説明につきましては件数も多いことから、各課で主な事業を説明させていただきます。また、9月13日の決算審査特別委員会概要説明にて御説明申し上げた内容と重複する事業もございますので、御了承いただきますようお願いをいたします。

◆**浅野博文分科会長** 浅見次長。

○**浅見康陽次長兼学校教育課長** 学校教育課、浅見です。それでは本日の資料、文教経済分科会説明資料の11ページをお開きください。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、放課後児童対策事業費です。事業別概要は297ページ上段、この資料では左端に記載がありますナンバー1の部分でございます。決算額は6億4,110万5,000円です。これは76の児童クラブの運営委託料と児童クラブの施設修繕費、光熱水費、民間施設賃借料等になります。

次に、その下の段のナンバー2、同じく放課後児童対策事業費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）、令和4年度からの繰越しです。事業別概要書は382ページの上段、決算額は558万3,000円です。これは新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生消耗品と感染症対策の徹底を図りながら事業を継続して実施するために要した経費です。

◆**浅野博文分科会長** はい、中村センター所長。

○**中村礼子総合教育センター所長** 続きまして、説明資料13ページ一番上になります。児童生徒支援事業費です。事業別概要は300ページ下段となります。予算額は7,453万6,000円です。決算額は7,309万2,000円です。事業目的は、不登校対策専門委員会にて不登校の未然防止や児童・生徒支援の在り方について検討し、学校の取組の支援を行います。また、相談室やサポートルームでの個に応じた支援や学びの場の提供、スクールソーシャルワーカーによる環境調整を学校と共同で行うことなどによって、児童・生徒の社会的自立につながることを目指しております。

内訳としましては、スクールソーシャルワーカー8名、児童生徒相談員14校14名、サポートルームの教育指導員、教育相談員4名の人件費が6,927万2,000円、そのほか不登校対策委員会謝金並びにフリースクール助成補助金等で382万円となっております。以上です。

◆**浅野博文分科会長** 浅見次長

○**浅見康陽次長兼学校教育課長** 同じく資料13ページを御覧ください。ナンバー27、教育費、教育総務費、教育振興費、魅力と徹底の学力向上推進事業費です。事業別概要書は301ページの上段、決算額は712万1,000円になります。これは児童生徒が確かな学力を身につけられるよ

う、学習内容の定着を図る取組を行い、学力の向上を図るものです。内容としましては、基礎学力定着支援員156名に係る経費、鳥取市共通学力調査に係る経費となっております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。続きまして同じ13ページ、事業別概要は303ページ上段となります。GIGAスクール構想事業費です。予算額は8,874万2,000円、決算額は8,768万8,000円です。この事業の目的は、GIGAスクール構想推進に向けて1人1台端末を学習ツールとして活用できる環境を整え、子供たちのニーズに対応した学びを実現するためにICT環境を整備する費用に係るものです。

主な内容としましては、GIGAスクール推進委員会1万7,000円、児童・生徒用iPadのリースが5,657万5,000円、令和6年度教室増に伴います電子黒板の整備が8校16台分で410万円、普通教室の増に伴いますアクセスポイントの追加整備が3校分で101万2,000円、また、SINETのフィルタリングソフトの活用負担金が379万円等となっております。以上です。

◆浅野博文分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。同じく13ページ下、連番でいきますと37番になります。通学対策費、事業別概要は305ページ下段になります。決算額としましては97万5,000円です。これは令和5年8月15日に鳥取市を襲いました台風7号によりまして、佐治地域に深刻な被害が発生をしました。道路が一時通行止めになりましたり、交通を担うバスも区間運休となったりしたことから、児童・生徒が安全に通学することができない状況となったところでありました。このような中、通学の手段を確保するために、その通学に関する運行を事業者のほうへ委託しまして、安心して通学いただくことができたことです。この委託料となります。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは続きまして資料の14ページの左端のナンバー41番、学校施設環境整備事業費でございます。事業別概要書は292ページの下段になります。決算額は446万6,000円、財源は全額コロナ克服・新時代開拓臨時交付金です。繰越額は3,833万7,000円でございます。これは昨年度から小・中・義務教育学校の特別教室の空調整備について年次計画的な整備を始めておりますが、建設全般市場の急激な需要の高まりにより、空調設置に必要な電源ケーブルの受注が停止となり、昨年度は1校3教室のみの整備となりました。なお、現在、電源ケーブルの供給は回復をしております、昨年度内に発注及び設置ができなかった学校につきましては、繰越事業として本年度順次設置を進めております。

続きまして15ページのナンバー55番、事業別概要は294ページになります。大規模改造事業費（小学校）でございます。決算額は1億742万9,000円、財源は起債が8,010万円、その他一般財源でございます。江山学園の外構整備工事としてテニスコート、防球ネット、駐車場を整備をいたしました。令和3年度に着工した江山学園の整備事業は、令和5年度の事業をも

って全て完了いたしました。

◆浅野博文分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。次に資料 17 ページです。ナンバー69番、教育費、中学校費、教育振興費、部活動推進事業費です。事業別概要書は 304 ページの上段になります。決算額は 2,205 万円です。これは地域の専門的指導者等を部活動に派遣することにより、地域社会との連携を深めながら部活動の活性化と学校の働き方改革を推進するものです。

事業内容は、主に部活動指導員 87 名、部活動外部指導者 5 名の人件費と部活動地域移行統括コーディネーター 1 名の人件費、それから部活動改革委員会の開催に係る経費となります。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 資料 17 ページの 71 番、事業別概要書は 296 ページの上段になります。大規模改造事業費（中学校）でございます。決算額は 3 億 6,147 万 6,000 円、財源の内訳は国の交付金が 7,023 万 9,000 円、起債が 2 億 3,460 万円、その他一般財源でございます。湖東中学校の長寿命化改良工事を実施し、建物の耐久性を高めるとともに、教室やトイレの改修、エレベーターの設置など、時代に即した機能向上も進めてまいりました。工事は校舎の区域によって 2 工区に分けておりまして、さらに年度によって 1 工区の 1 期、2 期、2 工区の 3 期、4 期に分けております。この決算は 2 工区の 3 期の事業であります。2 工区は本年度 4 期の工事が年度末の完了予定であり、それをもって全ての工事が完了する予定でございます。

続いてナンバー 72 ですね、事業別概要書は繰越事業ですので 381 ページの下段になります。中学校大規模改造事業費（令和 4 年度国 2 次補正）（繰越分）でございます。決算額は 8 億 8,070 万 5,000 円、財源内訳としましては、国交付金が 1 億 2,695 万 3,000 円、起債が 7 億 4,040 万円、その他一般財源でございます。これは 1 工区の 2 期の工事であります。令和 4 年度より進めてきた 1 工区の工事は昨年の 11 月に完了し、改修を終えた 1 工区の校舎の区域は令和 6 年 1 月から供用開始をしております。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。続きまして 17 ページの下から 2 番目になります。生涯学習講座推進事業費、麒麟のまちアカデミー開設費でございます。事業別概要は 318 ページの下段となります。予算額は 1,471 万 2,000 円、決算額は 1,464 万 9,000 円でございます。麒麟のまちアカデミー開設費では、麒麟のまち圏域住民を対象としました生涯学習講座、尚徳大学、市民大学の講座等を開催いたしました。尚徳大学では、おおむね 60 歳以上を対象に書道や彫刻、絵画など 8 コースの講座を実施し、延べ 1,754 名に受講をしていただきました。また、市民大学では教養コース、技能コースとして知ろうよ麒麟のまち講座やメンタルヘルストレーニング教室等、延べ 920 人の皆様に受講をしていただいております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課、佐々木でございます。資料 19 ページを御覧ください。社会

教育費、文化財保護費、重要文化財仁風閣保存整備事業費でございます。事業別概要は312ページ下段、こちらについては、決算額は1,402万4,000円となっております。これは重要文化財仁風閣の保存修理に係る設計及び専門家による委員会の評価を受けるための予算でございます。財源は国県の支出金が846万3,000円、地方債が460万円、その他財源が96万1,000円で、その他財源はふるさと納税の繰入金でございます。

続きまして95番、鳥取城跡保存修理事業費でございます。事業別概要は313ページの上段、決算額は2億3,266万1,000円でございます。こちらについては、鳥取城の中ノ御門の櫓門の復元工事及び城跡の維持管理に係る委託料ということになります。こちらについては、財源は国県支出金が1億3,334万円、地方債が727万円、その他財源が229万8,000円、一般財源が2,432万3,000円となっております。その他財源は寄附金でクラウドファンディング型ふるさと納税の成果金でございます。

続きまして101番になります。青谷上寺地遺跡管理費です。事業別概要は315ページの上段になります。これは、県と共同で行っております青谷上寺地遺跡の整備に係る鳥取市の負担金になります。こちらについては、決算額は9,193万2,000円で繰越額は557万2,000円となっております。これは調査のために入る進入路を造るに当たって農道の一部と競合したことから、地元の方との調整に時間を要したものでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 長本図書館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館、長本でございます。資料のほうは20ページになります。番号が114番です。地域社会教育活動総合事業費でございます。決算額67万1,000円。内容としましては本の読み聞かせであるとか、読書ボランティア養成講座など、子どもの読書活動推進事業、それから文字・活字文化の日記念講演などの事業に充てたものでございます。

続きまして115番です。図書館情報管理システム処理費でございます。事業別概要書のほうは331ページの上段になります。決算額は2,839万4,000円でございます。昨年度はシステムの改修ということもございまして、その際に、電子図書館のシステムとも連携を取らせていただきました。図書館システムの賃借料であるとか、電子図書館のサービスの利用料などに使わせていただきました。

3つ目116番でございます。事業別概要書のほうは331ページの下段になります。図書購入費でございます。決算額3,937万1,000円でございます。3館6室のほうで資料の購入させていただきまして全部で1万7,698冊、さらに電子図書としまして579冊の購入費用に充てさせていただきました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。続きまして説明資料21ページになります。中ほどのさジアストロパーク運営管理費、令和5年台風第7号災害対応でございます。事業別概要は323ページの下段になります。予算額は3,053万9,000円、決算額は567万3,000円、翌年度繰越額が1,677万円でございます。これは令和5年8月15日の台風第7号によりまして、さジアストロパーク敷地内で法面崩落被害が発生をいたしました。その復旧に要した経費でございます。令和5年度におきましては、応急復旧業務の実施

と、それから復旧業務に向けた測量設計業務を実施いたしました。本復旧工事に向けましては適正工期が確保できないということで、本復旧業務の工事費1,677万円を令和6年度に繰越しをしたものでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。続いて22ページのほうお願いいたします。私のほうからは137、138、139番と続けて3つ御説明をさせていただきます。まず、137番、学校給食運営事業費、事業別概要は312ページ上段となります。決算額8億8,852万5,000円です。この費目の内容としましては、食材費の購入費、それから給食のじんかい収集費、システム経費、それから会計年度任用職員1名の人件費となっております。

中でも今日は特にお話しさせていただきますのが、給食の食材費についてです。給食は食材分のみ保護者負担としておるところでございますが、実は、令和5年度の決算におきまして当初予算でお示しした内容、この予算の内容の範囲内ではございましたが、一部、一般財源の食材に関して補填のほうが発生をしております。大変申し訳ありませんでした。予算内ではありますが、補填額としましては約2,000万円でございます。

この要因でございますが、令和3年度以降、急激な物価高騰がございまして、これに伴い、昨年度想定金額大きく上回りました。実際揚げ物をしますの、油、それから肉、魚、牛乳、御飯、パンなどの単価がかなり上昇いたしまして、こういった状況が発生しております。おかげの内容を随分工夫をさせていただいたところでございますが、令和4年度から5年度で牛乳、御飯、パン、こちらで約10円値上がりがございました。ここの部分がなかなか追いつかなかったところでございます。結果的に1人1食当たり約10円の補填ということをお願いしております。今年度につきましては、現時点ではこのような状況はございませんが、可決いただいた予算におきまして一般財源の補填が発生をいたしまして大変申し訳ありませんでした。

続きましてその1つ下の段138番、運営管理費等でございます。これは（繰越）とございます。事業別概要は383ページ上段になります。決算額854万7,000円です。これは令和9年度の完成予定の新たな学校給食センター整備に当たりまして、最適な事業手法を検討するために令和5年3月に事業委託し、繰越しとなった予算でございます。令和5年7月末に調査結果を受けまして、現在、進めております従来方式でいたすということを決定しました。これに関する委託料でございます。

続いて1つ下の139番、給食環境整備事業費、こちらも（繰越）となっておりますが、事業別概要383ページの下段となります。決算額1,016万8,000円です。これはコロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用した事業でございます。令和4年度新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策としまして、学校にあります給食の配膳室、こちらのほうを換気を積極的に行うために、配膳をします配膳室のほうの作業環境を安定的に行うことを目的としたような空調設備の設置を行っております。令和4年度は整備が14校できましたが、なかなか設計、それから設備に関する調達の方に時間を要しまして、残り28校予定しておりましたが、この繰越部分でございました。令和5年度には小学校17校、中学校9校、義務教育学校2校、合わせて28校設置が完了したことでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。説明資料22ページが一番下になります。市民総スポーツ運動費でございます。事業別概要は324ページの下段になります。予算額896万8,000円、決算額は785万8,000円でございます。これは社会体育の普及や児童等の安全な活動の場、また、地域コミュニティ活動の場の確保のため、学校の体育施設、体育館、それから校庭を学校教育に支障のない範囲で一般市民に開放しております。これによりましてスポーツに取り組む環境が提供できるよう、取り組んでいるものでございます。

令和3年度にスマート予約システムを導入したことによりまして、ウェブ上での予約とその予約情報と連携させました鍵ボックスを用いまして、鍵の受渡しを行うことができるようになり、大変皆さんに好評で使っていただいております。年間延べ66万7,472名の利用がありました。このスマート予約システムの運用経費と、それから校庭の夜間照明の光熱水費、修繕費等に要した経費でございます。

続きまして23ページ中ほどになります。子どものころづくり支援「夢の教室」事業費でございます。事業別概要は327ページの上段になります。予算額は431万7,000円、決算額は350万5,000円でございます。これはスポーツや文化、芸術の分野でトップレベルを極めた著名人等を小学校、中学校等に夢先生として迎える夢の教室事業を実施したものでございます。この夢の教室では、夢先生が実体験を通して夢を持つことやその夢に向かって努力することの大切さ、そして仲間と協力することの大切さなどを伝え、子供たちは話を聞きながら自分の夢についても考え、夢シートに書き残していきます。子供たちが書いた夢シートは、後日、夢先生のほうに送りまして、一人一人に先生からメッセージとサインを記入していただいて、子供たちに届けることとなります。令和4年度はコロナの関係でオンラインでの実施となりましたが、令和5年度は対面により実施することができました。13校20クラスで実施をしております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。続きまして資料24ページ御覧ください。ナンバー162、公立学校施設災害復旧費でございます。事業別概要は繰越事業の296ページ下段になります。決算額は3,633万7,000円、財源内訳としましては国交付金が298万5,000円、起債が3,320万円、その他が一般財源でございます。なお、6,025万2,000円を繰越しております。昨年の7月豪雨による気高中学校の法面崩落に伴う災害復旧事業のうち、昨年度実施をいたしました応急対策費と本復旧へ向けた測量設計費でございます。なお、昨年3月の国庫補助金交付決定を得て、本年度本復旧工事を実施をしております、10月末までに完了見込みといったところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、御説明いただきました。

それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。それでは質疑をさせていただきます。今、説明をいただいた327ページ事業別概要書の上段、子どものころづくり支援「夢の教室」事業費についてお聞きい

たします。令和5年度は対面で実施をされて20クラスが対象ということだったんですけども、この20クラスというものが応募のような形でされるのか、主催する教育委員会側から13校20クラスというのを決めていくのか、どのように実施に至ったのかをまずお聞きします。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。生涯学習・スポーツ課からは全校にこの夢の教室事業のお知らせをいたします。お知らせをした中で希望があれば申請をしてくださいということで、申込みのほうをしていただくようにしております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。質問を重ねます。これに参加された方、夢シートを書かれてその先生からと生徒のやり取りというのは、そこで本人は参加できると思うんですけども、感想というんですかね、その事業としての感想や保護者さんからの反響であるとか、そういったアンケートを取られたり、調査というのはされているのでしょうか、お聞きします。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。アンケートにつきましては、担任の先生方に事後アンケートというのを取っております。事後アンケートのほうで授業後の児童・生徒の変化についてとか、それから夢先生のトークで印象に残った言葉であるとか、それからその他の感想などということで、各担任の先生にアンケートのほうを書いていただいております。その中でも大変いい感想をいただいておりますし、これからは子供たちに夢を持たせる、夢について考える、こんな素敵な授業を続けていただきたいというようなことでありますとか、いつもとは異なる先生や授業、スタイルで子供たちも終始わくわくしており、新しい学びが多い夢の教室でしたというようなことが書いてあったりとか、先生のトークの中で印象に残った言葉というようなことで、成功ではなくて成長が大切だというようなことでありますとか、それから夢について考えようとし始める児童がいましたとか、たくさんいい感想をいただいております。

最後に、担任の先生方の事後アンケートのほうを数値にまとめておりまして、その中では子供の反応であるとか、それから夢を持つことのすばらしさは児童・生徒に伝わったと思いますかとか、そういったことで平均値のほうを取っておりますし、子供の反応もトークの時間、それからゲーム、一緒に体を動かしたりという時間もありますので、そういった時間も含めまして、5点満点中4.89というような高い数字をいただいておりますし、それから夢を持つことのすばらしさは児童・生徒に伝わったと思いますかというようなことでは、そちらも4.85というような高い評価をいただいております。それから児童・生徒が夢について具体的に考える機会になったと思いますかというところでは、5点満点という高い評価をいただいているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。最後意見です。今、感想のほうからも伺えるようにこの体験を通して課題解決に向おうとしている様子が、担任の先生や保護者の方からも確認できているので

ないのかなということで、すごく有意義な授業だったな。このクラスの参加が全クラスというのはなかなか難しいのかもしれないですけども、1つでも多く参加してもらえるように早めの周知ですとか、引き続きこういった事業を続けて生徒の学校の分野の中では発揮できない、活躍できないけれども、何か自分で、自分にはこういう才能があるんだなと見つける機会を得られるような取組を続けていただきたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。14ページの学校施設環境整備事業で、先ほど次長のほうからも説明いただいたんですけども、この予算額に対してのこの繰越しの3,838万7,000円ということで、材料等がなかなかなかったということだったんですが、今日現在の進捗状況というのは工事のほう終わっとるんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。工事が終わっている学校もありますし、これから整備をするという学校もありますので、まだ途中でございます。今年度の事業です。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。その契約上、工期があるんでしょうけど、学校のほうで支障がないような状況で繰越しやっているのか、その進捗状況が分ればどれぐらいまでで、早急にそのプライオリティーや優先度が、どっか早ことやっていただきたいとか、そういう要望が出とるのかどうか、その辺をお伺いしたいです。

◆浅野博文分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。学校については使用頻度の恐らく高いであろう理科室、美術室というところを中心に行っておりますが、年度1年間かけて行いますので、各学校でどうしても年度の後半になるというようなところには、申し訳ございませんが、ちょっと我慢をしていただくということで説明のほうはさせていただいております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。その材料等の納入の状況が緩和されてきたというか、その辺は問題が改善されてきておる状況なんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。今のところケーブルの供給については回復をしているということで、発注のほうも順次、順番に行っているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 そうすることで材料が問題で繰り越したということだったんですが、業者のほうのその状況によって、その工期的なことが、とにかく学校のほうに支障がないようにということを、特に注意していただきたいということを要望して以上とします。

◆浅野博文分科会長 はい、要望ということで。そのほかございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 失礼します。事業別概要書 326 ページ上段の麒麟のまち交流スポーツ大会事業費であります。いわゆる事業としてハーフマラソンとミニバスケットボールということで、鷺峰山麓ハーフマラソン大会というのは、これ過去2回しておられて、今年もたしか11月の10日だかに開催予定ということで、参加者も増えておるということで大変いいなということであります。私の知り合いもボランティアで出るんだなんて言っていて、地元を挙げての大会になりようなということがあります。これはそういう評価をしております。

それとミニバスケットボール大会ですけども、昨年度217名の参加ということですけど、場所はどこでしておられるんですかね。同時に、その持ち回りとか何とかということなのか、その辺教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。場所につきましては鳥取市民体育館のほうで行っております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 岡田委員。

◆岡田信俊分科員 その麒麟のまちのいろんな場所でするじゃなく、鳥取市民体育館ということでありましょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。いろんなところをするというのではなくて、1か所で開催をして、その参加者ということで、麒麟のまち圏域も含めて参加をしていただくということになります。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 分かりました。続けます。2事業以外にもう1事業を計画しておられたけども、天候のため事業廃止と書いてありますけど、種目はどんなものだったですかね。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。あと1つが麒麟のまちビーチフェスタということでビーチドッチボールとか、ビーチハンドボールとか、こういったことを賀露の海岸で行う予定になっていた事業でございます。こちらのほうが1,000人以上の集客があるということで150万円の補助のほうを決定しておったところでございますけれども、実際に11月に開催するときに天候が悪かったというのもございますし、それから賀露の海岸で実施する予定にしておりましたので、8月の台風によりまして、流木等がたくさん賀露の海岸に流れ着いておりまして、その処理がまだ終わってなかったということもあり、11月には開催ができなかったということです。それで延期をしまして3月頃にも実施をしたいということでお話をいただいておりますけれども、そちらの日程につきましても、天候が悪くて実施はできなかったということでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 分かりました。今年度以降といいましょうか、先々のこともちょっと教えてください。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。この事業は3年間までを上限にして補助をするという事業になっておりますので、今年度は鷺峰山麓ハーフマラソン、これが令和6年度も交付決定ということになっておりますけれども、これが最終年度、令和6年で最終年度というふうになっております。あと、ほかからは申請は出ておりません。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 分かりました。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 概要書の325、市民体育祭開催費と、あと、その下のスポレク開催費絡みですけど、スポーツの普及という観点で、どちらもですけども、各参加種目によっては多い少ないが多分あるんだろうなと思っておりますが、例えばスポレクで15種目やっている、そういった競技で、これはかなりの参加数があるし、市民体育祭のほうに格上げというのもあれですけども、種目に組み入れるとか、そういった考えであるとか、例えば、また、ねりんピックが今年あるわけですが、それに向かって何かこういったスポーツを普及していこうというような気持ちがあって、こういった市民体育祭の競技に組み入れていこうというような考えがあるのか、今後の課題、方向性のところになりますけども、お尋ねします。

◆浅野博文分科会長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。市民体育祭とスポレク祭ですけども、市民体育祭のほうはどちらかと言うと、競技性の高い種目を採用しております、各地区対抗によりまして、得点を競うような形にしております。ですので、誰でも参加できるということではなくて、なかなかその競技を専門でやっていたりというような方が中心になってくるというようなところなんです。それからスポレク祭のほうにつきましては、誰でも参加できるというようなことで、ニュースポーツ等を中心にしまして、障がいのある方も高齢の方であっても、どういう方でも参加していただけるようにということで開催をしているものでございます。

スポレク祭のほうにつきましては、特にニュースポーツ体験会等は多かったりとか、ゲートボールとかそういったものもありますし、ゲートボールは市民体育祭のほうにも入っていたりはするんですけども、今のところは競技性の高い市民体育祭と、それからスポレク祭はどなたでも参加できるというようなことで、一応分けて開催はしたいと思っております。将来的に市民体育祭のほう競技性が強いところであれば、なかなか参加が少なくなってくるというようなことがあれば、これをまた一緒にするというような検討も将来的にはしなければならない時期がやってくるのかなというふうに思いますが、現在のところは一応皆さんが参加できるようにということで、スポレク祭の開催をさせていただきたいと思っています。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。各競技団体からそのような意見があれば御検討をお願いしたいなと思います。続けて別でよろしいですか。

概要書 292 の学校校区再編事業費ですけども、特には気高校区の統合の話が載っているわけですが、他のブロックの進捗がちょっと分からないので、この費用の内訳を各ブロック単位で、もし分ければ教えていただけないでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。費用の内訳なんですけども、ほとんどがその気高統合小学校の事前調査なんですけども、あとの費用については、気高の4校交流のバスで移動したりとか、タクシーで移動したりするのの移動費の費用がほとんどですので、その説明会等で費用がかかったということではないので、ブロック単位の費用というのは発生はしていないというところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。じゃあ、ほかのブロックの進捗を教えてください。

◆浅野博文分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。ブロック単位での進捗ということですけども、まだ説明会を順次させていただいている中で、学校の在り方を考える検討組織というのが立ち上がっているところが、今現在 16 ということになっておりまして、地域的には南ブロックですとか、西 1 ブロックにちょっと偏っているというような状況でございます。

それで、その学校の在り方を考える会の議論が進んで行けば、ブロック別協議会というのを結成をしていただいて、協議をしていただくことになるんですけども、まだちょっとブロック別協議会の正式な会議に至ったところはないんですけども、南ブロックにおきましては、昨年度にブロック別協議会の準備会というような形で、全ての校区の代表者の方に集まっていたいて、情報共有と進捗状況について、それぞれの検討組織のほうからお話をいただいたというようなところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。なかなか地域のほうで、自分たちで主体的に提案していくということが難しい地域もあるかと思うので、各地域の事情に合ったような行政の働きかけというようなことをちょっとお願いをしておきたいと思います。続けてよろしいですか。（「関連」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 じゃあ、今の件に関連して、はい、金田副委員長。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。せっかく振っていただきましたので、決算は出たんですけども、報告書、前回もお願いしたんですけども、出てないということは、報告書は出ないということですか。事業報告の決算は出たんですけども、この事業に対する報告はないということですかと聞いているんですけど。

◆浅野博文分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。報告書としての提出ということは今のところは、控えさせていただいております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典分科員 事業したけど、報告書はないということね。分かりました。いいです。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。関連しまして、ちょっと今回は、ここは分科会なんですけど、文教経済常任委員会のことは言っちゃいけないですかいね。といいますのが、先回の文教の常任委員会のときに、25日に教育委員会を開いて正式に25日でその気高の統廃合のことについて決定するというようなことを教育長のほうからお聞きしたんですけども、その辺についての質疑とかはこの場でなくて、その後でいいのか。

◆浅野博文分科会長 そうですね、ちょっと決算に関連してのことですので。

◆中山明保分科員 決算にも関連してないか、いいですよ、じゃあ、それは委員長に任せますんで、そのことをちょっと後でも、これが終わってからでも聞きたいと思っておりました。別で。

◆浅野博文分科会長 じゃあ、別の件は吉野委員に。

◆吉野恭介分科員 概要書300ページの児童生徒交流体験事業費で、これを見ると、姉妹都市との交流というのが主に書かれているんですけども、こども未来会議をしたときに、市内の学校同士での交流をしたいんだというような意見が出ておりました。遠くの姉妹都市だけでなく、市内の小学校、中学校での学生、児童同士の交流っていうようなことがこの事業をされてる結果、何か考察できているものがないのかなと思って、子供からそういう意見が、こども未来会議で出たので、どう思われているかなっていうようなことをちょっとお聞きしたいと思います。

◆浅野博文分科会長 はい、中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター中村です。この児童生徒交流体験事業では、いわゆる姉妹都市の姫路市とは中学生がオンラインで交流しております。また、もう1つの姉妹都市の郡山市とは小学生がオンラインで交流しております。また、中山間ふるさと体験事業という事業では、佐治民泊を活用して市内の小学校が佐治地域で鳥取市のよさを体感しているところです。子供たちへの効果ということで、今、御質問いただいておりますが、例えば姫鳥交換会の中学生の感想からは、いわゆる姫路市の中学生とも交流するわけですが、同じ鳥取市内の中学生同士でのその交流という視点から、いわゆる市内の同級生からもリーダーとしての姿勢を学び、よい刺激をもらった、学校に帰り後輩に伝えるとともに、自分たちの学校をよりよくするために、できることを考えて積極的に行動していきたいですとか、事前の研修会のいわゆる体験活動での、青谷の紙すきに触れて、直接和紙職人から話を聞きながら自分で和紙をすくのがとても楽しかったです、もっとこの和紙のことを広めたいと思ったですとか、姫鳥メンバーのすごいところはたくさんあった、人前で堂々と話すことができる人、グループの力になるために小さなことでも積極的に取り組む人など、一人一人が学ぶことがたくさんありました、こうして人とのつながりをつくっていくことの大切さにも気づくことができたというような感想を子供たちが、最後の振り返りで、直接自分たちで意見交換、交流をしてお互いに交流をしております。

また、先ほど申し上げました佐治民泊、中山間ふるさと体験事業では、前後に子供たちにアンケートを取っているんですけども、いわゆるふるさと鳥取のよさを体感するという項目で見えますと、人の役に立つ人間になりたいと思うという項目では、事業の実施前と実施後では79.2%から84%と4.8%増。今、住んでいる地域の行事に参加したいと思いますかという項目

については、56.8%から62.0%に5.8%の増というような結果が得られておりまして、それぞれの事業で子供たちが地域のよさですとか、あるいは他校の友達の姿に学び合うということが学びとして得られているというふうに見取っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。市内の小学生、中学生同士というとスポーツの交流があって、スポーツの場では競争相手、ライバルみたいな感じでの交流が主ではないかなと思ったときに、他校の児童・生徒と一緒に何かをつくり上げていくっていうようなことができたらいいいかなと思いますので、先ほどその一部も答えてもらったような気がしますので、御検討をよろしくお願いします。（「関連」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 関連して。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。同じ事業について関連してお尋ねします。2点お伺いします。減額の主な内容と、中山間地域ふるさと体験活動支援事業の実施ということで、この内訳は659万円というところで、1校当たりだと50万円、生徒523人の参加ってことは1人当たり1万2,000円ぐらいのものになると思うんですけど、どういったことをされたのか、それぞれ教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 まず、不用額の部分のお尋ねですけれども、この交流体験事業費の不用額につきましては、もう1つ、職場体験活動というのがありまして、通常ワクワクとっとりと呼んでいるものでございますが、中学校2年生を中心にして職場体験を行っている活動ですが、この中でリーフレットの印刷代ですとか、あるいは保険料を掛けていたものが、実際、当日の保険が欠席があつたりしての減額ですとか、内容としてはそういったものになっております。

もう1つ、中山間体験事業費、佐治民泊のこれは内訳でよろしかったでしょうか。（「内容」と呼ぶ者あり）内容ですね。ありがとうございます。体験の内容としましては、さじ未来、佐治の協議会のほうで準備してござっております体験のいろんなプログラムがありまして、中にはヤマメのつかみ取り、そして林業体験、そしてさじアストロパークを活用した星空体験、また、団体体験としては座禅を組んだりとかいう体験もあります。また、民泊で子供たちが、民泊の家庭の家業体験といいまして、そのうちの皆様と一緒にうちの周りでのいろんな、果樹の収穫ですとか、そういった体験をする体験もあります。団体体験と個人体験という本当に豊富なメニューを準備していただいております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 では意見です。豊富なメニュー持たれてるので、この事業別概要書だけではその内容が把握し切れないので、また、別添資料をいただきたいのと、評価結果のところが少し抽象的なのか。先ほど吉野委員との質疑応酬の中であった、アンケートも取られて、実際に具体的な数字として目に見えて、人の役に立つ人間になりたいというような言葉も出てきたり、効果があるとは思いますので、このふるさとを愛し志を持つ子の実現に向けて本事業の継続が必要であるというところが、もう少し肉づけされて評価結果として述べることができる

のではないかなというところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 関連してですか。はい、米村委員。

◆米村京子分科員 関連してまして、ちょっとお伺いしたいんですけども、最終的にこの姉妹都市の交流のというところあるんですけど、姉妹都市じゃなくても交流してる小学校同士あると思うんですけど、そういう詳細なことはなかなかデータとしては出てこないでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。姉妹都市との交流ではなくてということですね。市内の学校行事でも、例えば東郷小学校と明治小学校が小規模校同士でオンラインで交流をしていたりと、日頃の教育活動の中で、いわゆる例えば社会科の中であつたりとか、総合的な学習の中でオンラインでつないでの交流ですとか、あるいは気高中学校区での小学校同士の、同じ中学校区での小学校の交流であつたり、あるいはそれぞれの中学校区が、特に夏休みの期間に行われるところが多いですが、リーダー研修会というのを各小学校の代表が集まってやったりする交流会もございますが、そういった形での交流が行われているところはたくさんあります。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 概要書 307、308 ページ辺りになります。要保護・準要保護児童就学援助費（小学校・中学校）、そして特別支援学校教育就学費（小学校・中学校）のところの決算なんですけども、これの評価結果を見ると、保護者の経済的な負担の軽減を図ることができたと、このように書いてあって、教育委員会目線ではそうかもしれないけど、市民目線で本当にどうなのかと思ったときに、何割ぐらいの負担軽減となっていると見ておられるのか。そして年々、令和3年度から5年度の結果が出ておりますが、確かに1人当たりの補助金額は上がっているようになっておりますが、負担軽減率としては上げるようにしているのかという辺りをちょっと教えてください。

◆浅野博文分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。この要保護・準要保護世帯、これ、年によってまちまちでございます。もちろん世帯の収入の傾向として下がってきているところもありますけども、やはり他の支援金等で賄われていたり、そういった部分も合わせもって総合的に何割というところまでの評価は、実際にできておりません。この補助金額につきましては、国の示します金額をベースにしておりますので、ここについては国との標準化を図っているというような解釈でございますので、とりわけ他市町と何か比べたりですとか、そういったことだったり、市全体として昨年度に比べてどうかというところまでは評価としてはいたしておらん状況でございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。分からないんですけども、単純にこの概要書に書いてある人数と、あと、この決算額を割り算すると1人当たりの金額は上がっているんですけども、それは上げようとして上がったのか、たまたま1人当たりという乱暴な見方を私はしたからなのか、そこをちょっと確認させてください。

◆浅野博文分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。先ほど私の申し方もちょっと大雑把な申し上げ方だったんですが、実際に例えば人数ベースで見えますと、要保護・準要保護につきましては、人数としては、準要保護は年々減ってきております。例えば令和4年ですと小学校が1,054、令和5が993、それで本年が938というようなことで少し減ってはきております。要保護世帯も同様でございまして、小学校令和4が80、令和5が79、令和6が55ということで年にしてみれば少し減ってきておりますが、実は国が示します例えば入学前に支給すべき学用品費の金額、これが少し上がってございましたり、例えば年によっては修学旅行に行く学年の人数が多くなったりすると、この負担額、いわゆる補助額が多くなったりします。そういったことが、年々増減がございましてで比較としては少し難しい状況でございまして、中学生においても先ほど準要保護・要保護世帯とも、人数とも同様に減っておる状況でございまして、以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。ここの記載されてる人数は要保護・準要保護を足されたものということだと理解しましたので。ありがとうございます。乱暴な見方をしました。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。22 ページですね、給食センターというか、給食運営費なんですけども、課長のほうが一般会計から2,000 万というようにお話で大変恐縮されていたんですけど、その中で不用額が1,400 万ちょっと出たということで、相当やりくりを一生懸命されたのかなというふうに思って、今回のこの物価高騰で相当食材の単価が上がってきたりしているというふうに思うわけなんですけども、実際の話が、その他収入の徴収料で保護者さんというかあれですね、負担金のほうが8億2,365 万6,000 円あるわけですし、この辺がまた、保護者の皆さんの負担がどれぐらい増えたかなというのも思うんで、その実際の話、来年度に向けて給食費の保護者さんの負担金を増やさなきゃいけないものなのか。今の時代の流れで給食をみんな無償にしようというようにお話もあるんですけども、その辺のところは担当のほうで、実際、皆さんのほうの負担が増えていくのかどうか。それと、2,000 万円繰り入れたの、僕は、もちろんそういう急場では執行部のほうでどんどんそういうのは出さなきゃいけないというふうに思うんですけども、その辺どうなのでしょう。

◆浅野博文分科会長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。来年度に向けてということでございます。まず、1 点目ですが、来年度に向けてといいますか、基本的には保護者負担を上げていくということでは考えておりません。今後の物価の上昇が続くものなのか、下降に転ずるのか、これもまだ不透明な状況でございまして、現時点で今後保護者のほうにそういった御負担をいただくということでは、市長をはじめ、協議もさせていただいてる段階でございまして。ですので、万一、もしかすれば現時点では令和6 年度予算、今時点では赤字に転じているということではございませんが、また、本年度の状況によっては想定もせざるを得ないのかという

ようなことでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、この決算に関することを、今、審議しておりますので、ちょっとそれ以外のことはなるべく避けていただくよう御注意お願いいたします。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 委員長、すみませんでした。分かりました。一番決算のを基に来年度のことをというふうに思いましたので、そういう発言させていただきました。以後注意いたしますが、今の課長の答弁で安心しました。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 関連して学校給食運営事業についてお尋ねします。内容は、今、説明いただいたので承諾しているんですけども、課長が説明される中で、申し訳ございませんでしたという言葉が出て、その報告を求めているので謝らなくてよかったんでないかなということと、予算内でされてるっていうことなので、何に対しての言葉だったのかなというところをちょっと確認しておきたいです。

我々言葉が命でやっていますので、大変申し訳ございませんという言葉は、一番重い言葉の一つだとは思っていますので、その乱発すると重みがなくなってしまいますし、先般追認ということがありましたけど、そういったときが生ずるのであれば必要になってくるのか、例えば約2,000万という報告でしたけれども、2,000万以上の金額について決裁をしてしまったという意味合いで言われて、申し訳ございませんだったのか、ちょっとその点もう1回確認させてください。

◆浅野博文分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。予算は予定で組ませていただいているということで加嶋委員のそのお言葉の内容は、承知をさせていただくところなんですけど、やはり補正が必要であれば補正であったり、また、減額が必要であれば減額であったりということは委員会のこの場で審議をいただいての可決ということでございましたので、結果そういうことに至ったということでの内容についてのお詫びということで発言をさせていただいたところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 関連してですけども、去年の物価高騰でかなり、このままだと学校給食費がどうなるんだろうかというのは非常に心配しとたんですけども、結果的にはいろんな食材の当て方にも調達の仕方にもいろいろ工夫されておるっていうふうな話も聞かせていただきますし、それから基本的にはカロリーは守りながらっていうことでね、そういうこともやっているんだということで、ぎりぎりのところで頑張りますっていうのが、給食担当の方の言葉で、結果的に2,000万が一般財源からっていうことで、これは苦渋の選択だったでしょうし、1人当たり10円の補填ということで、多分このまま物価はしばらくは続くでしょうから、多分引き続き大変な思いされるんでしょうけども、その辺りはしっかり頑張って、安直な保護者負担にはされないっていうのがよく分かりましたから、これ聞けば、そのことを意見として申し添えておきます。御苦労さまでした。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 概要書の304の部活動推進事業費です。評価結果見ると、顧問の教員の部活動の指導時間が削減することができたと、よしよしというような感じで評価結果書かれています。今PTAの組織力も低下して子供と親との関わりが薄くなりつつあって、学校にお任せみたいな保護者も家庭も増えてきておるのではないかなと思ったときに、学校側でもこうやって部活動を地域移行にしていこうというような動きをされているんだとは認識しておりますが、客観的にいいことばかりじゃなくて、客観的に弊害でもないですけども、この事業の客観的に見たときにどうなんだってというようなことを、統括コーディネーターさんの仕事かも分かりませんが、そういったことをされるのか、この事業の中でされているのかっていう辺りをちょっと事業の確認をさせてください。

◆浅野博文分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。この事業の中で、今の御質問は課題の部分の整理ということではよろしいでしょうか。今、言っていただきましたように、大分、部活動を地域のほうに移行ということも進んできてはいるんですけども、順調に行っていることばかりでは当然ありませんで、課題も山積しております。例えば、やはり今まで学校が部活動を担ってきたという歴史が長いので、学校から手放す、教育活動から切り離すということに対する保護者さんの不安、地域の方の不安っていう声もたくさん、このコーディネーターが回中で声を聞いているというところもありますし、学校自体もやはり子供たちを部活動で育ててきたという思いがありますので、それを学校教育から切り離すということに対する不安という声もたくさんコーディネーターのほうがたくさん拾っております。

それから地域に移行した場合に、今まで無償で行われていた部活動等が、保護者負担等が増えるのではないかっていうような声も、コーディネーターのほうも声を聞いているということで、たくさんそういうような課題というのはまだあるので、そこをクリアしていかないといけないというふうに思っているところです。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。PTAであるとか、スポーツ団体であるとか、文化団体であるとかっていったような方が、教育者含めてそういった意見交換をするっていうようなことは全く書かれてないんですけど、定期的に何かそういう打ち合わせをされて前進させようとされているのかっていう辺りの確認をさせてください。

◆浅野博文分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。各学校では部活動の地域移行に係る会議を立ち上げておまして、その中で自校の部活動をどうしていくかっていう話合いをしております。それから各学校に1人、部活動地域移行コーディネーターという者を決めてもらっているんですけども、そのコーディネーターを集めての連絡協議会、これは市教委も入っての会ですけども、そういうものを行いながら、各学校、各地域の状況を確認したり、今後こういうふうに進めていこうという共通理解を図ったりということをしているところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。じゃあ、4番目に書いてある部活動改革委員会っていうのがそのことだと理解してよかったですか。

◆浅野博文分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この部活動改革委員会のほうは、市教委が主催して行っております会議ですので、これとはまた別にそのコーディネーターの連絡会というのを立ち上げております。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 じゃあ関連して、今後の課題でね、令和8年度からもう休日の活動は地域クラブに移行するということになっておるんですけども、こうなると今年度と来年度で、休日の活動っていうことは、土日、放課後も含む、含まない、どちらなんですか。

◆浅野博文分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 休日の活動というのは土・日・祝日になります。平日の放課後は今の段階では通常どおり行っていくというふうに考えております。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 それで、302ページの学校働き方改革のところと関連されると思うんですよ。平日の学校の中で一番先生方が時間外になってしまうのは部活動が圧倒的に多いんですよ。だから、そこをきっちとやろうと思えば、ここの関連性でいけばね、やっぱりもう8年度で休日にはということになれば、それから学校における働き方改革推進のための基本方針っていうのがこの6年の3月に一部改定されてますけども、その中でも、やっぱりもう先生方の時間数はきちっとしようというのが提案されてますよね。その辺りを考えると、もう部活動の在り方っていうのは、要するにこの言われている時間の中に収めてしまうしか手がないんだと思うんです。それは柳議員がこのたびの一般質問で、彼は何度となくそれこそ提案されてなかなかそこがうまく折り合わずに来ていますが、そこはもう決断だと思うんですよ。だから、その辺りはこういうことを踏まえながら、そこに合わせて取り組んでいくべきじゃないかなと、ここの到達を見てですよ、その到達を見て、もう再来年の話ですから、来年度中には解決せんといけませんから、その辺りではどのような御意見を持っておられるのかお聞きします。

◆浅野博文分科会長 はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。今、先ほど言っていたかのように、土・日・祝日の地域移行から進めているところですが、おっしゃるとおり平日の部活動の在り方というのも並行して考えていかないといけません。これを平日も地域に移行していくかどうかというのは、国等の考え方も注視しながら、また検討していきたいというふうに思うんですけども、まずは先ほど言われたように、勤務時間を超えての部活動っていうのが行われている実態がありますので、そこをいかに縮減していくかっていうところは働き方の基本方針でも定めているところですので、そこを校長会等と連携を取りながら、今後検討を早急に進めていきたいと思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 一番のネックになってるんだろと思うんです。彼も子供置いて帰ったらどうすんだって言われて、教育長、いや、どうぞ帰ってくださいと。そんな教員はいませんからね。だからこそ、教員やっておられるんだろと思うんです。子供が大事だからね。そんなこと言っとるからね、ずるずるずるずるなっとなるわけで、やっぱりどっかできちっと決めるしか手がないんだと思うんですね、その辺りでは近いうちにそういう決断をしていただければと思います。よろしくお願いします。

◆金田靖典副分科会長 はい、そのほかございますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 関連して質疑します。加嶋です。部活動推進事業費、評価結果のところに、時間削減がなされたというところがあるんですけども、そもそもどれぐらいの時間を削減することが目的でという目標設定されたのか、その目標設定されていれば、この運動部15、文化部7というのが、達成率はどの程度なのかお尋ねします。

◆浅野博文分科会長 はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この部活動の指導員を配置したことによって、顧問教員の部活動の指導時間を削減するということの目標値というところですけども、これについては具体的にここまでということは決めておらず、削減を目指すというところできているというところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。意見です。本市ではPDCAサイクルというものの採用していると思います。評価結果が、ターゲットがないところから生まれてきているとか、その指標でしかない現状ということが分かりましたので、この令和5年度以上に6年度、7年度と削減時間を延長させ、8年度の移行までに目標設定して、さらなる時間削減等、達成できるよう目標設定を定めるということをお願いさせていただきます。以上です。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 私も加嶋委員の今の意見に賛同で、目標設定をやったりしないと、その目標を達成するために具体的に何を、何をやっていこうということが出していけないんだと思いますので、とっても大事なことでと思います。ぜひ目標設定はされるべきだと意見させていただきます。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか、はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 1点だけ伺いたいと思います。事業別概要の326ページのガイナール鳥取力向上事業費ですけども、まず、教育委員会として行われるこの事業についての目的をお伺いしたいのと、それからあるいは5年度の評価をどう評価しておられるのか。それから決算額が、不用額は80万ちょっと出ているんですかね。事業費が少なくなっている部分の理由と、それからあと、バードスタジアムの広告料っていうのは、これはネーミングライツのことなのか、それ以外の何か広告料のことなのか、そこをお聞かせください。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。まず、目的ですけども、ガイナールの鳥取力向上ということで、こちらにつきましては、県内唯一のブ

ロサッカーチームであるガイナレ鳥取を、地域を挙げて応援したいということもございまして、鳥取市にはアクシスバードスタジアムの大きな立派なスタジアムがございまして、こちらのほうの活用というのもしっかり行っていきたいということで実施をしているものでございます。

ただ、ガイナレ鳥取力向上事業というのは、ガイナレを応援するだけではなくて、鳥取市のPRも兼ねて実施をしておりますので、県外の大会でありますとか、そういったときには、本市におきましても県と協力をしまして、中四国管内ではありますけれども、鳥取市のPRに出かけたりというようなこともしておりますので、ガイナレをただ支援するだけではなくて鳥取市のPRについても実施をしていくということにしております。

それから評価ですけれども、ガイナレ鳥取も今ちょっと順位が13位ということでなかなか今年は上にはなかなかいけないところなんですけれども、鳥取市ホームタウンデイというようにも実施をしておりますので、そういったときにはやはり観客の皆さんがコロナ明けで今年度も、もう6,000人と入っていただいたりということをしておりますので、地域力の向上にも効果があるというふうに考えております。ですので、J2に上がっていただければいいんですけれども、なかなか一足飛びには難しいところはありますけれども、何とかそういったところも目指しながら鳥取市としても応援をしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

それから不用額についてということでしたね。不用額につきましては、これは町なか駐車場利用促進とかいうことで、シャトルバスを運行するに当たりまして、町なかの駐車場に看板を掲げましてそこを利用していただくと駐車料金のほうがガイナレの観戦時間、6時間分ということになりますけれども、それを無料にするようなことも事業をしておりますけれども、そういったところでの利用が少なかったというようなこともありまして、これは減額になっていくところでございます。

それから広告料の部分ですけれども、これはバードスタジアムのネーミングライツの広告料だけでございます。その一部を、ほかにもガイナレの関係の事業ありますので、そちらにも使っておりますけれども、バードスタジアムのネーミングライツの広告料ということになります。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 ありがとうございます。結局のところ、評価結果のところの中にもありますけれども、最後に集客力強化を図ることができたというふうに評価のところを書いてありまして、それで、結局のところは、最終的に一番はやっぱり多くの顧客に来ていただくことで、前、言われたように、それに付随する地域の、鳥取市の経済っていいですかね、そういうことも引き上げていこうとかいうようなことがありますし、当初予算の事業別概要のほうにも、目的のところに地域経済により大きな波及効果と雇用創出をもたらすというようなことも目的のところに書いてあるわけでありまして、そうであるならば、この事業っていうのは教育委員会さんともあれですけども、例えば経済観光さんとかほかの部署のところですね、関連するような、それこそ、この事業が雇用創出を云々ということまで目的のところに書いてありますもので、

その辺りのところちゅうか、他部署との連携なりっていうところは、どういうふうにされていらっしゃるのか、お伺いをしたいなというふうに思います。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。そういった雇用創出という部分につきましては、なかなか他部署との連携というのはまだ十分に図れてないかなというふうに思いますので、今後そういったことも他部署とも連携を取りながら実施をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 事業成果の中のガイナレ鳥取を生かしたにぎわい創出ということの中で3点ですね、事業として交通対策、それから情報発信5回実施、飲食ブースの出店支援ということで3種類の事業が書いてあるわけでありますけども、これを実施するのはあくまでその顧客の動員数を増やしていこうっていうところを目的として、これを実施されてるっていうことでしょうか。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。顧客の動員数を増やしていくということもですし、それから来ていただいた皆様の満足度向上ということもありますので、そういったことでまた次の試合への来客につなげていきたいというようにところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。それこそ課長言われるように、今、J3ですけども、これがJ2に上がってそれこそJ1とかいうような大きな夢もある中で、これが自然に上がっていけば集客は必然的に上がっていくだろうというふうに思っておるわけで、そこが一番期待するところであるんですけども、やはり顧客の動員数を増やしていく、今回でも3年、4年、5年と本場で1万人ずつ上がっているという状況の中でね、それこそこの流れで行けば6年はまた4万人台になって5万、こういう右肩上がりの観客数になっていけば大変ありがたいわけですけども、やはりこういう事業、数字の中でそうやって増えていけば、目的としておりました地域経済の波及効果とか、本来そういうところにもしっかりとつながっていく事業になるわけでありまして、そうなってくると、やはり教育委員会だけの事業ではないと思うんですね、これ。ですから、さっきも言いましたように、経済観光部とか、他の事業部とも当然重複して取り組まないといけん事業だと思っておりますのでね、その辺りはしっかり連携を取って、すぐすぐでないにしても、将来的なその目的を目指す中で一緒にそういう方向性も連携をしながら事業として組み立てていかれたほうが私はいいと思っております、それについては要望っていいですか、意見をさせていただきたいなと思います。何かありましたら一言。

◆浅野博文分科会長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。委員さんの言われるとおりだと思いますので、今後は庁内でも特に経済観光部等とも連携を取りながら実施をしていきたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。関連して。中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。石田委員が言われたとおりでして、ちょっと気になったのがネーミングライツちゅうやつでA x i s バードスタジアム、たしか500万だったと思うんですけど、それがあと何年かっていうのと、その振り分けが、取り分がどういうふうにされているのかなと思って、今、先ほど言いましたその他の収入で192万5,000円の中に入ってるってということなんですけど、ほかの500万っていうのはほかにどこに行っとるかちゅうのをちょっと教えてください。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。A x i s バードスタジアムネーミングライツの金額は500万円で、税込み550万円というふうになります。それでA x i s につきましては今年度で取りあえず5年間のネーミングライツの期間が満了となります。それで、今、A x i s ともしろい協議をしているところですけども、来年度からのネーミングライツにつきまして、やはりA x i s のほうも続けていきたいという意向がありますので、そういったところで来年度以降のことも今、協議をして進めているところでございます。

それから財源については、ここでは180万ほどですけども、ここにガイナレーの分が入っているのと、それから328ページの体育施設管理費でございます。こちらのほうでバードスタジアムの照明の設備の修繕事業を行っておりますので、そういったところでこちらのネーミングライツ365万1,000円、こちらのほうに入っております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 じゃあ、全部こちらのほうに入っているちゅうことですね。分かりました。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰文分科員 すみません。関連してお尋ねしたいと思います。連携が必要というふうに石田委員からの意見もあって、担当の須崎課長もそれを努めていきたいというようなところがありました。この令和5年度は3月31日で終わって、6年度に向かっていったとは思いますが、タクシーが足らなかったり、シャトルバスがなかなか来なくて歩いて倉田から駅まで向かう人の行列ができたということが報道に載ったりというふうなことがありました。その指定管理団体さんを指名するのは鳥取市だったとは思いますが、その指定管理団体さんを通じて動員数、前売りチケットだとかがどれくらい売れたということで、これぐらいのことが予想されたりっていうようなことをできるとは思うんですけど、果たしてそれが本当に生涯学習・スポーツ課の所管なのかどうかっていうところが1点ありまして、県との役割分担であったり、やはり司令塔があって、それぞれを役割分担していくっていうようなところがあったほうがいいのではないかなというところを私は思うんですけど、本当今日が最後なので、ちょっと教育長の所感を聞いてみたいということと、それが1点。

それで2点目がフットボールというものを通じて、どういったことが鳥取市にメリットがあるとお考えであるか、その2点の所感について、教育長の御意見を聞いてみたいと思います。

◆浅野博文分科会長 はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 御指名ありがとうございます。まず、先ほど委員おっしゃられたルヴァンカップ、レッズが来たときの話だと思いますが、あれにはバードスタジアムを指定管理受けてる鳥取県サッカー協会なんですけども、そこが主催という形での運営になります。ですから、当然、行政としても様々な相談を受けたり協力はするんですが、全てをいろいろな交通機関の手配とか、それから警備員の交通規制とか、そういったことは全て県協会のほうがやっておられたというふうに思っております。ああいった形で大挙、県外からサポーターが押しかけてじゃなくて来鳥されるということになりますと、非常に混乱はするんですけども、やはりその宿泊施設、また飲食、物販の関係もかなりにぎわったというふうにも聞いておりますし、ああいった大きなスポーツ交流といいますか、大会が数多く鳥取でも開催されることを望んでおります。そういった意味でもこのガイナレ鳥取の向上事業費っていうのは、やはり唯一のプロサッカーチームでありますガイナレを通じまして、子供たちにも夢と希望を与える、そしてまた地元鳥取県民の皆様にもやはり小さな県でもありながら、こういったプロサッカーチームを持ちながら、しっかりと運営でき、そして鳥取の魅力を県内外、また、全国に向けて発信できていると、まさにこの鳥取力向上に努めることができているのではないかなと思っております。

この事業につきましては、今現在、生涯学習・スポーツ課で持っていますけども、実はガイナレがJ2に上がったときには企画推進部がこの事業を持っております、まさにこの鳥取向上目掛けて全庁一丸となってスポーツ関係、または企画関係、経済観光部関係、こういった形で臨んだものであります。ちょっと最近の成績が芳しくないということで、今、本拠地も西部のほうに行っていますので、またJ2になりましたら、先ほど皆様から御意見いただいたとおり全庁一丸となって応援しながら、この鳥取力の向上に向かっていきたいというふうに思っています。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 では、303 ページの上段にGIGAスクール構想事業費があります。もうこれもGIGAスクールも数年進んだんですけども、事業の成果でWi-Fi環境整備助成金っていうので7件とあるんですけども、要は、今もう、タブレットは皆どの子供にも届いているんだと思うんですけど、いまだに家庭でまだその接続が大変になっている数があるのかどうなのかっていうのはつかんどられるかどうか教えてください。また、何件ぐらいがまだその接続に至っていないのかどうかお願いします。

◆浅野博文分科会長 中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。このWi-Fiによるインターネット接続環境整備費の助成なんですけれども、これにつきましては新1年生または市外からの転入生の家庭を対象に、Wi-Fi環境がない場合に助成をしておるものでございます。令和5年度は申請が7家庭であったということなんですけれども、在校生につきましては多くの家庭がWi-Fi環境は整っておるというふうに把握をしております。これはコロナ禍で、いわゆるオンライン授業等を各学校が実施するときに、各御家庭でのWi-Fi整備っていうのはかなり急速に進んだっていうふうに感じておりますが、毎年10家庭分ぐらいの予算を計上

させていただいているところではありますが、令和5年度の実績にありますように、1年間の申請としてはそんなに多くはないんですけれども、新1年生の御家庭でいわゆる10件弱ぐらいの申請をいただいているところです。以上です。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ありがとうございます。当初はなかなか接続ができてないっていう御家庭もあったようですけども、新入生や転入生がそりゃあ当然あると、今後とも対応よろしくをお願いします。続きましてよろしいですか。

◆浅野博文分科会長 はい、どうぞ。

◆金田靖典副分科会長 302 ページの左側に戻って、自立創造の学校・学園づくり推進事業費、ここに事業の成果で3番目、魅力ある算数・数学等実践推進事業というのがありまして、中学校区が書いてあります。3年、4年、5年に湖東、湖東、湖東と3回連続で入っている。それから笑顔あふれる自治力育成研究事業っていうのがある。これも千代南が3年連続で入っていますけども、こういう事業っていうのは大体3年度で事業組まれるっていうことで理解してよろしいんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この事業は単年のものになります。ただ、こう続けている学校があるというのは、やはり学校の教育活動の中心にこの算数・数学であるとか、それから自治力を育成するような特別活動等を据えたいということで、この事業に手を続けて挙げているということです。事業については広く学校に募集をかけて希望する学校はないかということをするんですけども、最終調整をしてこの学校に決めているというような実態があります。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 分かりました。ありがとうございます。先般もらった資料の中の学テの中で、初期の本を読み取る力とか、国語力でもそこも理解力っていうのが少しマイナスになっていますもんですから、その辺りの関連もあるのかなと思います。分かりました。ありがとうございます。

それからもう1つ、304 ページの放課後子ども教室推進事業費っていうのがあります。要するに学校の中に学童がないっていうところでの応援をされているんですけども、明治、東郷、久松、逢坂が入っているんですけども、神戸の子供さんって、令和5年から江山のほうに一緒に統合されましたよね。それで、生活交通のほうにバスが廃線になったものですから、路線バスがね、それで今はタクシーを使って代替運転をしてるっていうのが載っていたんです。今、神戸の子供さんって、通学であるとか、それから当時は、神戸小学校におられた頃はすぐそばの公民館がほぼ99%近いような子供さんがそこで学童して帰るっていうような生活されていたんですけども、今、この神戸の子供さんは江山まで出てくる、帰るって大変だと思います。その辺りの通学の問題と、その学童に関しては何かつかんでおるところがあれば教えてください。

◆浅野博文分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。今、御質問がありました神戸の児童については、登下校は先ほどありましたようなタクシーといいますか、そういう交通手段を使っているということは把握しております。児童クラブを利用している子供たちにつきましては、このいわゆるタクシー的なものが使えないので、保護者の迎えということで自宅に帰ってるといことのようにです。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 分かりました。じゃあ、保護者の方が送迎ができない、帰りに迎えられないという場合にはもうタクシーで子供さんと一緒に帰っていくということですね。どちらかの選択しかないですもんね、ということで理解でいいですかね。

◆浅野博文分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 神戸の子供たちが全て児童クラブを利用してるかどうか、ちょっと今ないですけども、恐らく児童クラブを利用しない子はその定時のもので帰っているということです。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 分かりました。最後1つだけ。先ほどの放課後児童対策の事業費のところはまた先ほどの要綱を見て、詳しい中身教えてください。よろしくお願いします。以上です。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。最後の質疑にしようと思います。文化保護費からハマナス南限地帯管理費についてなんですけども、例年と同様の金額で決算されているので、同じ活動されてると思うんですが、主な事業内容をお聞きたいします。

◆浅野博文分科会長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 基本的には地元の方をお願いをされていて、見回り監視等でごみの清掃等もしていただいているという形になります。自然の生物でハマナスですので、どうしても雑草が出たりとか、虫がついたりということがあって、そういうときは逐次連絡をいただいているという形にしております。はい、以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。意見です。このハマナス自生南限地帯というのは大変貴重な財産ではないのかなという所感でございまして、ここは因幡白兔景観形成重点区域ということ、都市整備部の所管というんですかね、これをまたPRしていこうってなると、企画であるとか、経済観光部、観光のほうになっていくのかなというところだとは思いますが、ぜひ、近年では市報にもあまり取り上げられなかったりするので、このPRというのか発進、せっかく雑草を抜いたり維持して下さってる方がきれいな見栄えを保ってくれてますので、そういったものが鳥取市内外に伝わるような連携を求めて意見といたします。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 大体、開花期には新聞ですとかテレビのほうの報道にも資料提供させていただいてはいますが、またちょっと引き続き、そういったところで、白兔エリアの中でどういうふうに情報発信できるかとか、検討してまいりたいと思います。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですかね。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 以上で質疑を終結します。

最後になりましたけども、尾室教育長が任期最後の日ということでございます。何か一言あれば、御挨拶をお願いしたいと思います。はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 大変貴重なお時間をいただいて申し訳ございません。この場を借りて、一言御礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は決算審査特別委員会の文教経済分科会ということで慎重な御審議いただき、ありがとうございました。また、様々な事業、取組に対しまして貴重な御意見、また御提案をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

私、尾室高志はこの9月30日、本日をもちまして、教育長、任期満了に伴いまして退任することとなりました。委員の皆様には本当に長年にわたりお世話になりました。市政の推進、とりわけ教育行政に皆様の本当に格別な御理解、そして温かい御支援をいただきながら取組を進めることができたのではないかなと思っています。今日も含め、本当に貴重な御意見、御提案をいただき、本当にありがとうございました。また、その貴重な御意見、御提案をここに控えていますスタッフが事業また取組に落とし込んで、これからも市政に、教育行政の推進に邁進していくというふうに期待しているところでございます。市議会事務局のスタッフの皆様にも本当に議会との橋渡しをしていただき、ありがとうございました。本当に皆さん、どうもお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

◆浅野博文分科会長 ありがとうございました。私のほうからも一言述べさせていただきます。尾室教育長の任期の間には、コロナ禍における対応、それからGIGAスクール構想の推進、市民体育館の更新など、多くの取組を着実に進めてこられました。こうした長年の実績に対しまして、本委員会を代表して尾室教育長に心より感謝申し上げます。大変にありがとうございました。今後は骨折等をしないように、御健康で第二の人生を満喫していただけたらと思います。尾室教育長、大変に御苦労さまでした。

○尾室高志教育長 どうもありがとうございました。

◆浅野博文分科会長 ありがとうございました。はい、以上で終わりたいと思います。執行部の皆様は御退出ください。

分科会長報告に盛り込むべき事項の取りまとめ

◆浅野博文分科会長 それでは教育委員会所管の部分で、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。まず、皆様から出された質疑、意見について事務局より報告してください。橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 それでは事務局から質疑の内容について御報告いたします。まずは夢の教室事業についての質疑がございました。続きまして、学校施設環境整備事業費の繰越しに関する部分の質疑がございました。その次に麒麟のまち交流スポーツ大会事業について、開催内容についての質疑がございました。その後は、市民体育祭開催費、スポレク祭開催費について、

開催内容等に関する質疑ございまして、次に学校区再編推進事業費のブロック別の進捗状況に関する部分の質疑ございました。あとが、児童生徒交流体験事業について、その内容に関する質疑ですとか、要保護・準要保護児童就学援助の支援の内容に関する質疑ございました。

次に学校給食運営事業費に関する質疑、物価高騰に関する部分質疑ございました。それから部活動推進事業費の中の推進状況に関する質疑とか、あとはガイナレ鳥取力向上事業の内容に関する部分、あと、GIGAスクール構想W i - F i 環境整備の部分に関する質疑ございました。また、自立と創造の学校・学園づくり推進事業、実施校の部分ですとか、放課後子ども教室推進事業については、元神戸小学校の質疑、あとはハマナスの保護費に関する質疑ございました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 報告いただきました。それでは分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、御発言をお願いします。

ちょっと休憩します。

午前11時58分 休憩

午前0時1分 再開

◆浅野博文分科会長 再開します。皆さんのほうから御意見ををお願いします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。私、部活動推進事業費についての議論が代表的な質疑でよかったのではないかなと。働き方改革につながるような話もありましたし、よかったと思います。どうでしょうか。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか、皆さんのほうから、御意見が。はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 吉野委員の意見に賛成です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 はい、では皆様から御意見いただきましたけども、それでは教育委員会につきましては部活動推進事業費について、働き方改革の点も含めながら、評価のところ、その辺も含めて分科会長報告の案とすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 それでは以上で教育委員会の審査を終了します。はい、大変に御苦労さまでした。

それでは再開は、ちょっと12時回りしましたが1時からよろしいですかね。はい、よろしくをお願いします。

午後0時2分 休憩

午後0時57分 再開

【経済観光部】

◆浅野博文分科会長 では、定刻よりちょっと早いですけども、始めさせていただきます。それでは経済観光部の審査を始めます前に、大野部長より御挨拶をお願いします。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。本日は令和5年度の決算審査、よろしくお願いをいたします。概要説明の際にも説明させていただきましたが、令和5年度の経済観光部の歳出、これ繰越分も含めてですが、一般会計が前年比で10億1,510万円減となっております。主な要因ですけども、企業立地促進補助金の交付実績が増えたことによって3億6,149万円増えておりますが、コロナ対策に係る制度融資、いわゆるゼロゼロ融資の返済が進んだことによりまして、預託額が12億8,787万円の減となっております。これらが決算の減の主な要因ということでございます。

また、特別会計につきましては、経済観光部が所管をしております3つの特別会計合わせまして前年比で7億2,334万円の増となっております。これは公設地方卸売市場の再整備事業につきまして、昨年度から本格的な解体・建設工事に入ったことが主な要因となっております。令和5年度は、アフターコロナにおけます商店街の前向きな取組やエネルギー価格高騰に対応していくためのエネルギーコストの削減、また、脱炭素社会の実現に向けた取組への支援を行いますとともに、周遊観光タクシーの運行や外国人観光客向けの格安高速バスの運行再開などによりまして、観光需要の回復に向けた取組に注力をしてまいりました。

今後も未来に向けて、本市を持続可能なまちにしていくための取組を進めてまいりたいと考えております。本日は御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆浅野博文分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び分科員の皆様をお願いします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆浅野博文分科会長 それでは令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。それでは説明に入ります。なお、説明に当たっては、歳入歳出とも各担当課長が選びました事業を主に説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは資料を御覧ください。いきなりちょっと飛びますが、8ページをお開きください。8ページの中ほどになります。17番、財産収入のところです。財産収入の中の財産運用収入、財産貸付収入、土地建物貸付収入であります。普通財産土地貸付料であります。決算額は2,151万円です。これは企業の立地に係る普通財産土地の貸付料です。主な貸付先としては鳥取開発公社ほか3社となっております。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、今、福山次長が説明した次です。8ページの下から2番目になります。02、財産売払収入、株

券売払収入（地域商社とっとり）でございます。収入決算額は200万円となっております。文教経済委員会におきましても経過報告等はさせていただいておりましたが、地域商社と通りの設立におきまして、中心的に関与されておりました山陰合同銀行が地域商社と通りの今後の積極的発展のためということで事業全体の充実が必要であるということで判断されまして、他社の資本額を全て買い上げられたものでございます。地域商社と通りの本市の支出金は200万円でありました。そちらが、この額が収入決算額というふうになっております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 改めて10ページをお開きください。10ページの05、雑入であります。雑入の中の各種返還金になります。決算額は200万4,000円です。そして収入未済額が1,735万9,000円になっております。これは企業立地促進補助金返還金であります。調定額の1,936万3,000円は、令和4年度末時点の返還金の残額になります。収入未済額の1,735万9,000円は、令和5年度末時点の返還金の残額ということになります。これまでも前年度の返還金残額を翌年度の調定額として上げているものになります。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、今、福山次長が説明した2つ飛んで、ミニポートピアの環境整備協力金でございます。決算収入額は1,450万でございます。鳥取市南限にございますミニポートピア鳥取におきまして、建設時の協定において売上げの1%を環境整備協力費として尼崎市より頂くということになっております。令和5年度の総売上げが14億5,002万7,900円ということになっておりまして、協力金はその1%、1,450万279円ということの収入になったものでございます。このうち、65万3,000円は歳出の事業のミニポートピア環境整備対策事業費に充当しております。残りの額は一般財源ということで使用させていただくものでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。その次のページになります。11ページです。真ん中、中ほどにあります商工債の中の企業誘致促進事業債であります。決算額は3,130万円です。これは布袋工業団地整備事業に充当したものでありまして、地方道路等整備債、充当率90%を活用しているものです。以上です。

◆浅野博文分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと、歳出のほうに入らせていただきます。資料のほうの12ページをお願いいたします。初めにこの12ページの上から2つ目でございます。鳥取城跡周辺利用者利便性向上事業費、繰越事業になります。決算額が806万9,000円ということでございます。事業別概要書が364ページの上段になります。こちらの事業は企画推進部からの所管替えとなった事業でございまして、鳥取城跡周辺駐車場の満車、空車情報や100円バスくる梨の緑コースの時刻など、交通情報を一元化するために、鳥取城跡周辺駐車場満空情報確認システム、早くて便利パーク&ライドで鳥取城跡へ行こうというシステムを導入いたしまして、本年3月から運用を開始しております。空駐

車場への誘導やウォーカブルなまちづくりの推進といった目的を持って城跡周辺利用者の利便性向上を図っているところでございます。

対象となります駐車場は市営片原駐車場、わらべ館駐車場、鳥取商工会議所ビル駐車場の 3 か所となります。こちらはデジタル田園都市国家構想交付金 403 万 5,000 円を充当しております。説明は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 続きまして経済・雇用戦略課、渡邊でございます。その下でございます。シルバー人材センター運営補助金等でございます。シルバー人材センター運営補助金、決算額は 1,777 万 6,000 円というふうになっております。事業別概要は 181 ページの上段でございます。この金額の内訳としましては、全国シルバー人材センター事業協会の会費 5 万円、それから鳥取県シルバー人材センター連合会会費が 3 万円、そのほか 1,769 万 6,000 円は鳥取市のシルバー人材センターへの運営補助金というふうになっております。

シルバー人材センターにつきましては、基本的には会員からの会費だとか、事業収入で運営をするということになります。不足の部分でありますとか、そういったところにつきましては、基本的に国と市が同額ずつ支援するということによって運営をされております。補助内容につきましては事務局の運営経費に対する補助金、そちらが 720 万円、それから委託を受けて除草でありますとか、庭木の剪定でありますとか、そういった事業を行います。それからまた企業に派遣される、それからバスの送迎の業務であるとか、清掃業務であるとかいうことを企業で派遣してやるというような高齢者の派遣事業に対する経費になりますが、そちらの補助金が 1,049 万 6,000 円というふうになります。説明は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。続きまして 13 ページに入ります。13 ページの中ほど少し上ですね。商工業振興費の中の 09、中小企業勤労者福祉サービスセンター事業費、中小企業勤労者福祉サービスセンター運営補助金になります。決算額は 909 万 5,000 円です。これは中小企業労働者のための総合的な福利厚生事業を行うことを目的に設立されました中小企業勤労者福祉サービスセンター、通称ひまわりセンター、これの管理運営に要した経費を補助したことによるものです。同センター事業としては健康維持増進、慶弔共済給付、自己啓発、余暇事業、そういった事業に取り組んでいるところです。

続きまして、その少し下ですね。11 番、中小企業金融対策費の中の制度融資資金であります。決算額は 29 億 3,831 万 6,000 円です。制度融資は改めて中小企業が市中金利よりも低利で資金を借り入れることができる制度であります。本市が取扱金融機関に対して協調割合に応じた預託金を 1 年間預け入れます。取扱金融機関は預託金を資金運用の原資として利用し、運用益を得ることで低利融資のマイナス金利分を補う仕組みです。この貸付けを実行した金融機関に対する預託金になっております。なお、新規申込件数は令和 5 年度預託対象分で 304 件となっております。

続きましてその下です。同じく制度融資資金ですが、新型コロナウイルス感染症対策ということになります。決算額は 97 億 7,714 万 4,000 円です。これは県との協調によりまして新型コ

コロナウイルス感染症の影響によりまして、売上げが減少した事業者の資金繰りを支援するための制度融資であります。これの貸付けを実行した金融機関に対する預託金ということになっております。預託対象件数は2,564件になります。

続きましてその下になります。各種金融対策利子補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）であります。決算額は2億6,446万7,000円です。これも県との協調により新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者が、先ほど申し上げました制度融資、これを借り入れる場合の利子相当額を補助したことによるものです。

続きまして14ページに入ります。コロナ克服特別金融支援資金利子補助金（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）であります。決算額は4,452万3,000円です。これは令和3年4月以降に地域経済変動対策資金、新型コロナ向け資金の借入れ申込みを行った事業者に無利子で貸付けを行った金融機関に対しまして、貸付5年間の利子0.7%相当の額を補助したことによるものであります。

続きましてその下になります。17番、企業誘致促進事業費の中の企業誘致推進費であります。決算額は2,502万9,000円です。内訳としては、まず1つ目に県外企業に対する誘致活動及び市内企業に対する支援活動に要した経費、具体的には会計年度任用職員2名の人件費、また、誘致活動に係る旅費等になります。そして2つ目に新たな工業団地の整備に係る調査検討に要した経費であります。具体的には開発公社への委託料になります。そうして3つ目に気高町高浜工業団地の地盤変状に係る踏査に要した経費、委託料になります。最後に4つ目に山手工業団地の災害復旧に要した経費、これも開発公社への委託料というふうになっております。

続きましてその下になります。同じく17番、企業誘致促進事業費の中の企業立地促進資金貸付金であります。決算額は1億1,698万5,000円です。これは市内に工場等を新增設する企業に対しまして、貸付けを行った金融機関、これに対する預託金ということになっております。

続きましてその下になります。同じく企業誘致促進事業費の中の企業立地促進補助金であります。決算額は5億2,910万8,000円になります。これは市内に工場等を新增設する企業に対しまして、投資額に応じた額を補助したことによるものであります。総件数は19件となっております。なお、昨年度の誘致が実現した件数としては7件となっております。

続きましてその下のところ、今の補助金の下の1つ飛んで布袋工業団地整備事業費であります。決算額は3,622万1,000円です。これは先ほど歳入のところでもありましたが、布袋工業団地のインフラ整備に要した経費になります。県補助金と先ほど言いました企業誘致促進事業債を充当しております。内訳としては造成費、道路整備費、水道、下水、そういった整備費等になります。

続きましてその4つ下になります。労働力確保対策企業支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）であります。決算額は1,334万2,000円です。これは市内企業の人材確保の取組に対する支援の一環として外国籍の専門人材を養成、供給します鳥取城北日本語学校、この運営に対する支援に要した経費になります。内訳としては人件費補助になります。なお、令和5年度の卒業生が6名、うち市内就職が4名、令和6年度入学生は52名ということになっております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、そのページの一番下です。21、商店街にぎわい形成促進事業費の中の大型空き店舗対策事業費でございます。決算額は513万7,000円、事業別概要は182ページの下段です。内訳としましては、中心市街地活性化協議会へ委託をしております商店街テナントマッチング事業、こちらが147万4,000円、これは中心市街地の空き店舗の状況調査をしていただきます。それから空き店舗が埋まるようにということで積極的にマッチングをしていただくというものでございます。調査によります令和5年度末の中心市街地の空き店舗の数は72店舗というところでございます。令和4年度末と比較して4店舗増えているという状況ですが、ここ数年は大体70店舗前後ということで、横ばいというような状況が続いておるというものでございます。

そしてそのほかには補助事業として2件ございます。1つは、まちなか振興ビジネス活性化支援事業費補助金でございまして66万3,000円を支援しております。この補助事業は地域課題の解決を図ることで、商店街の活性化につなげていくというものでございまして、新鳥取駅前商店街振興組合が実施しました防犯灯の取替え設置ということに対して経費を支援しております。本事業には県の同名の補助金、鳥取県まちなか振興ビジネス活性化支援事業費補助金、こちらを33万1,000円充当をさせていただいております。もう1つは大型空き店舗入居促進補助金でございます。300万円の支援をしております。この事業につきましては、中心市街地にある50坪165平米以上の大型の店舗の活用を支援するというものでございます。こちら新鳥取駅前商店街振興組合が開設しました民芸カフェの整備に対して支援をしたものでございます。

次のページをおはぐりくださいませ。上から2番目でございます。26、中心市街地活性化推進事業費の中心市街地活性化推進事業費補助金でございます。決算額は666万7,000円です。事業別概要は183ページの上段でございます。これは国の事業、面的価値向上消費創出事業、こちらを活用して、駅前の民芸館通りを活性化していくと。民芸と文化の香る商店街づくりを行うということで、こちら新鳥取駅前商店街振興組合を支援したものでございます。事業内容としましてはソフト事業として民芸館通りをPRするマップの作製であるとか、民芸とまちづくりと題した講演会、それから町の回遊性を高めるようなスタンプラリー、そういったものの開催というものをさせていただいておりますが、そちらの実施に係る経費の補助としまして173万6,000円。それからハード整備事業でございます。空き店舗を活用した民芸カフェの開設に493万1,000円。こちらは県の補助事業、中心市街地商業活性化事業費補助金、こちらを211万円充当させていただいております。なお、先ほど大型空き店舗入居促進補助金の中で民芸カフェということで申しておりますが、まずはこちらの中心市街地活性化推進事業のほうで、元販売店でありましたし、今、駐輪場として使っておられました、こちらの施設、空き店舗を飲食店に改修するという大掛かりな事業、基盤の整備をしていただいたところでございます。そして、最終的な店舗としての仕上げでありますとか、装飾でありますとか、そういったものを大型空き店舗の入居促進事業で行ったと、2つ整備を分けてやっていただいたというものでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。続きまして先ほどの事業から3つ下となります。スマートエネルギータウン構想推進事業費でございます。決算概要は183ページ下段となります。決算額6,014万4,000円です。財源は国県支出金として環境省からの地域脱炭素移行・再エネ推進交付金3,502万3,000円と県補助金のトトリボードミノキャラバン支援事業補助金という補助金をもらって、それが100万円、その他財源として北海道環境財団からの補助金ということで、バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用に地域貢献型脱炭素物流等構築事業費補助金824万円を充てております。なお、この事業ですが、4,127万2,000円は翌年度繰越しをさせていただいておりまして、不用額が5,552万4,000円とちょっと高額となっておりますが、この不用額のあった理由といたしまして、決算総括質疑でも説明させていただきましたが、脱炭素先行地域づくり事業に伴う若葉台エリアで実施した住宅用PPA事業におきまして、蓄電池つきPPAとVPPの推進体制の再構築等に時間を要したというような理由で、計画件数50件に対して実績は14件となったことなどによるものでございます。

事業の実績でございますが、令和5年4月、環境省の脱炭素先行地域に選定され、住民に裨益した再エネを最大限導入し、地方創生の発展と持続可能な地域社会づくりに向けた取組を推進していくために、令和5年度は戸建住宅のPPA事業、太陽光発電設備の初期費用無料によるサービスでございます。それと戸建住宅断熱改修補助事業、あと、VPP、EMS構築事業の要件定義の作成でありますとか、公立鳥取環境大学のLED化の実施など行いました。ほかに、単市の事業ということで、バイオマス地産地消システム構築事業補助金というのを創設いたしましたして、地域にある森林資源などを活用したバイオマス燃料、このたびはまきなんですけども、それを地域を巻き込みながら、地域内で安定的に生産消費する地産地消システム構築に取り組む気高地域のまちづくり協議会に支援を行いました。

続きましてめくって16ページをお開きくださいませ。一番上段でございます。SDGs未来都市推進事業費でございます。決算概要は185ページの上段です。決算額1,527万2,000円です。財源は国県支出金として国の地方創生推進交付金763万円、その他財源として企業版ふるさと納税を2社から寄附をいただきまして330万円を充てております。事業実績ですが、本市は、令和3年度にSDGs未来都市に選定され、SDGs未来都市計画に基づきまして農村から市民の持続可能なまちの実現を目指し、2030年度までに未来都市で定めた目指すゴールへ向けて市民・企業と多様なステークホルダーと連携共同しながら、次世代の農業生産が進む都市、人と人がつながる交流学习都市、持続可能な再エネ地産地消が進む都市を目指しまして、新たな価値を目指していく具体的な施策に取り組んでおるところでございます。

事業取組から3年となります令和5年度は廃棄された太陽光パネルリサイクル材を活用した微生物発電実証に取り組む企業への支援を1件、鹿野町を舞台にワーケーションプログラムに取り組む企業への支援を1件、あと、事業プロモーション活動を行う企業への支援3件を行いました。あと、事業者向けのSDGs経営実践に向けたセミナーでございますけれども、これをDXセミナーとGXセミナー、それぞれ2回開催いたしましたして、あと、未来都市計画内、環境面の取組に焦点を当てたショート動画などを作成して周知活動を行ったといった取組をいたし

ました。説明は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。その下になります。同じく地域経済活性化促進事業の中の鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）であります。この事業については、すぐ下にありますが、現年分と繰越分がありますので、併せて説明をいたします。

現年分については、決算額が 2,818 万円、繰越分については、決算額が 5,454 万 4,000 円になります。これは市内の中小製造業者によりますエネルギーコスト削減やCO₂削減の取組に係る経費の一部を補助したことによるものであります。内訳としては現年分が 5 社、それから繰越分が 12 社となっております。中身としては、再エネでいきますと太陽光発電、省エネでいきますと空調設備、あるいは照明設備、そういったことになっております。

続きましてその下になります。鳥取市新事業展開支援事業費、同じくコロナ克服・新時代開拓臨時交付金であります。これも先ほどと同じく現年分と繰越分がありますので、併せて説明いたします。現年分は決算額が 318 万 7,000 円、それから繰越分が 1,500 万円となっております。これはコロナで売上げが減少した市内の事業者に対しまして新たな需要獲得や販売開拓を行う取組に係る経費を補助したことによるものです。内訳としては現年分が 3 件、それから繰越分が 14 件というふうになっております。

続きましてその 3 つ下になります。同じく地域経済活性化促進事業の中の再エネ・省エネ設備導入事業費、同じくコロナ克服・新時代開拓臨時交付金であります。決算額は 1 億 5,128 万 7,000 円になります。この事業は先ほど紹介しました製造業に対しての部分がありましたが、これを対象を全職種に拡大するとともに、対象に生産設備を追加するなどの拡充を行ったものです。再エネの部分では 16 社、それから省エネの部分では 35 社の実績がありました。以上です。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら 17 ページをおはぐりくださいませ。上から 6 番目になります。42、雇用対策事業費のうち、雇用促進協議会支援事業（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。決算額 132 万円、事業別概要は 187 ページの上段でございます。これは鳥取市雇用促進協議会の実施事業を支援しておるものでございますが、本事業は臨時交付金を活用して行いました鳥取市中小企業早期ブランディング事業、こちらに係る経費でございます。この事業は就職や進学を決める前の高校 1 年生、2 年生、こちらを対象に地元の企業を知っていただくというための事業でございます。予備学習から職場体験、そして自己学習そういったものを通して地元企業の認知度を向上させながら、将来的には地元の定着でありますとか、Uターンにつながっていくようにと期待をしておるものでございます。

取り組んでいただいた学校は西高の 1 年生 278 人、それから鳥取商業高校の 1 年生 155 人、それから八頭高校の 2 年生 166 人でございます。地元企業も 34 社の参加をいただいたということになります。学生や企業からは本事業に高評価をいただいております、今後もしっかりと

続けていきたいというふうに考えております。経費につきましては、本事業の取組を映像としてしっかりと残して広くPRをしていくということで、成果物に関しましては、鳥取市の公式動画チャンネルなどでも配信をして見ていただくようにしております。なお、令和6年度、今年度は加えて湖陵高校ですとか、敬愛高校、そちらのほうにも参加をしていただけるという予定になっておるものでございます。

続きまして一番下でございます。46、伝統産業等支援事業費、こちらのうち、伝統工芸品活用推進事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。決算額399万3,000円、事業別概要は190ページの下でございます。本市の伝統工芸品等はコロナ禍、こちらの影響によりまして、需要が少し少なくなっているのかなというところでございますが、アフターコロナを見据えまして、本市の伝統工芸品を広くしっかりとPRしていくと、それと同時に需要を喚起するということでの事業でございます。

事業内容としましては、1つが補助事業としまして、伝統工芸品等活用推進事業、こちらで観光客が訪れることが多いというような宿泊施設ですとか、飲食店、そういったものを対象に本市の伝統工芸品を買っていただいて活用していただくということに対する支援を行いました。宿泊施設が3件、それから飲食店が6件ということで御活用いただきまして、101万3,000円の決算額というふうになっております。

もう1つは鳥取市文化財団への委託事業ということで、298万円を支出させていただいております。これは鳥取駅前でのイベント等におきまして、鳥取民藝をテーマにしました企画を行い、民藝のPRに加えて人の流れを誘引してくるという取組を行っていただいたものでございます。イベントの内容は旧吉田医院ですね、そちらの公開でありますとか、屋台村ですとか古本市と、そういったことを行っていたらいておるものでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。続きまして18ページになります。18ページの一番最後の行になります。商工業振興費の中の56番です。県産業振興機構支援事業費、県産業振興機構事業貸付金であります。決算額は2億6,397万3,000円です。これは平成14年、新産業創造センターの解散に伴いまして鳥取県産業振興機構が同センターの事業、具体的には研究開発、産業支援、施設賃貸、こういった事業を引き継ぐに当たりまして、同センターの土地、建物等の資産を取得しました。そして、そのための財源を県市で貸付けを行った経過があります。機構は施設管理事業、これ自主事業になりますが、これの収支差額を持って毎年県市に返済を行っております。それに当たりまして、不足する財源を県市で単年度ごとに貸し付けることに伴うものであります。以上です。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら19ページをおはぐりくださいませ。57、物産振興事業費の中でインターネットショップ事業費、決算額は2,329万5,000円でございます。事業別概要は193ページの上段です。インターネットショップとっとり市を運営するための費用でございます。ショップの管理運営、それからカスタマーセンターの設置運営などを観光コンベンション協会へ委託しております。2,101万

8,000円、そのほかにはホームページの管理、こちらに94万8,000円、それから運送事業、運送の管理に11万9,000円とそれぞれ委託をさせていただいております。また、セキュリティの強化のため3Dセキュア、そういったものを導入するためのシステム改修、こちらの経費が121万円をこちらにも業者に委託をさせていただきました。

令和5年度の総売上げは短期間ではございますが、キャンペーンを行ったこともあり、年間で8,681万2,000円というふうになりました。今年度は観光コンベンション協会へとっとり市を移管して事業を継続しておりますが、引き続き連携して本市の物産振興につなげてまいりたいというふうに考えております。説明は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク課、平井です。そうしますと観光費のほうに入らせていただきます。資料の同じく19ページの下から6つ目になるんですかね。文化芸術観光創造事業費でございます。決算額が305万1,000円、事業別概要206ページの上段でございます。こちらは鹿野町を舞台に活動しておられます鳥の劇場の特色であります舞台芸術を活用して新たな文化芸術観光を創造するために、教育旅行の誘致に向けたモニターツアーを8月に開催しております。

また、鹿野町の鹿野温泉を拠点に食や舞台芸術等の文化を体感するONSEN・ガストロノミーウォーキング、こちらを10月に開催をいたしまして、123名の参加をいただいております。事業費の内訳でございますけども、先ほどのモニターツアー、こちらが鳥取県観光連盟への委託料として73万9,000円、それからONSEN・ガストロノミーウォーキング実行委員会への補助金231万2,000円が内訳となります。財源といたしましては、デジタル田園都市国家構想交付金152万6,000円を充当しております。

続いてページをはぐっていただきまして20ページをお願いいたします。20ページの上から3つ目になります。国際観光推進事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、決算額409万3,000円、事業別概要が208ページの下段となります。この事業はインバウンド需要の回復を見据えて、令和元年度まで運行しておりました外国人観光客向けの格安高速バスの運行を昨年7月から再開したものでございます。大阪の難波、それから姫路駅、こちらの2か所から出発のバスを対象に、大人が1,000円、子供が500円で乗車券を販売し、運賃収入を除いた運行経費を予算の範囲内で支援したものでございます。大阪便につきましては、1,395人が利用され、補助金額387万9,000円、姫路便のほうには59人が利用いただき、補助額が21万4,000円という内訳となっております。全額コロナ克服・新時代開拓臨時交付金の充当となります。

それから、同じく20ページの上から7つ目、真ん中のちょっと下ですね、しゃんしゃん祭振興会補助金でございます。決算額が2,616万3,000円、事業別概要209ページの上段でございます。こちらは鳥取しゃんしゃん祭を運営します鳥取しゃんしゃん祭振興会への補助金ということでございます。昨年が第59回大会ということで、実に4年ぶりの中心市街地開催での通常開催となりました。期間中ですが、8月13日風紋広場での前夜祭には観客が約1万人、それから翌日14日、一斉傘踊りでは観客のほうで20万6,000人ということで、2日間の総観客数21万6,000人という実績となっております。昨年度からの決算額が増額している要因として

は、この中心市街地開催での4年ぶり通常開催による補助金の増ということでございます。こちらは全額ふるさと納税基金繰入金を充当しております。

続きまして委員会資料21ページの上から2つ目でございます。砂の美術館管理運営費、決算額が1億5,787万7,000円でございます。事業別概要書が211ページの上段、こちらは砂の美術館の管理運営に係る経費といたしまして、総合プロデューサー業務3,000万円のほかに、現在展示中の15期展示フランス編の砂像の制作準備にかかった経費として2,539万8,000円を、砂像の制作準備経費に2,539万8,000円、それから砂像制作に係る指定管理料が9,195万7,000円といったところが大きな主な内訳となります。昨年からの決算額の増なんですけども、令和5年度が指定管理の更新を迎えたことによりまして、本来指定管理者が調達すべき砂像の展示入替えに係る経費ですとか、本年2月から3月、閉館中の維持管理費の不足分、さらに指定管理更新前に行う必要がありました前回のエジプト編の砂像や歩道の撤去等の準備経費、こちらを市が予算計上したことによるものでございます。財源ですが、砂の美術館の固定納付金が1億4,058万円、それから違約金が20万8,000円、ふるさと納税基金繰入金1,082万7,000円、過疎債150万円を充当しております。

続きまして21ページのほうお願いします。21ページの同じく下から4つ目ですね、広域観光開拓・推進事業費なんですけども、実はこちらの決算事業別概要のほうにちょっと一部誤りがありまして、訂正をこの場でお願いをしたいと思っております。概要書の広域観光開拓・推進事業費がこの214ページの下段にありますけども、本年度の決算額が4,805万9,000円となっておると思っておりますけども、正しくは4,806万円ということで、1,000円端数の関係で訂正をさせていただきます。加えて、財源内訳のところの一般財源の額を今3,242万9,000円となっておりますけども、こちらを3,243万円に訂正をお願いできればと思っております。あと、もう1点、特別会計のほうにも一部誤りがあります。後ほどまた説明をさせていただきたいと思っておりますし、改めてこの説明の結果は正誤表のほうを配布させていただく予定としておりますので、改めて御確認をいただけたらと思います。

説明のほうに戻らせていただきまして、広域観光開拓・推進事業費でございます。決算額は先ほど申し上げたとおり4,806万、事業別概要が214ページの下段ということになります。こちらはDMO麒麟のまち観光局の運営を6町の皆さんと連携して支援をするとともに、広域連携による情報発信や広域周遊ルートの造成、それからマーケティング分析、観光DXといった広域事業の取組を支援したものでございます。決算額の内訳ですけども、DMOの組織の運営負担金、こちらが2,500万円、それから公益事業のうち、SNSを活用した情報発信の事業として240万円、それからアンケート調査によりますマーケティング分析が160万円、山陰海岸ジオパーク、それからローカル鉄道、こちらをテーマに活用した周遊ルートの造成に係ります海外向けの販売等の事業に226万円、最後に、国の事業採択を受けまして昨年の6月に補正予算を計上させていただいた観光DXプラットフォームの構築、こちらに1,680万円、これが主な事業の内訳になっております。昨年からのこの決算額の増に当たっては、このDXのプラットフォームに係る経費が要因となっております。財源はデジタル田園都市国家構想交付金の1,563万円を充当しております。

続いて委員会資料の22ページをお願いいたします。一番上になります。鳥取砂丘ビジターセンター事業費でございます。決算額が2,446万6,000円です。事業別概要216ページの上段。こちらは鳥取砂丘の観光案内、砂丘の成り立ちの解説、ジオパークの情報提供などを行う拠点として平成30年に開設をしました鳥取砂丘ビジターセンターの管理を、環境省や県と連携して鳥取砂丘ビジターセンター管理運営協議会が行っているものでございます。昨年4月には、西側の拠点、鳥取砂丘フィールドハウスが開館いたしました。昨年度からの決算額の増額の要因といたしましては、このフィールドハウスのオープンに伴います職員の配置に係る人件費が主なものとなっております。ふるさと納税基金繰入金1,860万8,000円を充当しております。

説明は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 以上で説明をいただきました。

それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。そうしましたら質疑させていただきます。企業立地促進補助金についてです。令和4年では19億円の設備投資だったのが、令和5年度は48億円の設備投資が行われたというふうに結果が記されておるところであります。この結果を踏まえて目標どおりに達成したのか、目標以上の効果があったと分析されておるのか、お尋ねいたします。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業・立地支援課、福山です。お答えします。目標どおりかということに関しては、明確に目標どおりですという、ちょっと回答はできないんですけども、基本的にはこの令和元年度から続いていましたコロナ禍、ようやく終わりまして、それで企業の設備投資なり、あるいは県外からの進出の動きなりというのは非常に活発になってきております。そういう中で、基本的には、この企業立地促進補助金は事業が完了したときにお支払いするというシステムになっていまして、先ほど言いました誘致件数が7件、昨年あったというのは、基本的には事務系の企業さんが7件ということで、工場系の企業さんがなかったんですけども、いずれにしても先ほど言いましたように、動きとしてはかなり活発になってきておりますので、我々としてもこの動きに乗じて積極的に県外、それもある程度地域なり業種なりを絞った形での企業訪問なり何なりというのをやっていきたいと思っておりますし、同時にやはり地元の企業さんにどんどん成長していただくというのは大変重要なことですので、この地元企業さんに対しても積極的にこの流れの中で設備投資なり何なり、従業員さんの所得向上なり、そういったところを働きかけをやっていこうというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。では、意見をさせていただきます。企業のニーズに対応されるよう、分科会のほうからも令和5年は求めて、それが成果として表れたのではないかなと思って質疑をしたのですが、世の中の動向というものに注視して、引き続き企業立地を支援してあげていただきたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。ちょっと私が理解ができていないので、詳しくお聞かせ願いたい

んですけど、15ページのスマートエネルギータウン構想ですけど、一番目玉商品だと私は思っていますんですけど、決算額が6,000万余りと、それから繰越金が4,100万、不用額が5,500万ということなんですけど、この不用額の5,500万とそれからこの繰越しに4,100万ということで、素人考えていったらみんな繰越したらいいんじゃないかなと思うんですけど、これ多分財源の問題だと思うんですけど、ちょっとそこら辺詳しく教えてください。

◆浅野博文分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。確かに繰越処理を行えば次年度に使えたというところがありまして、そこはちょっと反省すべきところではあったんですけども、そのPPA事業につきましては令和5年度に50件を行うといったことで、その事業者が取り組んでおったところがありまして、そこについては繰越しの、いわゆる議会に手続をするまでに、その進捗状況がきちっと把握できていれば繰越しという手段も取れたんですけども、そこが直前にならないと実績が分からなかったといったことがございまして、それによって繰越手続を踏まずに今年度の方で執行するということで予算を残したといえますか、その年度のまましてしまったといったことでございますけども。

◆浅野博文分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 ちょっと説明が分かりにくかったので、補足をさせていただきますと、繰越しは見込んだ上で2月の議会に上げさせていただいて繰越しをさせていただいているということなんですけども、残りの5,000万相当、じゃあなぜ繰越しに上げなかったのかといいますと、簡単に言いますと年度内に何とか執行できるというふうに踏んで予算残していたということがございます。ただ、残念ながら議会の答弁等でも鋭意説明させていただいていますとおり、やっぱり蓄電池付きのPPAで再構築をきちんとしてから進めるべきではないかということが、各関係者の議論の中での最終結論ということではあったので、中途半端な形で事業進めるよりも、ちゃんとやっぱり体制を再構築して、そういった形で進めていこうということで不用額として残ってしまったというのが経緯でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。部長の説明でよく分かりましたが、これ新しい事業というか、これからの事業だと思いますんで、これも1つのノウハウというか経験として非常にいい勉強になったんじゃないかなというふうに思いますんで、今後そういうことと、せっかく予算化したものについては100%執行をしていただくようお願いしたいと思います。引き続きいいですか。

◆浅野博文分科会長 はい、どうぞ。

◆中山明保分科員 じゃあ、もう1つ、18ページの56の県産業振興機構事業支援事業ということで、2億6,400万弱のことなんですけど、別にこの事業どうのこうのじゃなくて、ちょっと御説明の中で、何年間で貸付けするとかそういう、どういう事業だったかというのをもう一遍御説明いただければというふうに思いますんで、要するに県との貸付けとか、そういうやり取りだと思うんで、私がちょっとよく分かんないので、そこんところ説明をお願いします。

◆浅野博文分科会長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 私の説明で分かっていただけるかどうか、ちょっと自信がないんですけども、先ほども少し御紹介をしましたが、基本的には仕組みとしては当時の資料見ますと、まず、県の新産業創造センター、これが持っていました土地建物等の資産を鳥取県産業振興機構が引き継ぐということで、引き継ぐということはそのセンターの土地、建物の取得するために資金がいるということになります。その資金を県市が機構への出捐と貸付けという形で貸付けを行ったということで、当時の資料としてみますと、当時の貸付金が県市合わせて約6億6,000万、これを折半で貸し付けたと。この貸付金を機構さんがこの出捐金と貸付金を原資として、先ほど言いました新産業創造センターの土地建物を購入をしたということです。

それで、新産業総合創造センターは、この土地建物を機構に売って売却益が来ます。これを株主がいましたので、そこに分配して清算をしたということです。それで機構は結局、県市から借入れをしておりますので、毎年少しずつ県市のほうに、先ほど言いました金額をいわゆる分割払いという形で返済を行っているということです。機構は年度当初に、先ほどありましたように県市から貸付けという形でお金を借入れをします。それを金融機関、まずその金融機関から借りている部分に対して県市から貸付けをもらって、それを金融機関に返すと。そういう形で実質機構としては現金を持っていないという、いわゆるつなぎ的な仕組みでやっている中で、少しずつ県市のほうに償還をしていると。分かりますか。そういったことになります。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。県と市とのやり取りということは分かりましたし、なんですが、要するに若葉台のセンターですね。あの建物は立派な建物だと思うんですけど、県と市との契約関係とか、最終的にはいつ頃返済とか終了するのはどういう計画になっているんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 返済の計画は、もともと30年とか40年とかっていう目標数値はあったんですけども、先ほど担当課長から説明ありましたように、簡単に言いますと、産業振興機構自体は資金がありませんので、県と市が毎年、年度当初に貸し付けて年度末に戻していただいて、それをずっと順繰り、順繰りやっているという状況です。それで貸付金につきましては、あそこの産業振興機構には御存じかどうか、2階に貸しオフィス等がございまして、賃料収入とかもございまして。その賃料収入とそれから実際に出ていく必要な経費と差し引いて、利益が出た分は来年度の貸付けから減らしていくっていう、貸付け分が少なくて済むように少しずつ減っていくというですね、貸付けは毎年毎年、そういう計算になっているんですけども、思ったようにオフィスが埋まっていないというのが今までの実情でして、私どもも企業誘致の1つの受皿として、あそこの産業振興機構と実は隣の、産業機構の横に産業技術センターっていうのがあります。あそこにも実は貸しオフィスのようなものがあるって、あそこの2つの建物のオフィスに開発系の企業に入居してもらえようそんな誘致活動も今までやってきておりまして、何社か入居してもらったりしているんですけども、そんな形で極力空きオフィスを埋めて賃料

収入を上げることによってより早くこの貸付金の額を減らしていきたいというのが市としての現状の考え方でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 部長、直々にありがとうございました。要するに私は2億6,400万という金額的には大きな金額が出て、それを認識しとかなきゃいけないというふうに私も思いましたので、御質問させていただいたんですが、この金額は先ほどのお話のように、6億幾らというのを次長のほうから説明があって、その建物、土地、資産的にはそれを県と市でセンターから買うのに貸し付けたということなんで、これ毎年この2億6,000万っていうのは発生するんですか。

◆浅野博文分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。基本的には先ほど申しました仕組みですので、年度ごとに返済された分は少しずつ減っていきますが、基本的にはこの2億なにがしってというのが毎年上がってくるということになります。そして先ほどいつまで返済計画がどうなっているんだということですが、当時の資料、これが令和元年時点での返済の計画を見ますと、令和37年度に返済完了予定となっておりますが、先ほど部長の説明がありましたとおり、少し計画どおりには進んでいないということでもあります。先ほど部長申しましたけど、我々としてもそこを埋める、我々の誘致活動と併せてそこに入っていただく、そういった動きもやっていきたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 大分分かってきました。ですので、要するに2億6,000万を毎年貸し付けてまた返ってくるっていうのを繰り返しとるちゅうことですね。毎年2億6,000万、僕はみんな出しとるんかというふうに思ってたので、勘違いでした。よく分かりました。ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 シルバー人材センター運営補助金であります。事業別概要書で言いますと181ページ上ですが、まず、この実績見ますと、受託派遣事業総実績ということで金額的にも増えとって需要が増えとるんだなと思うんですけど、まず、会員数と就業率とあるんですけども、これは登録制でその会員なのか、就業率って何かいわゆる稼働された就業の数だろうかなんて思っとるんですけど、その辺まずお願いします。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。説明がちょっと不足しとったかというところがございます。前年度の決算額720万円に対しまして、今年度は1,700万円超えということでもかなり大きくなっております。これは、前年度、令和5年度から事業を以前は、先ほど申しましたけれども、シルバー人材センターの運営費の補助と高齢者の派遣事業と2つに分けて事業を項目立てをしておりまして、1つ1つで補助金をしておりましたのを、令和5年度から1つにまとめております。そのために金額が大きくなっておりますけれども、合計額としましてはそんなに変わってはないというのが現状でございます。

それともう1点、先ほどの御質問でございます。会員数っていうのはシルバー人材センターのほうに登録されておる高齢者の方ということですし、就業率といいますのは登録された方がどれくらいシルバー人材センターからの派遣、いろんな事業に向かわれたかということですね。登録された方の中の、要は90%近くが事業にされたというようなことでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 先に聞けばよかったですけど、何歳以上っていうのがあったですか。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。経済・雇用戦略課、渡邊でございます。もともと定年退職というのが60歳ということでしたので、シルバー人材センターも60歳以上ということでの規約にはなっております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 分かりました。地元企業の人材不足解消に貢献しているということですけども、年齢聞きましたのは臨時的・短期的な仕事というようなこと書いてあると思うんですけども、いわゆる長期的な、固定的な仕事っていうのは無理なんですかね。年齢的な制限があるからいろいろあるのかなと思ったりするんですけども。その辺お願いします。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。シルバー人材センターですので、請負業務でありますとか委任っていう業務があるんですけども、そちらはおおむね10日間ぐらいの事業になります、派遣業務、人材派遣みたいな事業になりますと、比較的長期もできるということになります。月10日以内で週20時間以内というような派遣というものもございますが、こういったものに関しましては比較的長期でもできるということになります。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 ありがとうございます。人材不足ということの反面に、いわゆる高齢者は大変元気な方が多いということがありましたので質問をしました。以上です。ありがとうございました。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 関連です。今の地元企業の人材不足解消に貢献してる、これ充足率っていうか、どれぐらい貢献してるのかなっていうような定量的なものがあれば教えていただきたいのと、高齢者の働き方もいろいろあるわけでありまして、市としてこの事業を行う意味っていうのをちょっと再確認させてください。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。充足率ということでございますが、市内の企業の皆様の当然人材不足っていうことはございまして、その中での貢献にはなっておるのかなとは思っておりますが、その充足率っていうところにつきますと、私も今、手元に資料がございませんので、また、分かれれば御説明をさせていただきたいな

というふうに思いますが、多分ですがそこまで充足率というところになると、市内の企業の皆様から含めて、もうちょっと分からないのかなというふうに思っております。

それとシルバー人材センターですけれども、やはり高齢者の皆様の60歳ということになれば年金が下りるまでということもございますし、それからそれ以上、収入だけではなくて働きがいであるとか、社会に貢献しておるだとか、それから仲間づくりでありますとか、そういったことに対しまして、やはり一旦社会から出られますとそういったものの意義といいますか、個人の皆様のモチベーションでありますとか、そういったものがやっぱりちょっと失われるということもありますので、こういったことで仲間づくり、それから社会に貢献してるっていうことをしっかりと皆様が思っただくということで、高齢者の生きがいづくりも大切な目的の1つかなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 ちょっと充足率のところで補足をさせていただきます。基本的にハローワークのように求人または求職みたいところが数値としてきちっと出てくるものではないので、なかなかシルバー人材センターがどれだけ充足率に貢献しているかっていうのは数値で表すことは基本的にはできないんですけれども、ただ、いろいろとシルバー人材を活用されている企業様の声を聞きますと、例えばスーパーマーケットの品出しなんかですと、非常に早朝からの作業になったりする場合が多ございますが、ここなかなかアルバイトが集まってきません。そういったところでこのシルバー人材の人材が活躍していただいているというような事例もございまして、なかなかやっぱり人が集まらない場所に、この高齢者の方が活躍しておられるということで、地元にとってのこのシルバー人材の存在意義は非常に大きなものがあるというふうに認識をしております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 従事されるシルバーの方が豊かな生活であったり、生きがいを感じたりとかいうことを重きを置いているんだということを理解させてもらいましたけど、であれば、何か教育的なというか、懇親するようなことも併せてこの事業の中でされるべきではないかなと思うんですけど、そういうことはされてるんですかね。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。シルバー人材センター、研修事業でありますとか、中での懇親っていうことですね。我々にはちょっとそこら辺の情報は入っておりませんので、また確認をして御説明させていただきます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。どちらにしてもその堅苦しいような働き方ではないよということを理解させていただきました。ありがとうございます。続けてよろしいですか。

概要書187の上段、雇用促進協議会支援事業費であります。決算額130万とそんなに大きくはない額ではありますが、非常に大切な事業ではないかなって思っております。高校生の県内就業ということに関して大事な事業だと思っております。

今後の課題、方向性のところに地元企業の認知度向上に向けての産学官で取り組んでいくん

だよということが書いてあります。評価結果には地元企業の魅力や事業の発展性などを知ってもらうことができたと書いてあります。こちら側の見方はそうなのかもしれませんが、全高校生に対してアンケートを取るなどして、こちら目線からではなくて、向こうのニーズっていうのをつかんでこちらから情報提供してるのかっていう辺りを少し確認させてください。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。ブランディング事業をさせていただくに当たりまして、事業を実施させていただきました高校生には全部アンケートは取らせていただいております、事業につきましての評価でありますとかはすごくいい評価をいただいております、知らなかった地元企業があったものや、地元企業は鳥取に貢献しておるだとか、そういったことはすごく感じることができたであるとか、そういったような御意見はいただきました。

このブランディング事業をしていく上で、まずは学生の皆さんにはどんな企業が出てきますよっていうのはお知らせをせずに、自分たちでこれから鳥取市がよくなるためにはどんなことが必要なのかっていうようなことを事前学習の中でやっていただきながら、こういうことが必要なんだっていうのを考えた上で、いろんな企業、名前を伏せたままこんな企業があります、こんな事業をやっておる企業がありますよっていうのを見ながら、私はこういった企業に研修に行ってみたいっていうようなことを少人数のグループで皆様で話し合いをしながら決めていただきまして、その後、企業名が発表されるみたいな形になっておりますので、我々のほうとしても、こんな企業がありますよっていう名前ではなくって、こんな事業をやっているんだということをメインにお知らせをしながら、学生たちがその企業を訪問されるきっかけをつくっていくというようなことをやらせていただいております。

その後、その研修をした上で、こんな事業をやっておった、こういうことを私たちが将来考えてることに貢献できる事業もやってるなっていうのを少しずつ勉強をしていただくというようなことなので、学生のほうとしましてはすごく貢献もあったと考えておりますし、企業のほうも、質問が事前勉強もされておって、なかなか具体的なことだとか、いろんなことがあったので、ちょっと企業のほうとしてはドキドキしながら受けたよっていうようなお話も聞いたようなところですよ。そういった意味では、我々のほうも企業30社ですので、手を挙げていただく企業を一生懸命探しながら、幅広に幅広にやっていきたいところではございますが、学校を増やすこと、企業を増やすことも併せまして我々もやっていながら事業を充実させていきたいというふうには考えておるところでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。誰しも育ててもらった地元に貢献したい、そして恩返しをしたいって思ってると思うんです。それを上手に引き出すということが行政の仕事の1つでもあるかなって思うときに、労働生産性って全国で一番低かったりするわけで、そういう現実を知らせながら、鳥取県、鳥取市の位置を伝えながらっていうことがとっても大事なことでないのかなって思うんですが、足元のもっと知りたい情報、例えば給与であるとか、会社に入ったときの昇進制度であるとか、教育制度であるとか、自分を高める制度であるとかいっ

たことを伝えるっていうようなことを、この事業の中でしてほしいなって思ってるんですが、そういったことも行政のほうとしてはされているんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。おっしゃられるとおり、実際、その企業に入られるときには給与のことだとか、それから昇進の制度だとか、当然福利厚生だとか、いろんなことを加味しながら皆さん就職に向かわれるのかなというふうには思います。

ただ、このブランディング事業につきましては、企業のお話の中でそういったことが取り上げられる可能性はないとは申しませんが、そこを中心にお話をして、もうそこで働くんだということでもございません。鳥取市、地元どんな企業があって、どういうことをやって地元貢献してるんだ、私たちの生活にこんなに身近な仕事をしているんだというようなことをしっかりと伝えていただきながら、我々にもこんな大切な企業があるんだなということを学生の方にも知っていただくというような事業ですので、そういった細かい給料の点だとかというのは現在のところはまだ、そこをテーマにというのはあまりないのかなというふうに思っております。

◆浅野博文分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 中小企業がほとんどでございます。その中でいかに地元企業の魅力を知ってもらうかという観点においては、処遇の比較ではもうこれ明らかに勝てません。我々はそのではなくて、何をこの地元の中小企業を見ていただきたいか、学生たちに見ていただきたいかというところは、要はやっぱり地域の課題にやっぱり真剣に向き合っている地元の中小企業の姿です。それに向けての経営者の考え方。また、今は小さくても将来的にこの企業は、やっぱり将来性がこうなんだということをしっかりと見ていただきたいと思っています。

この事業の肝は、生徒は少人数で回ってもらいますんで、直接経営者とやっぱり話ができる。これが一番の肝だと思っています。今までのように、ただ単なる一過性の企業の見学会みたいなことだと、どうしてもやっぱり企業の魅力というのが伝わらないということですので、経営者の考え方も含めてしっかりと地元の企業が何を考えてるのかということを理解をしていただくことがこの事業の肝になっている。

それで実際に、今、私の手元にあるのは、今年、西高の分しかないんですけども、西高の生徒が今回のこのフィールドスタディの中で、地元企業の印象がとてもよくなったっていう生徒が47%おります。それで、よくなったという生徒が48%。全体の95%が、地元企業の見方がやはりいい方向に変わってるということですね。だから、こういう形の取組をこれからも根気強く進めていきたいと思っていますし、対象となる高校も広げていって、よりたくさんの高校生に地元の企業の魅力を伝えていきたいと思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。以前、昨年、高校の校長先生なんかが出られとる会議に参加させてもらったことがあるんですが、そのときに、やっぱり早いうちから民間企業さんとそういった情報交換をさせよう、ととてもいいんだよというようなことを校長先

生がおっしゃられておられましたのでお伝えしておきます。中小企業であっても大きな夢を抱いて、そして若い人の活躍の場がとてまたくさんある鳥取なんだよということを、ぜひ伝えていってください。ありがとうございました。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、米村委員。

◆米村京子分科員 米村です。事業別概要 183 ページの上段、中心市街地活性化推進事業費補助金についてちょっとお尋ねします。この中に令和5年度2件、活動支援事業と空き店舗整備事業1件ずつになっていますけど、この1件ずつ、先ほどもたしか駅前商店街ってお聞きしたんですけど、それでよかったかどうかということをもう1回、確認の意味でお願いします。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。おっしゃられるとおりでございます、この事業は国の面的活性化、そういった事業を使われた商店街さんを対象に支援をさせていただいたものでございますので、どちらも新鳥取駅前の商店街さんへの支援というふうになっております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、米村委員。

◆米村京子分科員 関連いたしまして、なぜこの2件とも駅前商店街になっているのかということをお尋ねしたいと思ひまして。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。確かに昨年度は新鳥取駅前商店街振興組合様に変大な金額を補助、支援させていただいておりますが、同組合のほうも、実は本市と同等な額、それ以上の額というものを自己負担としてされておられます。この取組がやはり成功事例となつていただきたいということもござひますし、その成功事例を周辺の商店街にも波及していつていくというようなことを我々としては期待をさせていただいております。本気で地域の活性化を考えておられるような商店街に関しましては、当然、新鳥取駅前商店街に限らず、皆様のお話聞きながら、できるだけ寄り添いながら活性化に向けて事業を進めていくようにできればなというふうには考えておるところでござひます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、米村委員。

◆米村京子分科員 ほかの商店街にもつていうか、はつきり言ひまして駅前商店街で波及しておりません。ですからもう9つも商店街あるんですよ、鳥取市に。その中で、なぜ駅前商店街だけなのかなつていうのがすごく疑問だったんで、それでちょっと質問させていただきました。それで5年度は2件だつていうことで。金額的にはそんな、さっき中山議員が言われてました2億円も、そんなようなんじゃないくて、たった6,000万とかいう金額。金額の問題ではないと思ひています。それと、事業効果をより高めるために、必要に応じて制度の見直しを行つていく。私は見直しを行つていつてもらいたいと思ひ、この質問を終わらせていただきます。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。経済・雇用戦略課、渡邊でございます。このたびの中心市街地活性化推進事業といひますのは、先ほど申しました国の面的地

域価値向上・消費創出事業というものを使われた上で、やはりかなり大きな事業でございましたので、それだけでは自分たちの自己資金がなかなか難しいということで、その部分、県市に補助をお願いできないかというお話からやらせていただいております。

それでこのたびはこういった事業をやってきましたけれども、多分、いろんな事業をされるときに、国の事業であるとか、県の事業であるとか、なければ鳥取市だけの単市の事業についていうものもあるかもしれませんので、そういったことは一生懸命お話を聞いて、先ほど言いました、寄り添いながらと言いましたが、そういったことで対応できるようにさせていただきたいと思っておりますので、そういった中で事業の見直しだとかということが必要になれば、やっぱり臨機応変に考えていきたいというふうに思います。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですね。そのほかございますか。中山委員。

◆中山明保分科員 すみません。私の聞き間違いだったかも分んですけど、砂の美術館管理運営費で21ページの、先ほどの課長からの説明の中に、何か違約金が200万だかどうのこうのということを聞いたんですけど、その内容が聞き間違いでなかったら教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。聞き間違いじゃないです。昨年度の予算に上げておりました砂の美術館の中でも、前のサンドパルのあった、サンドパルの建物の外壁の設計業務に当たって、結論から言いますと入札をして決まった業者さんが結果的には不履行ということで、その後、どうも指名停止等もあって、それに伴っての違約金がこの事業の歳入の中に20万8,000円充当されているという、そういう経過を経ております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 聞き間違いは200万じゃなくて20万だったということですね。分かりました。以上です。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 よろしく申し上げます。事業別概要の184ページの上段、環日本海経済交流センターというので、これが、1,700万が補正で500万減ということで、令和5年度は就労支援事業もインターンシップが1名ということで、それで、ちょっとお尋ねしたいのは、この環日本海経済交流センターっていうの、運営に関しては、今後は環日本海にとらわれずということで、方向性として課題として書いてあるということになると、何か違う、対外的な留学生云々ということも含めて考えておらんかどうか、今後どうなるのかということを教えてください。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。国際経済交流推進事業費というところで御質問いただいたところでございます。まずは環日本海経済交流センターというところでありますが、今、環日本海といいますのは、今、職員の中のロシア、中国、それからベトナムというふうにありますけれども、そういった職員、国際情勢も様々変わってきておる中で、現在、日本にやはり注目をしていただいているのは環日本海地域だけではなく、

海外旅行者はやはりヨーロッパのほうからも来ておりますし、それからアジア系ですね、そういったところからの経済交流というのが、やっぱり少しずつ増えてきているのかなと。それから、あちらのほうから、やはり働きに来られている方というのも増えてきているのかなというふうなところを感じておるところでございまして、環日本海という名前にとらわれず、やっぱりそういった部分も含めて交流をしていく必要があるということは考えておるところでございます。

そういうところでこういった環日本海にとらわれないという書き方をさせていただいておるところでございまして、留学生につきましては、基本的には鳥取大学でありますとか、そういうところに来ている留学生の方に声をかけさせていただきながら、この留学生にインターンシップで鳥取市の市内の企業を知っていただきたいなというふうなことをやっております。これは留学生だけには限らずに、鳥取に何かの縁があって来られているような方で外国の方ということがあれば、積極的に活用はしていただきたいなというふうに思っておるところでございしますが、コロナ禍からのやはり影響を脱し切れてない、新たな開拓ができてないのかなというふうなところは感じておりますので、そういったところは少してこ入れをしていきたいなというふうには考えておりまして、どういったことができるのかというのを職員と合わせながら、今、研究をさせていただいておるところでございまして、以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 もともと韓国を中心としてね、環日本海の辺りの交流がスタートだったのかなと、たしか、どこかで見た覚えが。先ほど鳥大の云々留学生ということになると、むしろエジプトだとかあの辺りからもね、大勢来ておられますんで、そういう辺りも含めて、むしろ環日本海っていうのはそもそも国際経済交流そのもので、大きなスタンスでやりたい、特に東南アジアなんかかなり交流があるし、もう既にいろんな事業で関わっているから、そういう形での捉え方で今後展開されていくということの捉え方でいい、うんと言っておられますから、そういうことですね。分かりました。それが1つ。それからいいですか。

◆浅野博文分科会長 はい。続けてどうぞ。

◆金田靖典副分科会長 その隣の185ページ、SDGsの未来都市推進事業費というので、これ、もともと企業立地が担当しておられたのが経済・雇用戦略っていうように変わったのが1つと、それで2,700万の当初予算が760万減になってというふうな流れで、中を読んでも、評価結果のところ、実装する上での重要な知見を得ることができたというのは2行目に書いてある。この知見は一体何を指しとるんかっていうのを教えてほしいことと、ワーケーションプログラムは終了後もっていうことになっていますけども、このワーケーションプログラム自体は一応終了されるのかどうなのかっていうのを教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。知見を得たというのは、令和5年度と、令和4年度も行ったんですけども、微生物発電の実証を行っておって、今も実証中ではあるんですけども、そこで得られた知見ということでございまして、実際、もともと研究室の中で、いわゆる微生物燃料電池というのをつくっ

て、そのどのぐらい発電するかということを検証していったんですけど、4年度と5年度については、実際のフィールド、外で田んぼを使つての実証を行ったといったところなんですけども、その結果が、その実証行ってきたんですけども、まず、太陽光パネルをリサイクルした発泡剤が、それまでは普通の発泡材を利用して微生物発電をしようとしてたんですけども、太陽光パネルをリサイクルした発泡剤を取り入れることによって、まず、発電効率が上がったといったことがまず1つ得られたといったところでございますし、あと、実際、屋外といいますか、田んぼの中とかで微生物燃料電池を発電させたときに、どうしても何かこう電気のいわゆる漏れというか、電気の損失みたいなようなことが起きることが分かりまして、それによって発電が若干下がったというようなことも実際分かったといったところでございまして、今後はそれを最適化していくための引き続き実証を進めていくといったことで、より発電効率を上げていくためのデータが取れたといったことでございます。

それと、ワーケーションでございますが、これは引き続き鳥取市における地域課題をいわゆる関係人口の人と解決していくっていう取組は引き続き行っておるといったところでございまして、令和5年度については、鹿野町を舞台に、ことらぼといったラーニングワーケーション越境学習を行ったといったことでございまして、今、非常に充実した検証ができたといったふうに認識しとるんですけど、6年度につきましても、今度はやり方はまた変わるんですけど、鹿野町で鳥の劇場なんかと一緒に連携をしながら、3泊4日の研修を行おうかというふうに考えておるといったところで、それは来年の1月に取り組む予定にしていますけども、ラーニングワーケーションにつきましても、このSDGs未来都市の2030年までのゴールに向けては、引き続き取り組んでいこうかというふうに考えておるところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ありがとうございます。要は、なかなか思った以上の発電効果は出なかったということですね。

◆浅野博文分科会長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 フィールドで発電をしたら研究室、屋内よりも若干下がったということが分かったと。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 僕はね、やったことで期待より低かったから駄目だ、どうだっていっている話じゃないんですよ。いろんな形でね、いろんなところで試されてやってるんだっていうのはこれ見て分かるわけです。ただ、ガラスの発泡問題もなかなかコストが高いということですね、なかなか実用化は難しいなというのが、あるところの情報で流れていますし、言われた微生物の発電も思ったようにはなかなかならなかった。いろんな仕掛けはどんどんどんどんされればいいと思うんです、それは。そのことをとやかく、結果的にはなかなか大変だったんだということが分かりましたので、引き続き頑張ってください。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 1点だけお願いします。事業別概要書の182ページの下段ですけども、大型空き店舗対策事業費についてちょっとお伺いしたいんですが、具体的に事業の概要といいま

すか、特に大型空き店舗の（２）番の入居促進のところなんですけども、先ほどの説明で、大型店舗の考え方っていうのは50坪以上、物件として72該当っていうふうに聞いたと思ったんですけど、ちょっと違ってても分かりませんが。それで、どういう形で入居促進を図られてきたのかっていうところと、特にそこに入居される場合の例えば、条件とかなんか何もないのか、もう無条件で入りますって言ったら、どうぞどうぞで入ってもらえるような形なのか、何がしかの条件とかが、そういうもんが設定されているのかお伺いしたいのと、あと、今、すみません。根本的な72ということは違えるのかもしれないので、聞くのがどうかなと思うんですけども、空き家になっている建物っていうのは、もともとどういう業種が入っておられたのか、その辺の割合が分かればお聞きしたいです。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。大型空き店舗の事業ではございますが、まず、先ほどの私の説明もあったかもしれません。テナントマッチング事業、これ147万4,000円を中心市街地活性化協議会に委託というふうに言いました。この中で、市内の大型空き店舗に限らずですね、空き家を調べていただいております。それが72店舗です。ですので、この中でまた大型空き店舗が何件かあるというような形となっております。すみません。説明がちょっと足りなかったなと思いますので、そういったことでございます。

それから入居条件というところでございますが、当然各空き店舗オーナーさんがいらっしゃいますので、空き店舗は全てそちらのオーナーさんとの当然お話し合いになるということで、中市街地活性化協議会の方としましては、商店街の組合さんであるとか、その店舗のオーナーさんであるとか、そういった方とお話し等しながらだとか、それから当然こういった事業でやりたいというような方がいらっしゃいましたら、そういった方のお話を聞きながらこんなところがありますよみたいな、斡旋ではないんですけども、そういったことをしながらつなげていたりだとか、そういったようなことをやっておりますので、条件につきましては、やはり最終的にはオーナーさんといいますか、そちらの方の条件と折り合うか折り合わないかというようなことになってくるのかなというふうに思います。

それから各店舗、その72店舗はここにこういうのがある。元は何に使っておったというリストはいただいております。ただ、すみません。どういった事業が多いのかだとか、そういったちょっと統計的な部分にはなっておりませんので、何とも言いにくいところがあります。やはり店舗であるとか、飲食店であるとか、そういったところが多いのかなというふうに見ておるところではございます。すみません。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。ちなみに大型空き店舗に該当するのは何件か分かりますか。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。すみません。大型空き店舗が何軒というのは、今、手元にはないので、また、お知らせをさせていただきたいと思います。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。そう言いますのは、自分の今回の一般質問の中で申し上げさせていただいて、中心市街地の今後のまちづくりの考え方のところもちょっと述べさせていただいた中で、将来的にこのまちづくりの中で、どういうふうにしていくかっていうもの、やっぱりしっかりしたものを持って、そういう中で、こういう空き店舗を将来的にどういうふうな形のもの、質問の中では言いましたけど、例えば、オフィスとか、そういう企業とかに入っていただくとかいうようなことも考えた上での将来的なまちづくり全体のことを考えていく必要があるんじゃないですかということを述べさせてもらいましたけども、今回、この令和5年の時点で、その辺りのことの考え方を持ってそういう動きをされていらっしゃるのかどうか、もしそうでなければ今後の部分、これから先、今、駅前の整備もあるわけですけども、これから、もう50年ぐらい先、なくなるかもしれませんけども、その辺りも考えを持ったような、こういう事業の中に落とし入れてやっていこうという考えがあるのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

◆浅野博文分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。おっしゃられるとおりでございます、中心市街地につきましては、活性化のしっかりとした計画持ちながらやらせていただいておりますので、そこはやはり一番の主の計画になってくるのかなというふうに思います。やはりそちらのほうにもありましたけども、人の流れをつくるには居住しておる人だとか、やはりオフィスだとか、そういったものがあるという、そういったものをつくっていかないと、今、商店を目的にというのはなかなか難しくなっているのかなというふうに思っておりますので、そういった部分を今、例えば、企業立地・支援課とまちなか未来創造課がいろいろ様々連携をしながら事業取り組んでおるというようなこともございますので、そういったことも含めながらやっぱり今後も横串を刺すではないんですけども、連携をしながらやっていかないといけないというふうに思っているところで、きちとしたお示しできるものもまだ今、検討中のところもありますけれども、そういった部分含めてやっていきたいというふうには考えているところでございます。

◆浅野博文分科会長 石田委員。

◆石田憲太郎分科員 ありがとうございます。今々それこそ72の空きがあるもんで、これをそのままということにならんと思いますし、あらかじめ条件をハードル高くすればそれこそ全然埋まらんというような状況にもなりますので、その辺りは柔軟にやっていく必要があろうかとは思いますが、やっぱり将来的なまちづくりの観点っていうのはしっかり持った上で、そういう事業所が入っていただけるような仕掛けづくりっていうか、それは持った上で進めていく必要があるだろうなと思いますので、これは私の意見として、要望として、申し上げておきたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございます。加嶋委員。

◆加嶋辰史文分科員 加嶋です。すみません。最後なんですけども、令和5年度は台風7号がありまして、専決処分が1件あったと思いますので、その点について確認だけさせて終わらせて

いただきたいと思います。8月18日に専決処分で補助率6分の5ということで、令和5年台風第7号被災企業復興支援事業費というのが1,500万円設定されました。不用額が1,000万で100万円が繰越しというような形だったんですけども、補助率としては結構高く、交付実績も12件としてあるんですけども、思ったほど被害がなかったのか、それともまだ復興の完了がされてなくてお金が上がってこなかったのか、どういったことがあって、決算額が391万9,000円になったのか、その辺のところをもう一度御説明をお願いします。

◆浅野博文分科会長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 すみません。今、調べておりますので、ちょっとつなぎでしゃべっておきますけど、実際に被害が起こったのが、佐治エリアが中心だったということもあって、もともとうちが支援の対象としている、この補助の対象としている事業者数がもともとはやっぱり母数が少なかったということもございます。あと、その中でも被害が出ている企業が限られてというところもありますんで、そういった意味で実績が全体で12件、これ旧鳥取市の企業も含めて、市内全域含めての件数になりますけども、そういったことが実績に影響してるんじゃないかなというふうには思っています。

◆浅野博文分科会長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。すみません。部長につないでいただいている間に少し調べまして、件数としては先ほどありましたように12件ですね。それから繰越しが1件ということで、その内訳を見ますと、これ県の補助も入っていますので、市の部分でいきますと金額は非常に少なくはなっていますが、その中でも、例えば、今ありましたようにエリア、それぞれの実際に補助金を支給した先ですね、支援した企業さんを見ますと、住所見ますと津ノ井であったり、湯所、栄町、それから河原町、あと福部町、それから末広、用瀬、戎町、福部、河原というようなことになっておりますので、全体としてどっかに偏っているという形ではないかなというふうに思います。

中身的にはそんなに、非常に大きな被害というか、例えば、昨日、土曜日も若桜街道のイベントにちょっと行ってきたんですが、某時計屋さんがちょうど入り口のところの自動ドアが壊れたので、ここを直して木製にさせてもらったとか、そういった形であり基本的にそんなに事業がもともと大きかったってということではないようにちょっと感じたところですが、いずれにしても一定のお役には立てたのかなというふうに思うところです。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史文分科員 御説明いただきました。意見としてはこういったことも本当に迅速に対応いただいたことは一市民としては感謝しますので、引き続き多めの金額で通るようであれば、もう専決処分事項できちんと対応していただいて、安心と安全を守っていただきたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 では、最後に。事業別概要の193ページの上段なんですけども、1つちょっと教えてください。地域商社とつとりの山陰合銀のほうに一本化されるということになったんですけども、そうすると、ここに出てくるとつとり市っていうのは何か影響を受けるのか

どうなのかということをして1つと、それから上段の事業成果を見てみると、1億1,100万、1億1,400万、8,600万というような形で売上実績は若干落ちておるんですけども、ただ、キャンペーンの売上げをみんな8,400から1,500万まで引くと、2,600万、4,000万、7,100万と伸びているんですね。どういうことでこういう形で伸びたのかちゅうのを、併せて教えていただければと思います。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。まず、地域商社が山陰合同銀行のほうにということで、とっとり市には何か影響があるかというところでございますが、基本的には影響はないのかなとは思っております。サイトの中で地域商社が使われている部分はそのままだと思っておりますし、そこら辺については何の影響もないのかと。ただ、地域商社が今後、とっとり市には出店されないだとか、万が一、そういったことがあればまた、変わってくるのかなと思いますが、そういったところでございます。

それから売上げにつきまして、キャンペーンを入れたらかなりの金額で、それを除けば売上数は伸びているんじゃないかということでございます。やっぱりコロナ禍で対面での買い物というのはなかなか難しい、そういったことでインターネットでの買い物というのはかなり増えてきたということでございます。その中で、このとっとり市は、国の臨時交付金を使わせていただきながらキャンペーンを年間を通して長い時間やらせていただきながらやりました。それで、そのキャンペーンの売上げというのはかなり大きな金額になっております。キャンペーンを長めに取っておったということで、一般の利用者の方からキャンペーンがある、とっとり市にこういうキャンペーンしているんだなということで、とっとり市の存在であるとか、鳥取のいいものだとか、そういったものを知っていただいた期間に、このキャンペーンの期間というのはかなりなったのかなというふうに考えております。

そして令和5年度につきましては、キャンペーンはほとんどやってないにもかかわらず、これだけ売上げが伸びたということはやはりそのキャンペーンの中でリピーターであるとか、鳥取のものがいいんだということを知っていただいたお客様が全国に増えているというふうに考えておりますので、これはとってもいいキャンペーンだったのかなというふうに考えております。こういったことで、今、いいこの機会を逃さずに様々手を打ちながら、鳥取のいいものは、やはり紹介していきたいなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ありがとうございます。それで、下にバージョンアップするわけですね、分かりました。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。先ほど石田委員さんの御意見のところ、少し私もちょっとお話ししようかと思ったんですけども、すみません。タイミングがずれましたけども、先ほど町なかへの企業誘致の関係で、以前申しましたように、我々としても基本線の1つに町なかに事務系の企業、これはもちろん県外ですし、市外の事業さんも含めてですが、それを誘致していくことでそれなりに周辺にまた商業がついてくるとい

うようなイメージをしているところでありまして、その中で改修に対する支援とか、家賃補助とか、そういった制度も設けております。引き続き今の制度に加えてほかに何かできる支援はないのかなというようなところは、また、いろいろ、実際企業さんとのヒアリング等も含めて今後やっていく中で、よりはまるような支援をやっていきたいと思いますが、一方で、そういう取組もしていく中で、やはりどうしても中心市街地の空き店舗なりというのは老朽化もかなり進んでいるというのもありますし、あるいは場所の割には家賃が高過ぎたりとか、あるいは構造上の問題で、例えば下は空いているんですが2階に住んでおられるということになると、店が玄関になってくるということで人に貸せないという、あるいは相続の関係でなかなか貸せれないと、いろいろ様々な課題があります。ですので、すぐすぐに空き店舗にどんどんどんどん入れていくというのは現実問題やってみると、これ、なかなか難しいなというのは非常に思い感じるところが多いです。その中でも、じゃあそこをどういうふうに解決していくのかなというのは、経済・雇用戦略課さんと一緒にちょっと考えていきたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 以上で質疑を終結します。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆浅野博文分科会長 次に令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。今日の委員会の説明資料23ページをおはぐりくださいませ。公設地方卸売市場事業費特別会計の御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。01、使用料及び手数料の中の市場使用料でございます。公設地方卸売市場事業費特別会計における通常の運営に関しましては、基本的に市場の使用料において賄うようにしておるところでございます。使用料につきましては大きく3つございまして、まず、卸売市場施設の使用料です。これは卸売市場、4者からいただいております使用料でございます。各卸売市場と併せまして各卸売市場の取扱い高より算出する取扱い高の使用料と面積による市場の施設使用料、そういったものがございます。そちらの合計が2,889万2,000円でございます。また、その下に荷さばき場の使用料というものがございますが、これは卸売事業者4社のほか、卸売市場内の事務所のある関連事業者の皆様にもいただいておりますものでございまして、合計が388万9,000円になっております。ちなみに荷さばき場といいますのは、施設の周辺に車を停めて積卸しなどをするための場所ということでございます。そちらの使用料をいただいております。そのほか会議室等の使用料6万7,000円ということで使用料の合計が3,284万8,000円ということになります。そのほか施設整備に合わせて行いました設備の省エネルギー化支援の経費ということで、一般会計から繰入金金を2,956万5,000円いただいております。

また、令和4年度から取りかかった市場の再整備に係る経費としまして市債、市場事業債5億5,160万円、それで、おはぐりいただきまして24ページの国庫補助金でございます。こちらは1億8,336万7,000円ということになります。公設地方卸売市場事業費特別会計歳入の合計は7億9,738万円になります。収入未済額、こちらは国庫補助金でございますけれども、令和6年度の工事整備費、こちらに対しての未収入となります。

おはぐりいただきまして歳出になります。25ページお願いいたします。まず、歳出の中で01、市場費、04の管理運営費等、そちらのうち業務委託費でございます。決算額は3,015万5,000円でございます。事業別概要は387ページの下段です。これは施設の維持管理に関する指定管理事業者への委託料、それが2,988万8,000円でございます。こちらの中には修繕に係る経費、それから電気代の高騰に係る経費ということで追加補正をさせていただきました246万1,000円もこちらの中に含まれております。そのほかには除雪にかかった経費としまして26万7,000円、そちらの合計が3,015万5,000円でございます。基本的には、財源は市場の使用料を充当しておりますが、追加の修繕費でありますとか、電気代に係る経費は一般財源からの繰入れということになっておるところでございます。

続きましてその下です。施設整備費、決算額7億3,501万7,000円、事業別概要は388ページの上段でございます。令和4年度から本格的に鳥取市の公設地方卸売市場の再整備を実施させていただいております。再整備事業は令和4年度から設計業務に取りかかりまして、完成は令和7年度末、令和8年の2月頃ということを用意しております。契約の金額は全体で35億9,709万9,000円ということでございます。令和5年度は実施設計の令和4年度の積残し分、残りの分というところをさせていただいております。また、水産棟でありますとか、関連事業者棟の一部の建設工事というものをさせていただき、完成をさせていただいております。その経費として7億3,501万6,621円、そちらを支出をさせていただいております。こちらには市場の事業債、それから国の農水省の交付金、強い農業担い手づくり総合支援交付金を充当させていただいております。

続きまして1つ飛んでその下でございます。施設整備費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。決算額は2,710万3,000円でございます。事業別概要388ページの下段でございます。これは市場の再整備を契機に市場の事業者の体制強化を図るための支援として行っております。市場省エネルギー化緊急対策支援事業補助金というものでございます。まず、業務車両省エネルギー化事業といたしまして、電動フォークリフト等への更新を支援させていただいております。支援件数は14件でございます。また、省エネルギー型の施設整備事業でございますが、これは冷凍冷蔵機器や水槽設備などの更新によりまして省エネルギー化を図っていただくもので4件の活用があったものというところでございます。人口減少だとか、スーパーの撤退だとか、そういったことで卸の事業者の皆様には大変困難な事業が続くという中で、市場参画事業者にこういった支援をすることで経営の安定化を図ってほしいというものでございます。そのほかでございますが、公設地方卸売市場事業費特別会計の歳出は、合計は歳入と同じく9億9,738万円ということでございます。

ちなみに翌年度繰越金の歳入と歳出の額が違っております。これは14億2,231万6,000円差

がありますが、それは一般会計で繰越しをさせております他会計の繰越し1万6,000円と令和6年度予定をされております市場の事業債、こちらの14億2,230万円というところの差額が出ておるといってございます。

説明は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 御説明いただきました。

それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆浅野博文分科会長 次に令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。委員会資料のほうで26ページ、それから27ページになります。26ページの歳入から説明をさせていただきます。一番上にあります温泉配湯負担金、こちらが温泉使用に伴います加入者の負担金でございます。こちらが1,089万円、それから温泉使用料、こちらが現年度調定分、それから滞納繰越分を合わせまして4,534万円、それから基金積立金の利子が3,000円、前年度繰越金600万9,000円、それから一番下にあります消費税及び地方消費税の確定申告による還付金が30万2,000円ということで歳入の総額は6,254万4,000円となります。

続いて歳出、次の27ページのほうを御覧ください。初めに維持管理費でございます。決算額が2,776万9,000円、事業別概要406ページの上段でございます。この事業は安定した温泉供給を図るために配湯施設の維持管理を行うものでございまして、施設の管理や料金賦課を行っておられる担当職員の人件費263万6,000円、それから配湯施設の光熱水費といたしまして1,090万1,000円、源泉のポンプ場、貯湯槽、配管などの修繕費に719万7,000円、こういったものが主な内訳となっております。なお、昨年度末の時点で総加入者なんですけども、鹿野温泉のほうで217件、浜村温泉が52件、計269件という内訳になっております。こちらの事業は全額温泉使用料を充当しております。

それからその下の温泉事業基金積立金でございしますが、こちらが申し訳ございません、決算事業概要書のほうに少しちょっと修正がございます。406ページの下段のほう、御覧いただけたらと思います。温泉事業基金積立金のその他財源の内訳欄についてでございます。その他財源のところの使用料に、今、1,204万4,000円となっていると思います。こちらが正しくは1,204万2,000円、それから諸収入30万1,000円のところが30万2,000円、その他のところ600万8,000円が600万9,000円という訂正になります。こちらでも正誤表の配布で改めてお知らせをさせていただきます。大変失礼いたしました。

この温泉事業基金積立金でございしますが、決算額の合計は変わらず2,924万6,000円でございますけども、基金の繰替え運用で発生する利息及び歳入から歳出を差し引いた額を積立

金として積み立てるものでございます。この積立てによりまして決算に伴う基金の総額は約 1 億 4,000 万円程度ということになります。財源の充当ですけれども、温泉配湯負担金 1,089 万円、それから温泉使用量 1,204 万 2,000 円、基金利子が 3,000 円、消費税の還付金 30 万 2,000 円、前年度繰越金 600 万 9,000 円を充当しております。

説明は簡単ですけど、以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、御説明いただきました。

それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 ちょっと確認です。聞きたいことが。料金徴収業務担当職員っていうのがありますけれども、これは料金を集金に行っているのでしょうか。振込とかではないのでしょうか。

◆浅野博文分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。基本的には納付書の発送をもって徴収をしてるっていうことなんですけど、それ以外にも実際この方が設備のほうの維持管理等のそういった窓口にもなっております。料金賦課プラス設備の維持管理っていうものを主な業務にしております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。そのほかございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 以上で質疑を終結します。

議案第 97 号令和 5 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和 5 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆浅野博文分科会長 次に令和 5 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。続きまして資料の 28 ページお願いいたします。観光施設運営事業費特別会計、28 ページの歳入からでございます。まずは一般会計からの繰入金が 1,639 万 6,000 円、それから浜村温泉館使用料 8 万 8,000 円。あと、商工債が 1,190 万円の歳入総額は 2,838 万 4,000 円ということになります。

続いて歳出のほうなんですけども、資料の 29 ページのほうお願いいたします。初めに観光施設管理費でございますけども、こちらの決算額が 961 万 7,000 円、事業別概要 407 ページの上段になります。観光施設管理費のほうでは気高町遊漁センターの指定管理料及びエネルギー価格の高騰に伴う支援といたしまして 589 万 9,000 円、それから施設の外壁、水道管の漏水、消防設備といった修繕に要する経費といたしまして 370 万 9,000 円、こういったものが主な内訳となっております。こちらは全額一般会計からの繰入金を充当しております。

その下の温泉施設管理費でございます。決算額 1,876 万 7,000 円、事業別概要書 407 ページ下段でございます。こちらは国民宿舎山紫苑のボイラー、オイルタンク、消防設備の修繕に 1,428 万 3,000 円、それから鹿野温泉館の看板、消防設備等の修繕に 55 万 1,000 円、エネルギー

一価格の高騰に伴います山紫苑、鹿野温泉館への指定管理料、こちらが338万3,000円、浜村温泉館の光熱費22万3,000円、こちらが主な内訳となります。昨年度からの決算額の増は山紫苑のこのボイラー、オイルタンク修繕に伴うものとなります。財源は一般会計からの繰入金677万9,000円、浜村温泉館の使用料8万8,000円、商工債1,190万円を充当しております。

説明は以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、御説明いただきました。

それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 今回の浜村温泉館は作業所がおられて、前半は2か月ほどかな、3か月ほどか、貸していただいていたみたいですが、ここは今後どういうふうな、もう壊すから出ていってくれちゃうことで出られたみたいですが、今後はどういう計画でおられるのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。昨年、たしか5月に今、おっしゃられた小規模作業所さんが移転をされました。移転の要因というのは出ていってくださいというよりは、建物がやっぱり老朽化がかなり進んでいるということでちょっと安全面も考慮して、この話は昨年度、一昨年度辺りから話をずっと進めて、たしか今、気高町の勝見のほうに移転をされたというふうに伺っております。それ以後、今回の決算額は先ほど言いました5月までに発生した経費というふうに御理解いただければと思うんですけども、おっしゃられるとおり、今、当然、まず庁内のほうで資産活用推進課とも交えながらこの建物の取扱いをどうしていくのか、一応サウンディング型の市場調査なんかもやってみたくんですけども、手を挙げた会社がなかったというような背景もございます。庁舎内の中では、1つの方向性としてやっぱり解体して更地にしていってというような形も、今、選択肢というか、案としては上がっておるんですけども、当然こういった方針については、地元の例えば気高支所の例えば地域振興会議さんとか、そういったところの御意見、地元の御意向もちょっと踏まえながらちょっと進めていく必要があるということで、これからそういった意向を把握していくという今、まだ段階にあるというような状況でございます。簡単ですけど以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ありがとうございます。建物が複雑だね。御存じのとおり、本館がある、後ろに小さな浴場がある。ちょっと中途半端なところにもう1つあるっていうのが非常に複雑な方方で、多分温泉の本管は建物の本館から上がっていつとるんだろうと思いますから、その辺りが多分活用していても大変かな。ただ、だんだんだんだん劣化して見栄えも悪くなっていますので、早いうちに結論が出ればなと思ったところです。ありがとうございました。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、米村委員。

◆米村京子分科員 関連になりますけど、浜村ですけど、山紫苑ですね。毎年のようにボイラーのことが出てくるんですけども、また今年もボイラーの決算のほうにあったんです。もう大分この山紫苑のほうも老朽化が進んでるんじゃないかな、いろんな面で思っていますので、

今後どうするのかっていうことだけを少し教えといていただけたらうれしいです。

◆浅野博文分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。このたびのボイラーは、多分毎年というわけではないんですけど、今回1台故障していたものを今回更新をして、結果的には今、3台あるボイラーが一応稼働できる状態にはなっておりますけども、委員さんが今、御指摘のとおり、施設自体の老朽化もそうです。やはり都度、老朽化に対応した修繕っていうのをやっていっていく必要はありますけども、一方で、昨年ですか、指定管理ひとまず5年間ということで、令和6年、今年の4月から5年間の指定管理をふるさと鹿野さんをお願いしております。このふるさと鹿野さんのほうとも、鳥取市のほうもなんですけども、やはり将来的なこの施設の、例えば取扱いもそうですし、この今、言った老朽化してる施設等も踏まえた活用、それから例えば利益率を上げていくやり方、いろんなそういったことを一緒に検討していこうというような話を今、始めているところでございます。

ただ、少なからずこのコロナ禍で、ここ近年は入込状況も非常に厳しい状況ではありましたが、令和4年度辺りから少し入り込み客数というのは上昇に転じて、昨年度も比較的上昇に向かって、今年度の今の現状まではある程度いい水準で数字は上がっていきそうです。何とかそういった利益率が上がっていくようなことも指定管理者と一緒に検討していきたいというふうな気持ちでおるところです。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 鹿野山紫苑もね、本当に頑張っていて、今年、久しぶりにうちの地域の老人クラブもあそこを使わせていただいたら、従業員が皆さんこぞってお見送りに出たいただきましてね、大変丁寧な扱いをいただきました。皆さんぜひとも団体で山紫苑を使ってください。よろしくお願いします。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 以上で質疑を終結します。執行部の皆様は御退出ください。御苦労さまでした。しばらく休憩します。

午後3時16分 休憩

午後3時25分 再開

分科会長報告に盛り込むべき事項の取りまとめ

◆浅野博文分科会長 再開します。それでは経済観光部所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。まず、皆様から出された質疑、意見について事務局より報告してください。橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 それでは質疑につきまして御報告をいたします。まずは企業立地促進補助金に関しては目標どおりだったのかどうかというような質疑と、あと、スマートエネルギータウン構想推進事業費の不用額の質疑がございました。あとは県産業振興機構貸付金に関する

質疑がありました。そのあとがシルバー人材センター運営補助金に人材不足に関する部分の質疑がございました。あとは、雇用促進協議会支援事業費、高校生に向けての事業に関する部分の質疑がございました。あとは、中心市街地活性化事業補助金の内容に関する部分の質疑、そのあとは砂の美術館管理運営費の違約金に関する部分の質疑、あとは、国際経済交流推進事業費の環日本海経済交流センターの部分の質疑がありました。あとは、SDGs未来都市推進事業費の成果に関する部分の質疑がございました。あとは、大型空き店舗対策事業費の入居推進補助金の質疑がございました。あとは、台風第7号の支援事業に関する質疑の後にインターネットショップ事業費の今後に関する部分の質疑がございました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 報告していただきました。それでは分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら御発言をお願いいたします。はい、事務局橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 失礼しました。先ほどの御報告は一般会計のほうの御報告でございまして、特別会計のほうですけども、温泉事業費のほうで徴収担当職員に関する質疑がございました。あとは観光施設運営事業費のほうで浜村温泉館の今後の部分、あと山紫苑の部分の質疑がございました。以上です。

◆浅野博文分科会長 報告いただきました。それでは分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら御発言をお願いします。しばらく休憩します。

午後3時28分 休憩

午後3時31分 再開

◆浅野博文分科会長 再開します。皆さんからの御意見をお願いいたします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 私は雇用促進協議会支援事業費、金額は少ないかもしれませんが、将来、移住定住にもつながるような内容の事業であります。高校生たちに地元の企業の魅力ということをつかってもらって地元で愛着を育てる、醸成する事業だと思いますので、この事業が執行部とのやり取りがよかったと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございませんか。吉野委員の話のとおりで。はい、じゃあ、それでは経済観光部につきましては雇用促進協議会支援事業費で、高校生に焦点を当てたところでそういった内容にしていきたいと思います。これを分科会長報告の案とすることによってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 はい、それでは以上で経済観光部の審査を終了します。

【農林水産部・農業委員会】

◆浅野博文分科会長 それでは農林水産部及び農業委員会の審査を始めます前に、坂本部長より御挨拶をお願いします。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 こんにちは。農林水産部長、坂本です。本日は長時間にわたり御審議のほう大変お疲れさまでございます。決算審査特別委員会文教経済分科会ということで、令和

5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、農林水産部並びに農業委員会の所管に属する部分について御説明を申し上げて御審議をいただくものでございます。概要につきましては、9月13日の決算審査特別委員会のほうで御説明申し上げたところでございますけれども、改めまして農林水産部に限って申し上げますと、令和5年度決算総額は40億6,983万円余ということで、前年度に比較しまして6億930万円余の増額となっております。増額の要因といたしましては、昨年は何といたしまして7月豪雨、それに8月の台風第7号によります災害による被災した農地、それから農林業施設の復旧事業ということで主な理由ということになっています。災害のほうですけれども、昨年の災害が箇所数でそうですし、事業費でもそうなんですけれども、過去に類を見ない甚大な被害を被ったということで、事業費の多くを今年度に繰越しをさせていただきまして、現在も鋭意復旧に努めておるところでございます。復旧の進捗のほうですけれども、8月末現在で約7割の着手または完了ということでございましたけれども、それから1か月ぐらいたっております。これまでの発注状況等を見ましても着実に進んでおるのではないかなというふうに実感しておるところでございます。

それでは各事業の決算につきまして、担当課長なり農業委員会事務局長のほうより御説明を申し上げますので、御審議のほうよろしく願いいたします。

◆浅野博文分科会長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び分科員の皆様をお願いします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆浅野博文分科会長 それでは令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。よろしく願いいたします。議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定にかかります令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の農林水産部の所管に属する部分について御説明いたします。お配りしております右肩に決算資料と示しておりますA4判横の鳥取市農林水産部・農業委員会事務局決算審査特別委員会文教経済分科会令和5年度説明資料により説明させていただきます。右下にページ番号を表示してございます。決算資料の18ページ上段の水色部分を御覧ください。

農林水産部歳出合計、予算額70億646万9,000円に対しまして、決算額は40億6,984万円でございます。以降担当課より順に、この決算資料の分科会説明資料と令和5年度決算事業別概要書によりまして、主だったものについて説明させていただきます。決算資料につきましては18ページからでございます。よろしく願いいたします。

まず、農政企画課分の一般会計歳出決算について御説明いたします。決算資料の19ページ上段を御覧ください。右側の内容欄でございます。農政企画課所管といたしましては、決算事業別概要書は219ページ上段、款、農林水産業費、項、農業費、目2、農業総務費の新規就農営農支援事業費、決算額は1,010万6,000円でございます。この事業は新規就農者の就農初期の

営農支援等を行なったものでございます。事業内容につきましては国の制度でございます農業次世代人材投資資金等が5人分で600万円、また推進事務費が322万9,000円、就農条件整備事業助成が2件分で50万2,000円が主なものでございます。

続きまして決算資料の20ページ上段、概要書は221ページ下段、目3、農業振興費のみんなでやらいや農業支援事業費、決算額は1,564万2,000円でございます。この事業は認定農業者の生産拡大プランを実現するための取組に対しまして、県市で支援を行なったものでございます。事業内容につきましては生産者4人に対しまして、トラクター、コンバイン、乾燥調整機械等の整備に対する支援を行なったものが主なものでございます。不用額となりました225万3,000円につきましては請け差でございます。なお、次のみんなでやらいや農業支援事業費（物価高騰対応臨時交付金）分の予算額337万4,000円のうち、遠赤外線乾燥機等の281万7,000円につきましては、令和6年度へ繰越しをしておるところでございます。

続きまして決算資料の同じく20ページ中段、概要書は223ページ上段、スマート農業実装加速化促進事業費、決算額は2,122万3,000円でございます。この事業は省力化や効率化など農作業の負担軽減のため、スマート農業機器の導入に取り組みます認定農業者に対しまして、県市で支援を行なったものでございます。事業内容については生産者2人及び農業法人3法人に対しましてGPS付トラクターや食料センサー付コンバインや防除施肥用ドローン等の導入の支援を行なったものでございます。不用額となりました258万1,000円につきましては請け差でございます。

続きまして決算資料の21ページ上段、概要書は228ページ下段、目4、畜産事業費の鳥取地どりブランド生産拡大支援事業費補助金、決算額は343万4,000円でございます。この事業は本市を代表いたします鳥取地どりピヨの安定供給、経営強化、販路拡大のため生産、食鳥処理、販売強化に対する支援を行なったものでございます。事業内容につきましては、生産法人の株式会社鹿野地どりに対しまして、堆肥舎の整理、食鳥技術向上のための研修及び販促活動に対する支援を行ったものでございます。なお、6月議会において説明申し上げましたが、堆肥舎に対する整備支援の250万6,000円につきましては、令和6年度へ繰越しをし、現在もう事業完了をしておるところでございます。

続きまして概要書は229ページ上段、畜産経営緊急支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、決算額は2,376万円でございます。この事業は肥料費等の一部を緊急的に助成し、畜産事業者の経営の安定化を図るため、国県市で支援を行ったものであります。事業内容につきましては飼料価格の高騰により、畜産経営が圧迫される中におきまして、畜産事業者の営農継続と畜産振興を図るため、緊急的に市内の農業者に対して飼料費等の一部について支援を行ったものでございます。肉用牛に対します支援といたしまして4件で278万2,000円、頭数は1,348頭でございます。酪農が1件、961頭で2,081万2,000円、養鶏3件2万1,128羽で16万6,000円でございます。不用額となりました3,438万2,000円につきましては、前年実績よりも価格の低い飼料の利用に転換されたことによりまして、事業費執行額が減少となったものでございます。なお、2段下の畜産経営緊急支援事業費（物価高騰対応臨時交付金）分の予算額1,746万4,000円につきましては、令和6年度へ全額を繰越ししてございます。

次に、1 段戻りまして、概要書は 230 ページ上段、鳥取和牛・鳥取地どり販路・消費拡大事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、決算額は 2,804 万 3,000 円でございます。この事業は本市のブランド畜産物でございます鳥取和牛・鳥取地どりの販路及び消費の拡大を図るため、地域商社や県の畜産農協等に対する支援を行ったものでございます。事業内容につきましては、さらなる認知度向上を図り、販路及び消費の拡大を推進するため、鳥取和牛・鳥取地どりの新商品開発、県外事業者への P R イベント等を積極に行ったものでございます。また、学校給食に食材として提供いたしまして、消費拡大と食育推進を図ったものでございます。

続きまして決算資料の 22 ページ上段、概要書は 232 ページ下段、項、林産業費、目 1、林業総務費の減容化施設管理運営費、決算額は 1,907 万 4,000 円でございます。この事業は捕獲いたしました有害鳥獣を微生物の働きで分解処理いたします国府町岡益にあります減容化処理施設の管理運営費でございます。事業内容につきましては管理職員経費が 717 万 8,000 円、処理機等の光熱水費や消耗品費が 846 万 1,000 円、残渣の運搬処理等にかかります委託料が 317 万 5,000 円等の施設管理費が主なものでございます。不用額となりました 164 万 3000 円につきましては、パート職員の勤務形態の見直し並びに残渣の運搬処理費の作業回数の減によるものでございます。

続きまして、決算資料 1 ページ戻りまして 21 ページを御覧ください。21 ページ上段、概要書は 365 ページ下段、項、農業費、目、農業振興費の肥料価格高騰対策事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）繰越分でございます。決算額は 539 万 4,000 円でございます。この令和 4 年度からの繰越事業は肥料価格の高騰による影響を受けた営農継続と経営の安定化を図るため、国内資源を活用する農業者に対しまして、国県市で支援を行ったものでございます。事業内容につきましては、農産物の販売を前提といたしまして、化学肥料の 2 割低減に取り組む農業者の次期作支援といたしまして令和 4 年 11 月から令和 5 年 5 月に購入した肥料のうち、前年と比べて価格上昇いたしました肥料代の一部を支援することにより、営農の維持と経営の安定化を図ったものでございます。

不用額となりました 2,028 万 5,000 円につきましては、1 万 3,200 件の農業者を見込んでおりましたけれども、肥料の買い控えでありますとか、国が定めます 2 割低減の取組要件をクリアできなかったことなどによりまして、そのうち、1,292 件の申請にとどまり、事業執行に至らなかったものでございます。

続きまして概要書は 366 ページ上段、令和 4 年度雪害園芸施設等復旧対策事業（繰越分）、決算額は 129 万 2,000 円でございます。この事業は令和 5 年 1 月の大雪により被災しました園芸施設ハウスなどの復旧等に取り組む農業者に対しまして、県市で支援を行ったものでございます。事業内容につきましては、令和 5 年 1 月の大雪により被害を受けた園芸施設ハウスや果樹棚の撤去及び復旧費用を支援することによりまして、園芸産地等の維持発展と本市農産物の生産振興を図ったものでございます。不用額となりました 525 万 2,000 円につきましては、予定しておりました果樹棚等の復旧の一部を自力施工するなどにより事業内容の見直しをされたため、事業執行に至らなかったものでございます。

続きまして決算資料の 22 ページ下段、概要書は 366 ページ下段、項、林産業費、目 1、林業

総務費の鳥獣害対策システム整備事業費（繰越分）、決算額は 1,603 万円でございます。農林業者が安心して生産活動を行う環境を整えるため、また、鳥獣害対策に日々取り組まれている狩猟者等の捕獲業務の省力化でありますとか効率化を図るため、ICT 技術を活用した鳥獣のスマートおりわなでありますとか、捕獲確認システムの導入を行ったものでございます。事業内容につきましては、鳥獣捕獲に係る狩猟業者等の業務の省力化・効率化を図るため ICT 技術を活用した鳥獣のスマートおりわなのセンサー 120 台や捕獲確認システムを導入したものでございます。捕獲確認システムのほうのシステム登録者は 20 名というところでございます。今後につきましてはセンシングデータ等を活用いたしまして、鳥獣の生息域、被害対策の実施状況、捕獲情報等をマッピングいたしまして、それに基づく効果的な捕獲や対策の実施、また、市内その他の地域や麒麟のまち圏域自治体との協力によるエリア拡大を検討していきたいと考えております。不用額となりました 1,717 万 2,000 円につきましては、プロポーザル方式による発注を行ったことによりまして事業費が減額となったものでございます。

続きまして最下段を御覧ください。農政企画課、歳出予算額 8 億 6,705 万 5,000 円に対しまして決算額は 7 億 505 万 5,000 円でございます。

簡単ですが、農政企画課分については以上でございます。

◆浅野博文分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 そうしましたら林務水産課、山田です。よろしくお願いいたします。

林務水産課所管の事業について説明させていただきます。資料は 23 ページからでございます。まず、上から 6 行目のところで森林病虫害防除事業費、決算額 1,785 万 9,000 円です。森林病虫害等を早期に駆除し、その蔓延防止のため松くい虫防除を福部湯山・賀露地区、地上散布を行い、福部湯山、高住地区で樹幹注入を実施しております。請け差により不用額が 155 万 1,000 円生じております

そこから 8 行ほど下がっていただきまして、とっとり出合いの森施設管理費です。事業別概要 235 ページ上段、決算額 2,371 万 2,000 円です。とっとり出合いの森の施設管理運営に関し、指定管理者の能力を活用し、サービス向上を図っております。修繕費等の請け差により不用額が 180 万 1,000 円、工事の資材等の入手困難等により適正工期が確保できないために 1,381 万 6,000 円翌年度へ繰り越しております。1 行下がっていただきまして、林業労働者雇用条件改善事業費、事業別概要書 235 ページ下段、決算額 458 万円、雇用開始から 5 年目までの市内在住の林業労働者を雇用する事業主に対し、社会保険料等負担の一部を費用支援することで、林業労働者の雇用条件の改善と担い手育成の促進を図るものです。令和 5 年度の助成人数は当初 28 名でしたが、実績が 24 名となり、不用額が 159 万 4,000 円生じております。

1 枚めくっていただきまして、資料 24 ページ上から 5 行目、森林経営管理事業費、事業別概要書は 237 ページ上段、決算額は 2,267 万 9,000 円です。森林所有者が自ら経営管理を実行できない場合、市が経営管理を受託し、意欲と能力のある林業経営者へ再委託もしくは市が自ら管理することにより、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るものです。令和 5 年度は佐治町内において森林所有者に意向調査を実施、市に経営管理委託するとされた佐治町内の 1 地区について経営集積計画の作成を行いました。また、境界候補図、森林経営管理集積計画

作成業務において森林所有者の再確認など、権利者の特定に不測の日数を要したため、2,448万1,000円翌年度へ繰り越しております。

5行下です。林道維持管理事業費、事業別概要237ページ下段、決算額1,772万1,000円です。林道を安全に通行し、機能保持を行うため、点検、除草、修繕などを行っております。令和5年度は台風7号の影響により事業量が減少したため、不用額408万5,000円生じております。資料に記載しております不用額448万9,000円は、次に説明します林道改良事業費の請け差により生じた不用額の合計となります。

その林道改良事業費です。事業別概要は238ページ上段、決算額は713万1,000円です。効率的な森林保持を行うには林業の機械の利用に対応した林道改良が急務であり、また、安全な交通確保を図るためにも林道の拡幅改良、橋梁修繕等を行う必要があります。令和5年度は林道若桜江府線桂橋ほか修繕に係る詳細業務を委託しております。また、継続して事業を行っております林道高路岩坪線の改良工事において、工事施工箇所が河川内で取水期後でなければ工事着手できなく、適正工期が確保できないため、2,072万5,000円翌年度へ繰り越しております。

2行下に行っていただきまして、造林事業費、事業別概要238ページ下段です。決算額3,251万7,000円です。森林の持つ公益的な機能の維持・発揮のため、適正な森林整備を計画かつ有効に推進するために、間伐、クヌギ造林などの造林業に補助金を交付して林業の振興を図るものです。令和5年度台風7号の被害により事業量が減少したため、不用額270万生じております。資料に記載の不用額732万5,000円は、次に説明します間伐搬出支援事業費の不用額との合計となります。

1段下がって、間伐搬出支援事業費です。事業別概要239ページ上段、決算額1,741万6,000円です。間伐施工の促進と間伐材の利用促進を図るため、県事業と一体的に間伐材搬出支援を行うことにより森林施工の促進を図るものです。令和5年度は台風第7号被害により事業量が減少したため、不用額455万9,000円生じております。

24ページ一番下の行です。森林作業道災害復旧対策事業費、事業別概要書は241ページ上段、決算額は1,280万円です。令和5年度台風7号により被災した林道作業道復旧に係る経費の支援を行うものです。作業道までのアクセス等の復旧の遅れ、また、関係者との協議に不測の日数を要したため、8,635万5,000円翌年度へ繰り越しております。

1ページめくっていただきまして資料25ページです。上の1行目で、県営林道整備事業費、事業別概要241ページ下段です。決算額667万5,000円、県営事業で施工する林道開設桑原河内線、林道箆山線の実施に伴う鳥取市負担分です。県営事業の遅延により371万6,000円翌年度へ繰り越しております。

3行下がっていただきまして、林業・木材産業強化総合対策費です。高性能機械の導入支援等で国の補正に対応したため、3,175万円を翌年度へ繰り越しております。

続きまして水産業費です。決算資料25ページ、ちょうど真ん中ぐらいです。漁業経営開始円滑化事業費、事業別概要は244ページ下段、決算額は3,109万4,000円です。新規就労者が新たに漁業に着業する場合、漁業に必要な船舶や機器・器具などを購入し、漁業者にリースする

ことで新規就業者の確保を図る事業です。漁船1隻、機器・器具を3名、計4名に購入支援しました。また、漁船の入手調整に不測の日数を要したため、1,866万7,000円を翌年度へ繰り越しております。

1ページめくっていただきまして、決算資料26ページの上から3行目辺りですね。これは繰越事業費です。繰越事業、漁港施設維持管理事業費です。青谷海岸が浸食を受け、対策工事を予定しましたが、その後回復の前兆があり、経過観察しておりましたところ砂浜が回復し、対策工事を取り止めたため、不用額1,966万4,000円生じております。

3行下がっていただきまして、漁港施設保全事業費、事業別概要は247ページ上段、決算額は5,474万2,000円です。本市の管理する漁港施設を計画的に修繕・更新することにより機能の保全を図るとともに、更新コストの平準化・縮減を図るものです。令和5年度は船磯漁港、夏泊漁港のしゅんせつ、酒津漁港の機能保全計画見直し業務を実施しております。また、漁業者と施工時期についての協議に時間を要したため、3,088万8,000円翌年度を翌年度に繰り越しております。

続きまして下から2行目、補助災害復旧費、事業別概要248ページ上段、単独災害復旧費、事業別概要248ページ下段、補助、単独合わせまして決算額2億5,957万1,000円、繰越額1億8,398万円、不用額583万9,000円です。令和5年に発生した豪雨や台風第7号により、林道の破損や法面崩壊、路肩崩壊の被害を受けた林道及び関連施設に対し、測量委託、応急対策、土砂撤去を行いました。繰越しの内容としましては適正工期を確保するためにしております。補助災害復旧費は6,816万8,000円、単独災害復旧費につきましては1億1,581万3,000円翌年度へ繰り越しております。また、請け差により不用額583万9,000円生じております。

それで関連しまして、1枚めくっていただきまして資料27ページ1行目です。繰越しの災害復旧事業費となります。補助災害復旧費、事業別概要369ページ上段、単独災害復旧費、事業別概要369ページ下段です。令和4年度に発生した豪雨により被災した林道の復旧費です。補助、単独合わせまして、決算額690万7,000円、不用額690万4,000円です。補助災害事業費につきましては、災害査定時の額と実施設計の差により不用額が556万5,000円生じております。単独災害復旧費につきましては、請け差により不用額133万9,000円生じております。

一番最後の行になります。林務水産課の歳出合計ですが、予算額14億3,004万1,000円に対し、決算額9億5,366万2,000円、繰越額4億2,029万8,000円、不用額5,608万1,000円となります。林務水産課は以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。では、農村整備課に係ります部分について御説明申し上げます。説明は歳出のうち、主なものについて御説明させていただきます。決算資料の28ページを御覧ください。まず一番最初です。水道事業会計へ繰出しでございます。決算事業別概要書は249ページの上段になります。決算額は11億2,358万円です。これは地方公営企業法の繰出基準に基づきまして、水道局が実施いたします震災対策整備事業や地域水道整備事業に対する繰出金と簡易水道統合に伴います水道局への繰出金を支出するものでございます。不用額796万5,000円につきましては、震災対策整備事業の工事の請け差などによるも

のでございます。

続きまして28ページの中ほどになりますけれども、農道舗装補修等事業費でございます。決算事業別概要書は250ページの上段になります。決算額は3,578万5,000円でございます。これは農業者からの農業施設の補修等の要望に対応するもので、令和5年度は国府町の高岡地内の水路更新業務でありますとか、河原町の郷原地区の農道改修工事などを実施いたしました。

続きまして2行下に下りていただきまして、県営事業負担金でございます。決算事業別概要書は現年事業決算に係るものが250ページの下段、繰越事業決算に係るものが370ページ上段の県営事業負担金（繰越）と、370ページ下段の県営事業負担金（令和4年度国2次事業）（繰越）になります。決算額のほうは、現年決算額は4,491万1,000円、繰越しの決算額が3,955万円で、合計で8,446万1,000円でございます。また、現年事業のうち、県営事業の事業進捗が国の補正に呼応しまして、3,842万4,000円を令和6年度へ繰越しをしております。この事業は、圃場整備でありますとか、ため池など、規模の大きいものを県営事業で実施していただきまして、土地改良法に基づいて市が事業費の一部を負担するものでございます。

続きまして、また2行下りていただきまして、排水機場維持管理費でございます。決算事業別概要書は251ページの上段になります。決算額は1,584万円でございます。これは農地の冠水防除を目的といたしまして、服部と西円通寺に設置されております排水機場の維持管理に係る燃料などの光熱水費でありますとか、施設の管理委託費等の経費でございます。令和5年度につきましては、通常の維持管理に加えまして、西円通寺排水機場の照明設備の修繕などを行っております。

続きまして、決算資料の29ページの上から5行目になります。29ページを御覧ください。多面的機能支払事業費でございます。決算事業別概要書は252ページの下段になります。決算額は1億9,489万円でございます。これは農業・農村の有します多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行いまして、地域資源であります農地や水路などの農業用施設の適切な保全管理を推進する事業でございます。令和5年度につきましては138組織、2,902ヘクタールの農地に対しまして交付金を交付しております。

続きまして、3行下りていただきまして、農業水利施設保全高度化事業費でございます。決算事業別概要書は253ページ上段になります。決算額は411万4,000円でございます。これは老朽化等に伴います農業用施設の改修、修繕について、長寿命化に資する整備を行うことで効率的な農業施設の機能保全を行うものでございます。令和5年度につきましては大口堰南台用水堰樋門整備工事を実施いたしました。なお、服部排水機場の機能計画策定業務1,000万円につきましては、令和6年度に繰越しをさせていただいております。

次に、29ページの下から5行目になります。ため池改修事業費でございます。決算事業別概要書は255ページ上段になります。決算額は1,424万9,000円でございます。これは災害時の危険を未然に防止するために、該当ため池に防災工事を実施するものです。令和5年度は湯谷池のため池整備事業計画を策定いたしました。

続きまして29ページ一番下になります。中山間地域等直接支払事業費でございます。決算事業別概要書は256ページの上段になります。決算額は1億638万1,000円でございます。これ

は農業生産条件の不利な中山間地域等におきまして、集落等を単位に農用地を維持管理していくための協定を締結いたしまして、その協定内容に従って農業生産活動等行う場合に面積に応じまして一定額を交付するものでございます。令和5年度につきましては117組織、795ヘクタールに交付金を交付しております。

続きまして決算資料の30ページを御覧ください。災害復旧費でございます。決算事業別概要書は256ページ下段が補助災害復旧費、257ページ上段が単独災害復旧費に関するものです。繰越事業につきましては、補助災害復旧費が371ページの下段、単独災害復旧費が372ページの上段になります。決算額につきましては令和5年度の補助災害に関するものが5億3,591万3,000円、単独災害に係るものが2億5,947万8,000円、繰越事業につきましては補助災害に関するものが533万円、単独災害に係るものが256万1,000円で、合計しますと8億328万2,000円となります。

なお、令和5年度災害に係る17億1,300万7,000円につきましては、令和6年度へ繰越しをしております。不用額4億7,499万1,000円につきましては、災害査定段階での復旧事業費の減でありますとか、実施設計は入札による請け差などによって、事業実施に伴って減額が生じたものでございます。

決算資料30ページの緑色のところを御覧ください。農村整備課の歳出合計は予算額47億937万3,000円に対しまして、決算額24億1,112万3,000円となっております。

農村整備課は以上となります。

◆浅野博文分科会長 はい、川口事務局長。

○川口悦代事務局長 農業委員会事務局の川口です。農業委員会事務局におけます決算について説明をさせていただきます。説明資料の31ページを御覧ください。農業委員会、令和5年度歳出予算額8,044万6,000円に対しまして、決算額は7,922万8,000円でした。歳出の主なものを2件説明させていただきます。

1つ目は31ページ内容の欄の上から3行目の総合農政推進費です。事業別概要は336ページ下段です。決算額687万3,000円、これは農業委員会の基本的活動費に要する経費で、主な取組としまして毎月1回開催する総会で、農地に関する許認可の審議を行っております。令和5年度は農地の利用、権利移動が63件、16.85ヘクタール、農地以外のものにする転用が51件、2.25ヘクタール、農地として不適地となったため非農地と認めたもの130件、12.82ヘクタール、農地の貸し借りに関するもので利用権設定731件、266.29ヘクタール等の審議を行いました。

また、農業者の方々への情報提供ということで農業委員会だよりを年2回発行しております。1回当たり1万2,600部発行しております。また、5年度は今年度末までに策定する地域計画の基となる目標地図を作成するため、農地利用の意向調査を行いました。調査の対象者8,510人のうち、5,632人、66%の方から回答をいただきました。この回答を基に市が主となり関係者で10年後の農業の在り方を考えていきます。

続きまして2つ目です。資料31ページに返っていただきまして内容の下から4行目の機構集積支援事業費です。事業別概要書は337ページです。決算額226万2,000円、これは農地法30

条の規定によりまして、耕作されていない遊休農地の把握や違反転用の発生防止のため、毎年、農業委員と農地利用最適化推進委員、農業委員会事務職局職員が連携して市内全域の農地の利用状況調査、パトロールを行っておりまして、その事務経費となるものです。5年度は農地利用状況調査により把握した遊休農地の所有者に対して、農地利用意向調査を711件、101.7ヘクタールについて実施しました。これによりまして遊休農地所有者からは、自らが耕作する、自ら借手を見つける、また、農地中間管理機構への貸出しを希望するなどの回答を得ております。それぞれ実行をしていただくよう指導を行っているところです。

農業委員会事務局からは以上となります。

◆浅野博文分科会長 はい、以上御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。事業のほう説明をいただきまして、本当に災害復旧等対応が大変だった年だなということが分かりつつですけども、おおむね創生総合戦略でも目標達成しているものがありながら、例えば市内農業産出額は140億円ということで目標をオーバーしていますし、その中でやっぱり気になるのが、新規就農支援のところであります。事業別概要書だと、これは218ページの下段です。この事業としての実績はゼロ人と2人ということですけども、創生総合戦略のほうでは毎年14人の市内の新規農業担い手を目標とされていて、令和3年が13人、令和4年が8人、令和5年度は7人というようなところで、毎年その累計する目標値から実績値が離れていっているというようなところが伺えるんですが、単独でこの事業別概要218ページの新規就農推進事業費の中で言いますと、補正予算が減額補正になってしまいまして、多分対象者がいなくてそうなったんだろうとは思いますが、どのようにして今後、新規の担い手の確保というほうに進んでいかれるのか、今までの方法では恐らく実績はやはり遠のいていってしまうのではないかなというところですけども、どのようにアプローチをしていこうと令和5年度は総括されたのかお尋ねします。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。新規就農推進事業費についてということで御質問いただきました。ありがとうございます。新規就農者のこれからの確保の方法というところで御質問いただいたというところでございますけれども、農業体験者の受入れというところで、令和5年度につきましてはゼロ人ということで書かせていただいたんですけども、令和6年度につきましては、何度か御説明申し上げますけれども、とっとりふるさと就農舎におきましては2名で、ふるさと就農舎経由なんですけども、青谷町の五本松の梨農園のほうで、研修生が2名ということで都合4名の研修生を今年度は確保できておるところでございます。

先ほどの御質問がありました年間で14人の新規就農者、なかなか厳しい数字ではございますけれども、先ほど申し上げたふるさと就農舎とともに、県のアグリスタートとかっていう農業大学校で研修された卒業生の皆さんでありますとか、それこそ研修施設には入らなく農家さんに飛び込んでいって手伝っていてそのまま就農されるというような方もいらっしゃるし、あとは親元就農ということで経営継承ですね、認定農業者の子供さんが就農される際には月10

万円の研修補助ということできさせていただいておりますので、そういった事業を複合的に取り組みまして何とか確保していきたいと考えているところでございます。あとは、農業人フェアとかっていう就農を目指すとか、就農に関心があるというような方が東京とか大阪の会場、あとは鳥取県内でもやるんですけども、そういったところで周知、PRに努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 それでは意見させていただきます。先ほど経済観光部のほうでは地元企業のほうに高校生などを体験させるというようなことをやっておりました。今、課長が紹介されたように新規で駄目だったら親元就農であり、いろんなメニューがあるなど、いろんなある手を尽くして離農を防いでいたり、新規就農をしていくとこですけれども、目の前のことが難しければ長期的に、若い世代に農業体験してもらうであるとか、そういったことを積極的に受入れたい、やってみたいと、農家さんがおられたらそこら辺も林務水産や農村整備、すばらしいチームができておるわけですので、現場の声を拾いつつ、鳥取ならではの長期的な新規就農を得られるような事業展開を目指していただきたいと意見しておきます。以上です。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 概要書224の下段、薬用作物生産促進支援事業費です。これの評価結果に作物の作付及び生産量の増加を図り、産地化につなぐことができた。産地化っていうのはどういう状態になったら産地化って言えるのでしょうか。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。このたびの令和5年度の実績といたしましては、この薬用作物という中でなた豆の生産振興に取り組ませていただいたところでございます。それで、産地化という話はあるんですけども、一応農地といたしましては2.8ヘクタールの農地でなた豆の生産に取り組んだというところでございます。

それで、作付を進めていくに当たりまして産地交付金という水田活用の交付金があるんですけども、そちらのほうの対象作物にもいたしまして、要は地域の育成作物として推進してまいったところでございます。今後につきましてもその交付金が当たりますので生産に取り組んでいただけるのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。目的が生産者の所得向上、地域の活力増進ということが上げられておりますが、この農業従事者の所得向上ということは永遠の課題かも分かりませんが、1人当たりの所得向上、所得ということなのかなと受け取っているんですが、目標としている所得っていうのはあるのでしょうか。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。金額的なものは定めてはございませんけれども、どちらかといいますと、薬用作物ということで、薬用の法人さんに幾らで買い上げていただけるかということにはなろうかと思っておりますので、そちらの様子を見てまいりたいと考えてございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ぜひ目標を持ってもらいたいなって思うわけですが、その切り口で今回のような作物そのものに付加価値があるっていうものにトライをしていっていいんだという切り口なのか、3番目に書いてあるような品質向上とか、販路拡大っていうようなことで所得向上に向かっていこうかっていうようなことが見えてくるのではないかなと思うんですが、この事業を通してそういった将来的に光が当たるなっていうような感覚があるのかどうかという辺りを令和5年度の事業を通してつかんでおられるのかっていう辺りを教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。今後につきましても作付拡大を図ってまいりたいと考えてございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。評価結果に高齢者グループなんかがこういった作付に関わって取り組んでおられる、産地化につなげることができたって書いてありますけど、ぜひ若い方がこういった分野に入っていけば、農業の活性化っていうものが見えてくるというような、何か希望ある農業というものをぜひ目指していったほしいなって、意見です。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。私のほうからは、資料の21ページの課長のほうから説明、あれは肥料価格の高騰につきまして、予算が2,500万からあって決算500万ということで不用額2,000万ということで、これ県と国ということで財源のほうはなっていますけれども、この2,000万も不用額が出ているということに、御説明は聞いたんですけれども、この辺の今後のこともですし、一番の原因は何かというのをまず聞かせてください。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。先ほども申し上げましたけれども、生産者さんが肥料価格が上がってきているのであまり使われなかった、購入されなかったというところが大きいのかなと考えてございます。あと、先ほども申し上げましたけれども、化学肥料の2割低減ですか、こちらのほうがなかなかそれも取り組みづらかったというようなことで伺っておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。ですんで、こういうふうな取組方がもっと農業委員会としてとか、営農者の方にどういようなアピールをして皆さんにこういうことだよとか、逆にまた、国や県のほうに実態として使いやすいこういうようなメニューがあるよとか、もうちょっと補助金とか支援がこういうふうにしてもらえれば、もっと使いやすいよというようなことをどんどんやってもらわないと、国や県がこんだけ出しますっていうのを一方的にただ言うとかっていうことじゃあ、今みたいな話になってくるんじゃないかなと思いますんで、その辺のところを、今後のことを言っているのかどうか分かりますけども、この結果としてあまりにも、2,500万も予算がついとるのの半分も使わずに、ほんの2割程度しか使っていないと。それで課長の説明のように、いや、いろいろ高くなっているからとか、どうのこうのっていうよりも、せっか

く予算が国や県の方向がそうになっているところについて、今後、市の考え方が、その辺どうなのかと思うんですけど、どうでしょうか。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 ありがとうございます。農政企画課、増田でございます。こちらの事業でございますけれども、国県市というふうなことで取り組ませていただいております。それで、国の交付金を充てるところでございますけれども、事業のPRといいますか、周知につきまして、農家さんが把握されやすいように、先ほどもあったような、農業委員会さん経由したような周知の方法とかも、今後同様の事業がありましたときには検討してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 補足します。農業者さんに周知が十分図られていなかったっていうことも先ほど説明したようにあるかもしれませんが、あと、実際に条件付けて補助するという形でちょっと使いにくいっていう点があったということも先ほど申しましたとおりで、こういったことに対して、また、国や県のほうに意見等伝えていきたいというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 部長がそう言っていただければ、今後期待しておりますし、農業委員会事務局さんにも言っていただきたいんですけど、そういうことですので、農業委員会でも頑張ってください。

◆浅野博文分科会長 はい、川口事務局長。

○川口悦代事務局長 農業委員会事務局の川口です。月に1回の総会等々、広報の機会がありますので、そういった機会を連携しながら行っていきたいと思います。ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 よろしくをお願いします。別件でもいいですか。

22 ページの野生鳥獣被害防止事業費で、予算額 3,300 万余りに対しまして不用額が 1,700 万ということなのですが、先ほどの御説明でプロポーザル方式だったということで、こんなに半額にもなるもんかなというふうに思ったんですけど、これには制限価格とかそういうのは設定されていないものなんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。これに関しましては、制限価格等は設けてございません。一応、予算化する際に見積書を別の事業者さんから取らせていただいて、その比較といいますか、仕様書をつくらせていただいて、それと同等の見合う内容であれば安いほうになりましたというところでございます。それで半減したところがあるんですけども、問題なく同じような条件でさせていただいておりますので、しっかりとこれからも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。安かろう、悪かろうでなくて、安かろう、よかろうということだと

いうふうに理解しましたんで、また、品質が落ちないようによろしくお願いします。じゃあ、引き続きもう1回いいですか。

30 ページの災害復旧費の中で 29 億 9,100 万円に対して決算が 8 億、それで不用額が 4 億 7,499 万 1,000 円ということで、先ほど課長さんのほうからの内容の説明伺ったんですけども、その内訳をちょっとさっとでいいですんで教えていただけないでしょうか、その不用額の 4 億 7,100 万。

◆浅野博文分科会長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。令和5年度に発生した災害につきましては、当時は発生したときに大規模だったものですから、業務委託とか、工事費とか合わせてもうざっとしたもので補正させていただいておったんですけども、査定のほうが 12 月いっぱいまでかかりまして、実際のところが業務委託費だけを 5 年度で施行させていただいて、それで改めて工事費につきましては繰越しであるとか、令和6年度に改めて計上させていただいたという経緯がありまして、実際 4 億 7,100 万っていうのが工事費の分が実際余ったということでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 中山委員。

◆中山明保分科員 お聞きしたいのは、要するに査定が幾らだったのが幾らで、その 4 億 7,499 万 1,000 円の根拠をただ言っていたきゃあいんです。請け差が幾らだったとか、査定で見込みが何ぼだったというのの中で、ただそれだけのことです。

○長石良幸次長兼農村整備課長 すいません。ちょっと時間かかりますんで、少々お待ちください。

◆浅野博文分科会長 じゃあ、取りあえず次に進めましょうか。いいですか。中山委員。

◆中山明保分科員 そんなにごっつい問題がどうのこうのじゃなくて、ただこれ 4 億幾らですから、その内訳で何がどのぐらいのものかなっていうのが知りたかっただけのことです、というだけで。

◆浅野博文分科会長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 ちょっと時間取らせていただいて、この予算要求の段階ではまだ査定以前以前っていうことで、かなり大きめに積んでいるのがありまして、この 4 億もほとんどが多分そこらだと思えます。それで、業務委託の請け差とかいうところは、もうほぼ数千万あるかないかぐらいな辺りになろうかなというふうには感じておりますが、細かい数字については後ほどでよろしいでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 部長ありがとうございました。要するに、意識的にね、どれだけの 4 億 7,000 万ってここに上げるっていうことは、この根拠が何かっていうのはすぐ分かるだろうと思って僕は聞いただけで、言われるように初めから幾らの工事なんて分かるわけないんですけど、そういうところの実態というのが、とにかく今回はこの未曾有の災害ですんで、それより早く予算要求して早くやらなきゃいけないということは分かっているんですけど、余計にそういうことだから、今回はこういうことでこうだったよということをはっきりしといたほうが

いいと思って言っただけです。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか、はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 さっき中山委員のところで重ねて聞けばよかったんですけども、繰越しになってる鳥獣害対策システム整備事業のところなんですけども、ちょっとこれはもう聞いて確認したいということだけですので。事業がおりわなセンサー120 か所設置してそのシステム利用登録者20名ということなんですけども、まずは120か所あって利用登録者が20名っていうことで、これは120か所あるのを20名で例えば担当つけて、単純に言えば1人6か所を担当して、おりに入ったらセンサーで知らせてその担当している方がそこを確認しに行くとかいうような仕組みのものなのか、それを確認させていただきたいっていうのと、それかもしくは例えば1つかかれば必ず登録してる方に一斉に何か行くようになってるのか、その辺あたり確認したいのと、そもそもこのおりわなっていうのは、市内にどれぐらい設置されとるかっていうのは全部何か台帳のようなもので把握されているものなのか、ちょっと私その辺承知してないので、多分これは試験的なもので下を書いてあるように、今後その辺りを検証しながらエリア拡大していくというようなことも書いてあったりするんですけども、大体どれぐらい市内にあるものなのかっていうことと、あと、麒麟のまち圏域の自治体と協力しながらっていうことも書いてあるので今後のところに、例えばこれ当時進行で同じような試験的なことを今ほかの4町でもやっていたりして、それを全体的に評価をしたりして圏域全体でその後、何か広げていくようなそういう取組の考え方を持ってるのかどうか、その辺り聞かせてもらえますか。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。まず、センサーのほうのお話でございます。センサーにつきましては、狩猟者さんになるんですけど、狩猟者さん、一応このたびは市内全域っていうわけではなくて、覚寺、円護寺、北園ブロックと、滝山と百谷のブロックってことで、久松山の表裏みたいな感じで設置させてもらっているところでございます。その中で狩猟者さん20名の方が登録していただいとって、その狩猟者さんによって例えば十五、六台とか20台の方もいらっしゃる、5台とか、6台の方もいらっしゃるというようなことで、全部で120台というような利用でございます。

それでセンサーにつきましては柵ですと、入り口が上げてあつてかかったら入口が落ちるんでそれでセンサーが反応する。くくりわなの場合ですと、くくりわなで引っ張られてセンサーの止めてある金が外れてセンサーがかかりましたよってことで、狩猟者さんにスマホとかに連絡が行くというようなシステムでございます。それですみません、おりわなとかの数ですけども、現在のところ把握しておりませんので、また確認させていただきたいと考えてございます。

あとは麒麟圏域のお話でございます。麒麟圏域につきましては、うちのイメージでいきますと、国府町とか岩美町とかの話になろうかと思うんですけども、どちらかというと兵庫県北部側からイノシシなり鹿なりがこっちに入ってきてようっていうような形でございますので、できればそれこそ新温泉町さんにも御協力いただいて、要は地域全体的なものとして取組ができればかなと考えておるところでございます。実際にシステム導入を検討まではされてるところまでは至ってないんですけども、うちが導入いたしました際に話を一緒に聞いて、狩猟者さ

んに対してこのシステムはこんなもんですよというような説明会をさせていただいておりますので、そこに同席いただいたりとかいうことで、情報提供というか、情報共有ということで今現在は取り組んでおるといような状況でございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 関連で聞かせてもらいます。これは鳥取市が10分の10の補助事業だったでしょうか、センサー設置のところの確認です。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。事業費につきましては国から2分の1の補助をいただいて、このシステムを市のほうで直接導入してるというところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。そうしたら、先ほど石田委員の質問のところで気になったのはおりの総数自体は把握されてないけども、今回はもう補助金が入ってる事業ですので、やはり今回で設置された場所のおりは把握しておくのが望ましい。責任問題になってきたときに設置者が悪いのか、資金提供者が悪いのかっていうことにもなってしまうと思うので、その辺だけ事故等今後ないようにお願いしたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 もういいと言いましたけど、ちょっと1点だけ、ごめんなさい。今回のやつは言うように、国が2分の1とかいうようなことで、市が2分の1とありますけども、多分試験的なことで今回されるんだろうなというふうに思うんですけども、例えば今後この評価する中でエリア拡大とかなっていったときに、国の補助というのはどういうふうになっていくんでしょうかね、その場合。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。事業費のほうでございますけども、この令和4年度のときの事業を繰り越した事業でございますので、4年度のときには2分の1だったんですけども……。

◆浅野博文分科会長 はい、瀬戸川係長。

○瀬戸川善一農政企画課鳥獣対策係長 農政企画課、瀬戸川です。このたびの交付金ですけども、デジ田交付のほうの予算を使いまして、それで今後は鳥獣対策のほうの予算がありますので、それがちょっと上限が200万ということで、定額で200万出るような事業もありますし、今、新たに何かモデルとしてやらないかというような今、県から話があつてそれが、上限が1,200万になっていますけど、その事業がまだ今日話を受けたばかりであれなんですけども。今あるのは上限200万のやつがあつてそれを使うこともできますし、今後その新しい事業を今、提案されていますので、それに合うか合わないか確認しながら来年度に向けて検討したいと考えております。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。先ほど加嶋委員もおっしゃられてあれでしたが、結局、

わなが幾ら設置されてあるのか把握されてないと、私も全然分からないんですけども、これからこれが評価されて、もっとさらに、うちもやろうか、何しようかという、この事業そのものが拡大していこうとする場合に、その辺の財源といいますかね、その辺りがちょっとどういふふうになっていくのかなというのが気になりましたもので、それに該当するものが国のほうのメニューとしてあるんであればいいんですけどもね。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 ありがとうございます。農政企画課、増田でございます。先ほどおりの数というのをお話させていただいたんですけども、おりの数は、要は市が補助しながら設置しているおりもあるでしょうし、もう地元さんが直接設置されているのもあるでしょうし、それこそくりわななんかで言ったら、多分、こちらが準備したっていうのではなくて狩猟者さんのほうで準備されて使っていらっしゃるというのがあるので、その辺は確認しながらということになろうかと思います。

それで、120 の数につきましては全部使っていらっしゃいますので、それ自体は問題なく実施しておるところでございます。予算のほうにつきましても、でき得る限り有効な予算を活用させていただきながら、この事業を進めていけたらと考えているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。やってみて効果の評価、これからされていくんだろうと思いますけども、やはりなかなか人手のことも、これから狩猟者のこともあるでしょうから、やっぱり効率的に効果的にその辺りが進めていけるような仕組みであると思いますんで、その事業が使いやすいように、その辺りのところがしっかりと補助されるような仕組みって、財源のほうをしっかりと確保していただきたいというふうに思います。いいです。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 関連してね、120 か所設置して、20 人がその登録している。これ、実績は今、何頭ぐらい上がとるわけ。5 年度実績ですね。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。ありがとうございます。実際、捕獲してる数、奨励金をお出ししてる数は、センサーを貸し出させていただいている狩猟者さんが補助金を申請されてる数というのは分かると思うんですけども、実際にセンサーを使ってるわなだけでされていらっしゃるのか、もしかするとセンサーまでは設置してないけど、それ以外にも設置されて捕っていらっしゃるのかというの、ちょっとそこまでは分からないので、なかなか把握しづらいのかなと思っておりますけども、実際のこのセンサーなんですけど、運用いたしましたしましては6年度の4月から、結局、狩猟者さんを集めて、こんな使い方ですよっていう研修会させていただいたのが3月でございますので、実際の狩猟は6年度の4月以降の狩猟となっております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 なら、取りあえず配ったと。これから4月のこの春から、じゃあ、ひょ

っとしたら、でももう半年たつとるからね、大分出たと。それで、ぜひとも追跡調査を1つ必要だろうなということ、麒麟のまち圏域も広げていくんだということになれば、さらにね、捕獲量が増えていくんだと思うんです。ということになると、この前から出ています、減容化施設を今のままでいいのかというのが次の話になってくるといいますので、その辺りも、先ほど石田委員が言われたように予算どう確保していくのかということと、そういう、事業全体としてどう考えていくのかというのが求められるんだと思うので、その辺りも併せてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 223 ページのスマート農業実装加速化促進事業費っていうので、スマート農業っていうのがいろいろ言われて久しいわけですけども、ここにスマート農機の導入支援で5件、コンバインが2種類、それからドローン、GPSのトラクター、それから後付けの自動操縦装置のトラクターということで、これはこういうのになるとかなり大掛かりなところの受け手になるのかなと思うんですけども、その辺りでは法人格なのか、個人でかなり請負でやっておられるところになるのか、その辺り、これを受けて実際にされてる方々はどういう形態が多いのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。先ほど御質問にありました点につきましては、個人さんが2件で農業法人が3件でございまして、それで基本的には認定農業者さんということで、大規模農家さんの利用が多いというところでございますし、どちらかと言うと、こういった大きな機械が、コンバインが4条とか6条とか、トラクターが35馬力とかってということなので、比較的大きい機械でございまして。なので、営農規模も大きくないとそういった大きな機械が入れないというようなところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 1件当たり2,100万を5件で割ると、単純にすると1件当たり400万の事業になっているんですけども、となると何ぼですかね、個人負担150万ぐらいなるんですかね、1台当たり。個人負担が4分の1ですか、補助割合は。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長兼 農政企画課、増田でございます。事業費の消費税を差し引きましたところの半分というのが主なところでございまして、コンバインでいきますと事業費が700万ぐらいになりますと1,400万ぐらいなやつ。ドローンにつきましては200万円ぐらいのやつ、トラクターは930万円ぐらいのやつ。もう1個、コンバインはあるんですけど、コンバインとか、ドローンとか、トラクターというのをセットで1,800万円ぐらいというようなところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 大型化になればなるほどね、それこそ2、3年前にコメの価格が落ちて大変だったことでね、かなり大型化のほうが大変だったという時期があって、少し今年は持ち直すんじゃないかっていうふうに言われているようですけども、その辺りではしっかり、せっか

く大きな規模でやられるっていうのに、結果的にはそれに潰されるようじゃ話になりませんから、しっかりした支援のほうもよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 1点だけ。水産資源維持増殖事業、アユの放流ですけども、稚魚の放流ですけども、令和5年度は、これ水揚げっていうの、何て言えばいいんだろうか分かんですけども、実態どうだったんでしょうか。以前はそれこそもう、カワウでやられて、みんな食べられてどうのこうのとかいって、放流しても、みんな何か、結局水揚げなくって困ったというようなこと、過去にそういうことも聞いたりしてたんですけども、今はしっかり放流して、その分が成魚になってしっかりと水揚げとして捕れているのかどうか、お聞きしたいなと思います。

◆浅野博文分科会長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。漁獲量については把握はできていませんけど、環境がよくなってきて、回復傾向にあるということのようです。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。河原の人はとっても喜んでるんでなかろうかというふうに思いますけど、以前言うように、それこそカワウがすごくてみんな食べられてしまったというようなことも聞いたりしていて、結構な金額で放流しとるわけですよ。これがね、回収できなければ、ちょっと何か、いかなげなもんかと思ったりしまして。鳥の被害っていうのは、もう今、特に、以前あったようなことはないっていうことでいいですかね。

◆浅野博文分科会長 はい、山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。実際、まだそういう被害があるようですが、その対策というのもあるって、いろいろ支援というか、手を打って被害がないようには推進しているようでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 特に減ったというよりは、どっちかと言えばそういう対策もしっかりとできてる中で、そういう被害が減らされているっていうふうな捉え方のほうがいいですか。

◆浅野博文分科会長 藤木係長。

○藤木保州林務水産課主査兼水産漁港係長 林務水産課、藤木です。このカワウ対策、なかなかできたとか、達成しているという状況にはないと思っておりまして、千代川漁協さんをはじめとしまして各関係機関でできることをやっているというところで、例えば花火を使ったりとかした追い払いですとか、アユの産卵場にめがけてカワウが襲来してきますので、それを邪魔するようなテグスですね、川と川の対岸を釣り糸みたいなものをたくさん張り巡らして、好きに食べさせないような対策とか、そういったようなできることを駆使して、少しでもその新魚を守るというような対策を引き続きやって、何とか対抗しているといったような現状だというふうに聞いております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。本当に何かすごい努力されていらっしゃるんで、できる限りのことやっておられるなと思って、大変努力に敬意を表したいというふうに思います。新た

なそれこそ、これからまた画期的な例えばそういう対策といいますかね、効果的なものも出てきたりするかも分かりませんので、その辺りもあればしっかりと情報提供する中で支援もしていただけたらなと思います。ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 ここで委員の皆様にもちょっとお願いです。もう少し深掘りをしていただきたいなと思います。今まで質疑にあった事業でもいいですし、これからでも結構ですけども、もう少し掘り下げていただけると、と思いますのでよろしくお願いします。はい、長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 すみません。農村整備課、長石です。先ほどの中山委員の件ですけども、ちょっと時間かかっとなって申し訳ございません。それで、指摘いただいたのは決算資料の30ページになるんですけど、こちらのほうの事業別概要のほうで256の下段と257の上段になっておりまして、記載のところがですね、30ページのほうから見ていただくと予算書に対して決算額があって繰越額があって、その残りが不用額になっとなるんですけど、一旦、事業別概要書の257ページが単独災害復旧事業費なんですけど、こちらのほうはもとものが7億3,133万1,000円ございまして、実際2億5,947万8,000円を5年度の決算ということで、それで残りを全額、こちらのほうはまだこの当時件数分かっていまして、全額繰越しをさせていただいております。

それで256ページに戻っていただきまして、こちらのほうが補助災害復旧費になるんですけども、この当時が実際22億4,820万円に対して、令和5年度で5億3,591万3,000円を決算させていただいているんですけども、この当時の事業の成果のところは令和5年度って書いてあるんですけど、そこに繰越額が12億4,121万円と書いてあるんですが、これが災害査定時の額でして、これと先ほど257ページの繰越し、単独のを足して30ページの17億1,300万7,000円になっとなるということですので、補助災害復旧事業費の工事費を補正させていただいた金額から査定額、こちら12億4,121万円を引いた残りが4億7,133万3,000円ということになっております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 僕が聞きたいのは、査定額が幾らで、この不用額っていうのの内訳だけ聞きたいわけですよ。だから、工事を入札して請け差が幾ら出て、設計が幾ら見積もったのが幾らになってというだけのことで、特に、僕、今回これ全体的に見るのは、款項目の関係は分かるんだけど、農水のこの資料は右側のほうにみんなあれですよ、金額書いてあったりするんで、ほかの部とはちょっと違う様式というか、ちょっと慣れてないのものもあるのかも分かんないですけど、要するに次長、そんな難しく考えていただかなくても、ただ4億7,499万1,000円の内訳がどうですかって聞いただけで、もうええです。後でまた細かく聞いたほうが分かりやすいんで、大した問題じゃないんですけど、僕がその辺を認識したいだけの話なんで、以上でこの件は終わりにしましょう。

◆浅野博文分科会長 はい、それでは皆さん、そのほかございませんか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。農政企画課の所管だと思うんですけども、総合戦略のほうに農畜産物の販路拡大のことが書いてありまして、令和5年度ですかね、商談会を31回開催し、目標を上回る26件の商談成立となったということで、地域商社とつとりとの連携が功を奏している

というか、近年絶好調というような感じで関西圏のニーズを捉え始めてるところなんですけれども、この辺について何か報告とか、手法として近年特にこういったことに力を入れたというようなことがありますでしょうか。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。農産物の販路拡大支援事業費についてということでお答えしたいと考えてございます。資料の20ページの上から5項目めです。販路拡大を目的とする商談会の開催、宅配マルシェ等の実施等というところでございますけれども、こちらにつきましてはいろいろな事業をさせていただいておるところではあるんですけども、補助事業といたしまして、要は農家さんが大阪とかに売りに行くのの支援の補助金とか、あとは東京に販売促進で行かれるのの補助金でありますとかってことでさせていただいたところでございます。5団体で16万5,000円の補助金を支払わせていただいております。

その次の農産物販路拡大支援事業費の、こちらのほうが事業費が大きいんですけど、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金の交付というところでございますけれども、そちらのほうはマルシェにつきましては毎月大阪の中之島のフェスティバルタワーで毎月、金・土ということで1回開催させていただいております。そちらにつきましては委託ということで山陰三ツ星マーケットさんのほうが実施していただいております。それで比較のリピーターも確保していただいております、評判もいいというふうに伺っておるところでございます。あとは、商談会のお話があったと思うんです。商談会が2種類ありまして農産物の販売と、鳥取米の流通、消費拡大というようなことでございます。それで、米のほうにつきましては商談会を5回実施しておりまして、それで、そのほかには新商品の開発ということではんげ米と米粉のドーナツということで2品目新商品開発に取り組んでいただいております。あとは新米の際にフェアということで地域商社のほうが実施をしております。あと、農産物の販路拡大につきましては地域商社のほうが外部に出向いてということでやっていただいております。山陽でありますとか、関西圏での商談会ということで実施されていて、現地の商談会が12回というところと、あとは相手先に対しての商談が7回ということで都合19回実施されてございます。

あとはマルシェということで都合5回になりますけれども、兵庫県の量販店で8月から9月の間の梨のマルシェでありますとか、岡山では梨と柿のサービスエリアでの3回の実施と、あとは岡山の量販店で10月に1回というようなことで実施していただいております。取りあえず、以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰文分科員 お答えいただきました。農政企画課は本当に多岐にわたる事業は抱えられているので、本当にいろんなところでいろんなことが起きてるっていうことがなかなか把握し切れない部分もあるのかなと、本当に人手不足でないのかなと懸念するところでもあるんですけども、こういった世の中の動きっていうものを外に出れない農家さんにやはり伝えていくことも新規就農や離農を防ぐことに有効ではないのかなというのが私の所管でありまして、先ほど中山委員が言われたように、補助メニューだとかが伝わることも大事ですが、やってみよう、こんなことをしたら売れるんだというような、作るものは人の口に入って初めて生産者の方は

喜びを得るものであると思いますので、そういったことがイメージできるような伝え方というものを補助金だけでなく、この補助金を使ってこういうふうなことが起きて、こういう人たちに渡っていますよというようなものを示せるような伝え方という、お金をかけずにできることだと思いますので、そういった工夫もしていただきたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 概要書366、鳥獣害対策システムです。センサー120か所とかいう話であります。まだセンサーは提供はしてるけども、活用してるっていうようなことがきっちり聞けてないんですけど、取られたデータを収集するっていうようなことは1か所でやろうとされるのか、それぞれ120か所全部で何かされようとされてるものなのかどうなんですかね、そこら辺は。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。捕獲情報のデータ化みたいなお話じゃないかなというふうに考えるところでございますけども、今現在はなかなか上手にできてないというか、今、仮にその情報をマップに落とそうとしますと、結局なかなか、一番形がいいのは鳥獣がセンサーに、おりでもわなでもいいんですけど、引かかりました、何か捕獲できましたよって狩猟者さんのスマホとかに通知がいきます。それで通知がいった実際に現地に行かれて、例えば写真をスマホで撮って、そうすると位置情報が出る。それで一応システムにはもう入っているので、そうすると何時にどこで捕れたっていうのが分かります。それで、それでもって、例えば市の奨励金の申請書類まで作っていただけるとそういったのがデータになって落ちていっていいんですけども、実際の今の利用といたしましては、スマホに通知がいきます、捕れましたよ、それで現地に行かれて多分通常のデジカメとかで写真を現場で撮られて、帰ってこられて、農政企画課のほうに來られてこれで申請書作ってくれっていうような形で今現在はそういった手法でやっていただいておりますので、それをマップに落とし込もうとすると農政企画課の職員がその報告書を作成すると同時に、マップに登録するっていうような作業が発生するのが今現在のところで、実際にはマップに落とし込むまでは今のところ、今現在はできておりませんというところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。多分まだまだ使えない、生かされてないシステムだなんて感じました。きちんとやっぱり周辺の環境を整える今のデータの処理1つ、そして麒麟のまち圏域って言われたですけども、麒麟のまち圏域だけじゃあ、鳥取市周辺を囲ったことにはならないんで、岡山であるとかっていったことも含めて連携して取り組まないといいんと思います。

そして捕った鳥獣は減容化って言われましたけど、後処理をどうするのかっていうことまで考えて、それができて初めてシステムっていうことになるとと思いますので、そこまで高めてもらわんとこれは生かされないと思います。ぜひそこまで高めるように、大変だとは思いますが、努力していただければと。要望になります。御意見があればお願いします。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 ありがとうございます。農政企画課、増田です。津山というか、鳥取のイメージでしゃべっちゃうと、津山方面ということになるのかなと思いますけども、そちらからもイノシシや鹿が入ってるやもしれませんし、ただ、今のところ岡山県ってあんまり鳥獣が捕れたっていう数は報告はあまりないので、今現在あるのはやはり先ほど申しましたけど、兵庫県のほうがたくさんあって、中国圏でいくと島根県とか広島県とかがすごくたくさん出ているというようなことでは認識しておりますけれども、広域的な捕獲体制が確保されるようにこれからも努めてまいりたいと考えます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。そのセンサーのことに言え、狩猟者に手を煩わせないように、狩猟者はセンサーをつけるだけみたいな感じでもいい。一括でデータが飛んでいって120か所の狩猟の捕獲状態が分かるっていうようなことにしないといけないと私は思っておりますのでよろしくお願いします。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますでしょうか。こんなところでよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 それでは以上で質疑を終結します。執行部の皆様は御退出ください。大変に御苦労さまでした。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆浅野博文分科会長 それでは農林水産部・農業委員会所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。まず、皆様から出された質疑、意見について事務局より報告してください。橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 事務局で報告させていただきます。どうもありがとうございました。まず、新規就農推進事業費について、新規就農者の確保に関する質疑ございました。次に薬用作物生産促進支援事業の部分でございました。次が肥料価格高騰対策事業費の不用額に関する質疑がございました。次に野生鳥獣被害防止事業費の不用額に関する部分と、あとが災害復旧費の不用額に関する部分の質疑ございました。次に野性鳥獣被害対策システムの質疑で利用者の振り分け等の質疑ございました。あとがスマート農業実装加速化促進事業費の部分の支援先に関する質疑がございましたのと、水産資源維持増殖事業費のアユに関する質疑ございました。あとは農産物販路拡大支援事業費の質疑ございまして、最後に鳥獣被害対策システム、もう一度整備事業費の部分の質疑がございました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、ありがとうございます。ちょっと一旦休憩します。

午後5時20分 休憩

午後5時27分 再開

◆浅野博文分科会長 はい、再開いたします。皆さんの御意見をお願いします。はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副分科会長** では、多くの皆さんから出ったのが鳥獣被害の問題で、新たなシステムとして取り組むということが報告されていまして、そのことを。今後の課題は課題としてありながら、それをぜひともそれをテーマにすればなと思います。それで課題とすれば今の運用をきちっとシステム化されることと、それから減容化も含めた形での今後の課題として取り組んでももらえればという意見でいいんじゃないかと思いますけどね。以上です。

◆**浅野博文分科会長** はい、皆さんどうでしょうか。米村委員。

◆**米村京子分科員** まさしくそういうこれからの課題になってくると思います。ただ単にデータシステムがあるから何でもできるっていうものじゃないと思う。それをどう利用するかどういうふうに使っていくかがこれから大事な部分になってくると思いますし、その突き詰めの上で今回の事業のあれもまあまあ使いながら有効に使ってほしいと思っております。

◆**浅野博文分科会長** はい、じゃあ、そうしましたら皆さんから御意見いただきました。それでは農林水産部・農業委員会については鳥獣害対策システム整備事業費の中で、今後の運用とか、減容化とかに関連しての課題を含めたことを分科会長報告の案とすることによってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文分科会長** はい、それでは以上で農林水産部及び農業委員会の審査を終了します。しばらく休憩します。

午後5時29分 休憩

午後5時31分 再開

◆**浅野博文分科会長** それでは再開いたします。

教育委員会の所管のところで訂正があるようですので、報告を求めたいと思います。304ページです。はい、それでは報告のほうお願いいたします。浅見次長。

○**浅見康陽次長兼学校教育課長** 本日午前中の委員会の際に、部活動推進事業費に係って加嶋委員より顧問教員の部活動指導の時間削減について明確な目標値はあるのかという御質問をいただきました。その際に、前年度比よりも削減を目指しているが、目標値は特に定めていませんというような回答させていただきましたが、後で確認しましたら、学校にも示した目標値がございました。今、配布させていただきました部活動指導員配置事業実施要綱の13番その他のところでございますが、顧問教諭の部活動指導時間の削減に努めること、その後に前年度比で運動部は週2時間、文化部は週1時間の削減を目標とするというふうに学校にも示しております。お詫びして訂正をさせていただきたいというふうに思います。ただ、この目標値の達成状況ですけれども、非常に低い状況になっています。事業別概要書での評価結果では運動部で31%、文化部で23%の時間削減というふうにはなっていますが、前年度比で2時間減、1時間減というこの目標を達成した割合に絞っていきますと、運動部のほうは約1割、文化部のほうは2割弱というような状況になっています。本日御指摘をいただきましたように、目標を再度確認しまして、引き続き周知して削減を図れるように取組を進めていきたいというふうに考えております。

す。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、御報告いただきました。この件に関しまして、皆さんから質疑お願いいたします。吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。前年度比ということで、削減目標だということがありますが、最終目標っていうのを絶対的な数値目標っていうのは幾らなのっていうところを設定して、そこに向かっていくっていうことは私は言いたいと思います。その点について、何か御意見というか、もう設定してあるのであれば、そのようにお答えください。

◆浅野博文分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育 学校教育課、浅見です。今、定めていますところは先ほど報告させていただいた運動部2時間減、文化部1時間減というところまでで、今、委員のおっしゃった最終目標というところまでは、ここについては定めていないとこですので、これについて再度こちらのほうでも検討していきたいというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。私はその最終目標が設定してない限りは、目標はまだ設定してないものだというふうに認識をしました。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。令和5年度部活動指導員配置事業実施要綱という資料の配布を受け説明をいただきました。その中で、前年度比でというところがあります。先ほどの吉野委員との発言とも重なるところがありますが、前年度比での削減目標が達成をされていなければ、新たに次年度、次々年度の目標を設定していつまでにどういったことをするのかということを事業内容等慎重に確認され、取り組まれることを望みます。意見です。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 さっきね、鳥取市の部活動の在り方に関する方針っていうのを令和の6年の3月に設定されているんですけども、これにはいつまでにどこまでっていうのはないんですかね。その前の令和2年にやって、令和6年3月に改定された中には、何か限度が決めてあって、目標値が決めてあったように思ったんですけども、違いましたっけ。

◆浅野博文分科会長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 今、確認しましたら、その目標値っていうのはこの方針の中には入れておりません。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 それから令和8年に休日にはもう地域に移行するっていうのが今出とる直近の在り用とすればそれが一番近いわけですね。ただ、そのときに意見として出したのが、とにかく平日も含めて就業時間の中で部活も終了するような形を、もう今からやるべきだよっていう意見をたしか言わせてもらいました。分かりました。

◆浅野博文分科会長 そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 確認ですけど、部活動の指導時間の削減目標はいいんですけども、教員のその時間外勤務の目標っていうのは、設定はされているでしょうか。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 目標値は設定しております。まずは月45時間、年間360時間の上限、これを切るということは1つの目標にはしております。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 じゃあ、よろしいですね。以上で教育委員会の審査を終了します。執行部は退出をしてください。はい、お疲れさまでした。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆浅野博文分科会長 各部の審査が終了しましたので、まず、分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめを行います。各部の案について確認のため事務局より報告をお願いします。橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 それではまとめのほうをさせていただきます。まず、今ありましたけども、教育委員会については、部活動推進事業については令和5年度から本格的に始まりましたけども、情報共有の話ですとか、あとは先ほど言われました指導時間の削減目標に関するお話が入るかなというところがございます。次に、経済観光部につきましては、雇用促進協議会支援事業費で高校生を対象とした地元企業の体験事業の部分でしっかりとした取組で、高校生が地元で活躍したいというような思いが持てるような事業にしていってほしいっていったような御意見があったところです。それで、農林水産部につきましては、鳥獣害対策システム整備事業費で必要な整備、今後の運用の話ですとか、それも含めた部分の話が主体になるかなという部分です。以上、3点上げていただきました。以上です。

◆浅野博文分科会長 ありがとうございます。この取りまとめについて御意見ございましたら、御発言をお願いします。吉野委員。

◆吉野恭介分科員 委員長、副委員長、事務局に一任します。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。皆様から御意見をいただきました。それでは取りまとめ内容についての確認ということで、分科会長報告にまとめてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 また、文章化につきましては、正副分科会長に御一任いただき、後ほど御確認していただくということで、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 それでは後日、案をまとめまして、また、皆さんのほうにまた、御相談させていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後に決算審査特別委員会の委員長報告に盛り込む事項について協議を行います。先ほど取りまとめました項目の中で、委員長報告に盛り込むべきものにつきまして、皆様の御意見をお願いいたします。取りあえず1ついただけたらと思いますけども、教育委員会が部活動、それから経済委員会が雇用促進協議会、高校生のやつ、それと鳥獣対策システム。はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副分科会長** ちなみにこれまでは、今年の予算が教育委員会、決算が教育委員会、予算も教育委員会です。それから令和4年度の決算が農村整備課、それから4年度も農政企画課でした。その前も教育委員会ですから、よく見ると経済観光部がないなど。これはちょっと経済観光部でいかがだろうと。ごめんなさい。中身は全然問題なしに経過からいくと、どうも。

◆**浅野博文分科会長** 金田副委員長のほうから経済観光に関するところがいいじゃないかということがありましたけども、よろしいですか。そうしましたら、それでは委員長報告にはこの雇用推進協議会支援事業費について盛り込むべきといたしたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文分科会長** その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文分科会長** 以上で全ての日程を終了しましたので、決算審査特別委員会文教経済分科会を閉会いたします。大変に御苦労さまでした。

午後5時44分 閉会

決算審査特別委員会 文教経済分科会日程

日時：令和6年9月30日（月）10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明・質疑】

議案第97号 令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

経済観光部（教育委員会終了後）

◎議案【説明・質疑】

議案第97号 令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算

令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計歳入歳出決算

令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計歳入歳出決算

農林水産部・農業委員会（経済観光部終了後）

◎議案【説明・質疑】

議案第97号 令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ（農林水産部・農業委員会終了後）